

第3章 事業評価

第1節 概要

1 内容

第1期基本計画の施策の具体的な取組である各種事業は、毎年度実施計画を策定して行っています。

この実施計画で掲げる事業の取組の度合いを測るため、指標（目標値）を設定しています。

本章では、実施計画で掲げる事業のうち、第2章で説明した総合戦略が掲げる「まち」「ひと」「しごと」の各基本目標の達成に資する事業の指標の達成状況とその分析を掲載し、事業評価とします。

2 総合戦略の体系

基本理念	基本目標		指標と目標値	施策	KPI	事業	指標
	生涯 おおたけ やっぱり おおたけ	1 まち	誰もが健康で生きがいをもち、安心して暮らせる魅力的な地域を実現する	★社会増減を均衡させる【広島県人口動態調査】 △50人（令和2(2020)年公表分⇒±0人（令和6(2024)年公表分	まちの施策	〇〇	〇〇事業
まちの施策					〇〇	〇〇事業	〇〇
まちの施策					〇〇	〇〇事業	〇〇
まちの施策					〇〇	〇〇事業	〇〇
2 ひと		結婚・出産・子育ての希望をかなえる	★就学前児童人口の減少を抑える【1月1日現在の住民基本台帳人口】 4年間における減少率△13.8%(約△171人)【平成29(2017)年⇒令和3(2021)年】⇒△10.0%(約△107人)【令和3(2021)年⇒令和7(2025)年】	ひとの施策	〇〇	〇〇事業	〇〇
				ひとの施策	〇〇	〇〇事業	〇〇
				ひとの施策	〇〇	〇〇事業	〇〇
				ひとの施策	〇〇	〇〇事業	〇〇
3 しごと		地域経済を活性化し、安心して働ける魅力的な雇用の場を創出する	★法人市民税納税義務者数を増やす 692件（令和元(2019)年）⇒710件（令和5(2023)年）	しごとの施策	〇〇	〇〇事業	〇〇
				しごとの施策	〇〇	〇〇事業	〇〇
				しごとの施策	〇〇	〇〇事業	〇〇
				しごとの施策	〇〇	〇〇事業	〇〇

3 表の見方

①【1-3 生きがいと創造性を育む生涯学習・社会教育の推進】

実施計画事業 3



② 事業名	図書館運営事業		③ 担当課	生涯学習課	
④ 根拠法令	社会教育法		⑤ 関連計画	大竹市子どもの読書活動推進計画	
⑥ 取組の方針	<p>●豊かな人生を創造する生涯学習を推進するため、読書推進活動の積極的な実施などによる図書館運営の充実に取り組みます。併せて公民館などの一部にも図書を設置し、学習機会の充実に取り組みます。</p> <p>●市民の暮らしに役立つ資料などのほか、郷土資料の収集を行うことにより、広い世代の利用者の増加につなげます。</p> <p>●乳幼児の豊かな心の育成のため、読み聞かせなど、乳幼児が絵本にふれあう機会を充実させます。</p>		⑦ 概要	<p>利用者のニーズに応じた図書・資料の確保、貸出サービス、レファレンスサービス、読書推進活動(おはなし会、巡回図書事業、各学校への団体貸出、えほんでハートフル事業など)を行います。</p> <p>【レファレンスサービス】 図書館の資料を使い調べ物をサポートするサービス。</p>	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(千円)	7,576	8,999	9,793	9,793	9,793
財源内訳	国県費	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	7,576	8,999	9,793	9,793

【事業指標】 図書館で開催する年間行事数

目標値		15事業	15事業	15事業	15事業
実績値	7事業	12事業			
取組内容	<p>新型コロナウイルスの影響で一部行事の中止や利用を制限したこともあり、利用者が減少しました。しかし子供の読書推進事業の実施や、来館できない子どものために「お家で楽しくリンク集」を市ホームページに掲載するなど工夫してサービスを維持しました。</p>	<p>資料の収集、貸出、レファレンスサービスの充実に取り組みるとともに、読書推進事業への積極的な参加を呼びかけ、新しい利用者層の開拓に努めました。</p>	<p>引き続き資料の収集、貸出、レファレンスサービスの充実に向け、読書推進事業への積極的な参加を呼びかけます。</p>	<p>引き続き資料の収集、貸出、レファレンスサービスの充実に向け、読書推進事業への積極的な参加を呼びかけます。</p>	<p>引き続き資料の収集、貸出、レファレンスサービスの充実に向け、読書推進事業への積極的な参加を呼びかけます。</p>

市としての評価

⑩

・新型コロナウイルスの影響で、図書館での行事が一部中止となったため、目標値を下回っている。令和4年度からは新型コロナウイルスの感染状況を注視しつつ、お話し会などの事業を実施していく。

・新型コロナウイルスの影響に限らず、利用者や貸出冊数の減少が続いており、図書の充実だけでなく学習機会の充実や情報発信の強化が必要と考えている。令和4年度からは、貸出冊数を8冊から10冊に増やすとともに、コロナ禍で実施の難しかったお話し会などの事業を実施し、学習機会の充実に取り組む。図書館のYouTubeチャンネルを開設し、動画を通じて図書館のPRなどに取り組んでいる。また今後はホームページのリニューアルなども行い、若年層の利用促進を図っていく。

① 第1期基本計画における施策の名称

② 事業の名称

③ 施策の担当課の名称

④ 事業を実施する根拠となる法令などの名称

⑤ 事業の具体的な内容や期間などを定めた国・県・市の計画の名称

⑥ 第1期基本計画における施策の4年間の取組方針

⑦ 事業の概要

⑧ 年度ごとの事業費と事業を行うための財源の内訳

⑨ 事業の取組度合いを測るための事業指標と年度ごとの目標値・実績値・取組内容

⑩ 令和3年度の事業の取組状況に対する市としての評価(できたことや効果、できなかった(目標値を下回った)こととその理由、今後の課題や方針

第2節 事業指標の達成状況と個別評価

基本目標1【まち】

誰もが健康で生きがいをもち、安心して暮らせる魅力的な地域を実現する



基本計画施策名	No	実施計画事業名称	担当課	ページ
1-3 生きがいと創造性を育む生涯学習・社会教育の推進	3	図書館運営事業	生涯学習課	67
1-4 豊かな心身を育むスポーツの推進	1	スポーツ振興事業(スポーツの普及)	生涯学習課	68
	2	スポーツ振興事業(推進体制の充実)	生涯学習課	69
1-5 まちへの愛着と誇りを育む歴史・文化の保存・継承の推進	1	文化財保護事業	生涯学習課	70
3-1 快適で魅力的な都市空間の創造	1	大竹駅周辺整備事業	都市計画課	71
	2	小方地区のまちづくり事業	企画財政課 土木課 都市計画課	72
	3	都市計画の見直し(立地適正化計画策定事業)	都市計画課	73
3-3 生活を支える公共交通の充実	1	地域公共交通整備事業	自治振興課	74
3-5 住みよさと安心を生む住宅政策	2	住宅改修等補助事業	都市計画課	76
	3	空家対策事業	都市計画課 企画財政課	77
3-6 楽しさと憩いを提供する公園・緑地の整備	2	晴海臨海公園整備事業	都市計画課	78
3-7 暮らしを支える上下水道の整備	1	公共下水道事業	上下水道局	79
	3	上水道事業	上下水道局	80
3-8 環境にやさしい持続可能なまちづくり	2(1)	環境学習事業	環境整備課	81
	2(2)	環境監視指導事業	環境整備課	82
	3	環境衛生・美化推進事業(環境衛生推進事業)	環境整備課	83
	4	環境衛生・美化推進事業(地域不法投棄対策事業)	環境整備課	84
	5(1)	ひろしまの森づくり事業	産業振興課	85
	5(2)	森林環境税関連森林整備事業	産業振興課	86
4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり	6	治山事業	産業振興課	87
	1	自主防災組織育成指導事業(地域の防災力の強化)	危機管理課	88
	2(1)	防災情報等啓発促進事業(防災意識向上の取組)	危機管理課	90
	2(2)	防災体制整備事業(災害廃棄物の処理)	環境整備課	91
	5	砂防事業(急傾斜地崩壊対策事業)	土木課 監理課	92
	6	浸水対策事業	土木課 上下水道局	93
	7(1)	河川・水路改良保全事業	土木課	94
7(2)	海岸保全事業	土木課	95	

基本計画施策名	No	実施計画事業名称	担当課	ページ
4-2 事故や犯罪のない安全・安心な地域づくり	1	交通安全対策事業	自治振興課	96
	2	防犯対策事業(青色回転灯パトロール、地域防犯力の強化)	自治振興課	97
	3	道路施設管理事業(市営外灯維持管理事業)	土木課	98
4-4 市民の命を守る消防体制の充実	2	消防力強化事業	消防課	99
	3	人材育成事業(研修計画)	消防課	100
	6(1)	消防団一般事務(消防団活動推進事業)	消防課	101
	6(2)	消防団一般事務(消防団人材育成事業)	消防課	102
	7	救急救命士養成事業(資質の向上)	消防課	103
	8	救急救命士養成事業(人材確保)	消防課	104
5-1 生きがいに満ちた高齢者の暮らしの支援	1	介護予防・日常生活支援総合事業(一般介護予防事業)	地域介護課	105
	2(1)	老人クラブ連合会活動促進事業	地域介護課	106
	2(2)	老人集会所補助事業	地域介護課	107
	3	介護予防・日常生活支援総合事業(介護予防・生活支援サービス事業)	地域介護課	108
	4	包括的支援事業(生活支援体制整備事業)	地域介護課	109
	5	介護施設整備等補助事業	地域介護課	110
5-3 障害のある人が自分らしく生きるための支援	1	障害者総合支援事業(障害者等自立支援給付事業)	福祉課	111
	2(1)	重度心身障害者医療費助成事業	保健医療課	112
	2(2)	精神障害者医療費助成事業	保健医療課	113
5-4 見守り支え合う地域福祉の推進	1(1)	地域福祉担い手育成事業	地域介護課	114
	1(2)	地域福祉団体育成事業	地域介護課	115
	1(3)	地域福祉活動推進事業	地域介護課	116
	2(1)	介護予防・日常生活支援総合事業(介護予防・生活支援サービス事業)	地域介護課	117
	2(2)	地域見守り活動事業	地域介護課	118
5-5 元気・健康・安心をつくる保健・医療体制の充実	1	健康づくり推進事業(健康増進事業、歯科保健事業、がん検診及び健康診査等事業、人間ドック及び脳ドック事業、糖尿	保健医療課	119
	2	医療体制整備事業(休日診療所運営事業、救急医療施設運営補助事業、医療体制支援事業、へき地医療対策事業)	保健医療課	121
	3	医療体制整備事業(産科医療施設人材確保支援事業)	保健医療課	122
5-6 正しい食生活と食文化を学ぶ食育の推進	1	学校における食育の推進(教育活動における食育の実践、家庭・地域と連携した食育推進事業)	総務学事課	123
	2	学校における食育の推進(学校給食における地場産物等活用事業)	総務学事課	125
	3	食育推進事業	保健医療課	126
6-1 市民と行政の協働による地域づくり	1(1)	協働のまちづくり推進事業	自治振興課	128
	1(2)	地域活動促進事業(自治会活動支援事業、コミュニティづくり推進事業)	自治振興課	129
	2	まちづくり基本構想等普及事業	企画財政課	131
6-4 時代に対応した情報政策とまちの魅力発信	2	広報事業	企画財政課	132

【1-3 生きがいと創造性を育む生涯学習・社会教育の推進】



実施計画事業 3

事業名	図書館運営事業		担当課	生涯学習課	
根拠法令	社会教育法	関連計画	大竹市子どもの読書活動推進計画		
取組の方針	<p>●豊かな人生を創造する生涯学習を推進するため、読書推進活動の積極的な実施などによる図書館運営の充実に取り組みます。併せて公民館などの一部にも図書を設置し、学習機会の充実に取り組みます。</p> <p>●市民の暮らしに役立つ資料などのほか、郷土資料の収集を行うことにより、広い世代の利用者の増加につなげます。</p> <p>●乳幼児の豊かな心の育成のため、読み聞かせなど、乳幼児が絵本にふれあう機会を充実させます。</p>		概要	<p>○利用者のニーズに応じた図書・資料の確保、貸出サービス、レファレンスサービス、読書推進活動(おはなし会、巡回図書事業、各学校への団体貸出、えほんでハートフル事業など)を行います。</p> <p>【レファレンスサービス】 図書館の資料を使い調べ物をサポートするサービス。</p>	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(千円)	7,576	8,999	9,793	9,793	9,793
財源内訳	国県費	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	7,576	8,999	9,793	9,793
【事業指標】 図書館で開催する年間行事数					
目標値		15事業	15事業	15事業	15事業
実績値	7事業	12事業			
取組内容	<p>新型コロナウイルスの影響で一部行事の中止や利用を制限したこともあり、利用者が減少しました。しかし子供の読書推進事業の実施や、来館できない子どものために「お家で楽しくリンク集」を市ホームページに掲載するなど工夫してサービスを維持しました。</p>	<p>資料の収集、貸出、レファレンスサービスの充実に取り組むとともに、読書推進事業への積極的な参加を呼びかけ、新しい利用者層の開拓に努めました。</p>	<p>引き続き資料の収集、貸出、レファレンスサービスの充実に努め、読書推進事業への積極的な参加を呼びかけます。</p>	<p>引き続き資料の収集、貸出、レファレンスサービスの充実に努め、読書推進事業への積極的な参加を呼びかけます。</p>	<p>引き続き資料の収集、貸出、レファレンスサービスの充実に努め、読書推進事業への積極的な参加を呼びかけます。</p>

市としての評価

・新型コロナウイルスの影響で、図書館での行事が一部中止となったため、目標値を下回っている。令和4年度からは新型コロナウイルスの感染状況を注視しつつ、お話し会などの事業を実施していく。

・新型コロナウイルスの影響に限らず、利用者や貸出冊数の減少が続いており、図書の充実だけでなく学習機会の充実や情報発信の強化が必要と考えている。令和4年度からは、貸出冊数の上限を8冊から10冊に増やすとともに、コロナ禍で実施の難しかったお話し会などの事業を実施し、学習機会の充実に取り組む。図書館のYouTubeチャンネルを開設し、動画を通じて図書館のPRなどに取り組んでいる。また今後はホームページのリニューアルなども行い、若年層の利用促進を図っていく。

【1-4 豊かな心身を育むスポーツの推進】



実施計画事業 1

事業名	スポーツ振興事業(スポーツの普及)		担当課	生涯学習課		
根拠法令			関連計画			
取組の方針	<ul style="list-style-type: none"> ●スポーツ団体などと連携し、誰もが参加しやすい子ども向けスポーツ教室の増加に取り組みます。 ●より多くの高齢者が参加できるよう、多様な生涯スポーツの普及に取り組みます。 		概要	○大竹市全地区を対象に、スポーツ活動の増進に取り組み、子どもの成長と市民の健康づくりを目指します。		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	4,549	7,758	7,324	7,324	7,324	
財源	国県費	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	
	その他	3,481	3,915	6	6	6
	一般財源	1,068	3,843	7,318	7,318	7,318
【事業指標】 子ども向けスポーツ大会及び教室の開催数						
目標値		2件	2件	2件	2件	
実績値	0件	0件				
取組内容	ランランふれあいマラソン大会を、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。体育協会・総合型地域スポーツクラブに補助金を出しました。体育協会に社会体育行事等の業務と「卓球の日」運営業務を委託しました。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響でスイミング教室及びマラソン大会は中止しました。また、体育協会に「社会体育事業(20大会・7教室)」及び「卓球の日(年12回)」運営業務を委託しましたが、半数の実施となりました。総合型地域スポーツクラブのジュニアスポーツ教室は24回開催で、437人の参加がありました。	体育協会・総合型地域スポーツクラブに補助金を出します。総合型地域スポーツクラブ主催の体験型スポーツ教室の開催に協賛します。	体育協会・総合型地域スポーツクラブに補助金を出します。総合型地域スポーツクラブ主催の体験型スポーツ教室の開催に協賛します。	体育協会・総合型地域スポーツクラブに補助金を出します。総合型地域スポーツクラブ主催の体験型スポーツ教室の開催に協賛します。	
事業費(千円)						
目標値		4件	4件	4件	4件	
実績値	0件	1件				
取組内容	市民ターゲットバードゴルフ・自治会対抗ラージボール大会・市民グラウンドゴルフ大会を、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、駅伝競走大会、自治会対抗市民ラージボール大会、市民グラウンドゴルフ大会は中止しました。市民ターゲットバードゴルフ大会は、規模を縮小し実施しました。	市民ターゲットバードゴルフ、自治会対抗ラージボール大会、市民グラウンドゴルフ大会、カローリング大会の開催に取り組みます。	市民ターゲットバードゴルフ、自治会対抗ラージボール大会、市民グラウンドゴルフ大会、カローリング大会の開催に取り組みます。	市民ターゲットバードゴルフ、自治会対抗ラージボール大会、市民グラウンドゴルフ大会、カローリング大会の開催に取り組みます。	

市としての評価

・新型コロナウイルスの影響で、スポーツ大会や教室の多くが中止となり、一部は規模縮小して実施したため目標値を下回っている。市民からスポーツ活動の実施に関する問い合わせや要望は多く、新型コロナ禍で市民の健康志向が高まっていると感じており、「スポーツを『みる』、ボランティアの『ささえる』活動を通して、『する』スポーツへの興味が喚起され行動へとつながる仕組み」づくりを目指したい。

・情報発信強化として、スポーツ団体の活動状況やスポーツ施設のPR動画配信などに取り組む。また、自身の体力・運動能力を楽しく理解する「体力測定事業」など新しいスポーツイベントなども企画・実施していく。

【1-4 豊かな心身を育むスポーツの推進】



実施計画事業 2

事業名	スポーツ振興事業(推進体制の充実)		担当課	生涯学習課	
根拠法令	大竹市スポーツ推進委員に関する規則	関連計画			
取組の方針	●指導者育成に向けた研修会の企画・実施を行いながら、新たに、スポーツ推進委員と連携して地区体育委員やスポーツボランティアを広く公募し、総合型地域スポーツクラブなどが開催する研修会・教室への積極的な参加を呼びかけます。	概要	○スポーツ活動の増進をけん引する指導者を養成し、市内各地でのスポーツ活動増進に取り組み、市民の健康づくりを目指します。		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(千円)	—	2,411	2,452	2,452	2,452
財源内訳	国県費	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	2,411	2,452	2,452	2,452
【事業指標】指導者向け研修会・教室の開催数					
目標値		5件	5件	5件	5件
実績値	—	5件			
取組内容	※令和3年度からの事業	体育協会に「社会体育事業(6講習会)」の運営業務を委託し、5つの講習会を実施しました。	各種スポーツ大会への協力を行います。地区体育委員と協力し、各地区にニュースポーツを根付かせることで、地域の健康づくりや住民同士の繋がりの向上に取り組みます。	各種スポーツ大会への協力を行います。地区体育委員と協力し、各地区にニュースポーツを根付かせることで、地域の健康づくりや住民同士の繋がりの向上に取り組みます。	各種スポーツ大会への協力を行います。地区体育委員と協力し、各地区にニュースポーツを根付かせることで、地域の健康づくりや住民同士の繋がりの向上に取り組みます。

市としての評価

・新型コロナウイルスの影響により、各種スポーツ大会・教室の開催が中止・延期となり、スポーツ推進員や地区体育委員の活動が停滞したが、指導者向けの講習会は計画どおり実施できた。

・スポーツボランティア(イベントボランティア)の公募も新型コロナ禍で呼びかけができていない中で、地域のスポーツ活動が停滞し、再開する気運が薄まってきていることや、スポーツ推進委員や地区体育委員の活動の場がなくなっていることなどが課題となっている。今後は、中学校の運動部活動の「地域移行」に伴うスポーツ指導者(ボランティア)の育成・確保も必要になってくる。

・新型コロナ禍の2年間、スポーツ推進委員などの活動が思うように実践できておらず、活動への関心も薄れてきており、新型コロナ禍でもできる活動の検討・企画を模索し、活躍の場を創り出すことが必要と考えている。今後は、スポーツに関する情報発信の強化や、新たなイベントの実施を通じて、市民の関心・参加意欲の向上につなげたい。また、国が進める「運動部活動の地域移行」については、主に総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、クラブチームなどの組織・団体が受け皿として想定され、その中からスポーツボランティア指導者を輩出することが期待されていることから、スポーツボランティアの確保・育成・活動の支援も検討していきたい。

【1-5 まちへの愛着と誇りを育む歴史・文化の保存・継承の推進】



実施計画事業 1

事業名	文化財保護事業			担当課	生涯学習課	
根拠法令	文化財保護法	関連計画				
取組の方針	<ul style="list-style-type: none"> ●関係団体と連携し、手すき和紙などの伝統文化の保存・継承を進めます。 ●地域や学校で文化財や郷土の歴史を学ぶ機会をつくります。 ●郷土の歴史、文化財の掘り起こし・保存・活用を進め、市全体で文化財保護や郷土の歴史を継承する機運を高めます。 		概要	○未指定文化財の調査、市重要文化財への指定、説明板の設置やリーフレットの作成など、地域の文化財の掘り起こしを行います。また、手すき和紙保存や無形文化財伝承者育成に対する支援や講座の開催などを行います。		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	3,571	4,505	4,698	5,149	5,149	
財源内訳	国県費	0	0	0	7	7
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	7	11	11
	一般財源	3,571	4,505	4,691	5,131	5,131
【事業指標】文化財などの普及啓発を目的として行った事業数						
目標値		6事業	10事業	10事業	10事業	
実績値	10事業	10事業				
取組内容	次のことを行いました。 <input type="checkbox"/> 手すき和紙体験・展示 5回 <input type="checkbox"/> 文化財発掘調査見学など 2回 <input type="checkbox"/> リーフレット作成 2部 <input type="checkbox"/> 文化財説明板補修 1箇所	次のことを行いました。 <input type="checkbox"/> 手すき和紙体験・展示 7回 <input type="checkbox"/> 文化財発掘調査報告会 1回 <input type="checkbox"/> リーフレット作成 1部 <input type="checkbox"/> 文化財説明板製作 1箇所	引き続き、手すき和紙の体験や展示、郷土史講座、歴史研究会委託事業(文化財説明板の設置や補修)などを行います。	引き続き、手すき和紙の体験や展示、郷土史講座、歴史研究会委託事業(文化財説明板の設置や補修)などを行います。	引き続き、手すき和紙の体験や展示、郷土史講座、歴史研究会委託事業(文化財説明板の設置や補修)などを行います。	
【事業指標】手すき和紙作業所における体験・見学者数						
目標値		300人	350人	400人	450人	
実績値	268人	249人				
取組内容	次のことを行いました。(指定管理者) <input type="checkbox"/> 紙すき体験(はがき判・A4判) <input type="checkbox"/> 施設見学	次のことを行いました。(指定管理者) <input type="checkbox"/> 紙すき体験(はがき判・A4判) <input type="checkbox"/> 施設見学 <input type="checkbox"/> 体験教室の実施	引き続き、紙すき体験(はがき判・A4判)、施設見学を行います。その他体験学習の機会を提供します。	引き続き、紙すき体験(はがき判・A4判)、施設見学を行います。その他体験学習の機会を提供します。	引き続き、紙すき体験(はがき判・A4判)、施設見学を行います。その他体験学習の機会を提供します。	

市としての評価

- ・新型コロナウイルスの影響もあり、おたけ手すき和紙の里の体験・見学者数は減少している。また、歴史講演会なども実施できていない。
- ・おたけ手すき和紙の里には市内外から体験・見学に訪れる方が多く、手すき体験には市内小学校の児童の参加が増えており、本市の伝統文化に触れる機会を提供できている。また歴史リーフレットが市民に好評で、郷土の歴史や伝統文化を改めて知る機会が提供できている。
- ・大竹市歴史研究会やおたけ手すき和紙保存会など、文化財保護や郷土の歴史を継承する活動を担う関係団体は、会員の高齢化や担い手の確保などが課題となっている。
- ・今後も引き続き、関係団体と連携して市民が郷土の歴史や伝統文化に触れる機会を充実させるとともに、市内の文化財を掘り起こして市指定・登録の重要文化財の候補について調査することも検討していく。

【3-1 快適で魅力的な都市空間の創造】



実施計画事業 I

事業名	大竹駅周辺整備事業		担当課	都市計画課		
根拠法令		関連計画	大竹駅周辺整備新構想 大竹駅周辺地区バリアフリー基本構想			
取組の方針	●自由通路及び橋上駅舎は令和4(2022)年度末、東口交通広場は令和5(2023)年度末、西口駅前広場は令和6(2024)年度末の完成をめざして整備を進めます。		概要	○JR山陽本線で分断されている東西地区を自由通路で結び、駅舎の橋上化や東西駅前広場を一体的に整備・バリアフリー化することで、交通結節点の強化、駅へのアクセスや回遊性を向上させるとともに、駅周辺の活性化に取り組めます。		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	611,916	913,684	2,533,342	897,000	223,000	
財源内訳	国県費	219,543	363,717	911,913	395,450	106,150
	地方債	163,800	279,300			0
	その他	68,744	167,921			0
	一般財源	159,829	102,746	1,621,429	501,550	116,850
【事業指標】大竹駅の整備率(事業費ベース)						
目標値		46.0%	83.0%	97.0%	100.0%	
実績値	33.3%	44.4%				
取組内容	次のことを行いました。 □西口駅前広場の仮設ロータリーの共用開始 □駅舎・自由通路の杭基礎工事着手 □物件および借家人補償契約を締結 □自由通路用地の売買契約を締結 □大竹駅周辺地区バリアフリー基本構想を策定 □大竹駅東西広場詳細設計を完了	次のことを行いました。 □鉄道事業者と年度協定を締結 □駅舎・自由通路の鉄骨工事に着手 □大竹駅周辺地区の無電柱化検討業務に着手 □大竹市無電柱化推進計画を策定	次のことを行います。 □鉄道事業者と年度協定を締結 □鉄道事業者と西口駅前広場造成協定を締結予定 □鉄道事業者と自由通路運営管理協定を締結予定 □駅舎・自由通路の内部工事に着手予定 □駅舎・自由通路の供用開始予定 □東口交通広場の暫定供用予定 □市道油見新町1号線の無電柱化工事着手予定 □物件および借家人補償契約予定	次のことを行います。 □鉄道事業者との年度協定を締結 □東口交通広場の工事着手予定 □既存駅舎および跨線橋の解体予定 □西口駅前広場のロータリー工事着手予定 □東口側トイレ整備工事着手予定	次のことを行います。 □西口駅前広場の交流広場工事着手予定 □鉄道事業者と西口駅前広場運営管理協定を締結予定 □西口駅前広場用地の売買契約予定	

市としての評価

- ・自由通路と橋上駅舎は令和4年度末、東口交通広場は令和5年度末、西口駅前広場は令和6年度末の完成に向けて、それぞれ順調に工事が進んでいる。
- ・整備費用に充てるために令和元年度から開始したガバメントクラウドファンディングは、総額で1億円を超える寄附額となっており、新しく生まれ変わる大竹駅に対する関心の高さが伺える。
- ・引き続きJRや関係機関などと密に情報共有しながら協議を行い、予定どおり完成・供用開始できるよう進めていく。

【3-1 快適で魅力的な都市空間の創造】



実施計画事業 2

事業名	小方地区のまちづくり事業			担当課	企画財政課、土木課 都市計画課
根拠法令				関連計画	小方地区のまちづくり基本構想
取組の方針	<p>●各ゾーンの事業化の時期を伺いながら準備作業を進めます。</p> <p>●アクセス道の整備に向けて、跡地利用を決定し、国道2号に関する公安委員会との交差点協議により交通導線を決めます。</p> <p>●「小方まちづくり基本構想」の核となる小方新駅の設置に向けて、地元や関係機関と協議を進めます。</p>			概要	○新駅設置を前提とし、晴海臨海公園、亀居公園、小方港などの周辺施設との連動による旧小方小・中学校及び市民プール跡地の有効活用を進め、市全体の魅力を高めます。平成29年3月に「小方地区のまちづくり基本構想」を策定し、当該地域を5つにゾーニングし、それぞれの活用方策を示し、にぎわい交流ゾーンの事業化に向けて「立地検討業務」を実施しましたが、具体化には至っていません。
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(千円)	0	1,000	8,000	未定	未定
財源内訳	国県費	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	0	1,000	8,000	
【事業指標】 小方地区のまちづくりに係る事業化件数(ゾーン)					
目標値		0	0	1	1
実績値	0	0			
取組内容	旧小方小・中学校跡地の地籍整理(監理課へ依頼)を行いました。そして、民間動向の情報収集や、新駅設置に向け土地区画整理事業の研修、東広島市への現地視察を行いました。	引き続き旧小方小・中学校跡地の地籍整理(監理課へ依頼)を行いました。また、当該地区の周辺動向を確認し、新駅設置などを含めて事業の方向性について再度確認しました。小方4号線の道路工事完了し、暫定区間で供用開始しました。	引き続き旧小方小学校跡地の地籍整理(監理課へ依頼)を行う予定です。また、令和3年度に確認した事業の方向性に基づき、事業化に必要な調査・関係者協議を実施します。「小方地区のまちづくり基本構想」に基づいた用途地域の見直しを検討します。○小方地区のまちづくり基本構想に基づき、小方地区旧小方小学校・小方中学校跡地を中心とした地域の用途変更及び地区計画作成業務を発注します。	事業化案について、一部着手する予定です。○令和5年10月を目途に、都市計画変更を行う。港町3号線道路詳細設計業務予定。	着手した事業を継続実施する予定です。港町3号線道路詳細設計業務予定。

市としての評価

- ・小方小・中学校跡地の活用に向けて、地籍整理を行うとともに、市内金融機関やコンサルタント業者、商工会議所などに跡地のニーズについて聴き取りを行った。商業用途などへ活用の幅を広げるため「小方地区まちづくり基本構想」を一部修正した。
- ・小方小・中学校跡地周辺の道路整備を順次進めている。また、広島県が進める臨港道路の整備や、国道2号への接続部分(交差点)など、国・県と調整が必要な箇所については、密に連携しながら進めている。
- ・小方小・中学校跡地の活用などに必要な都市計画区域の用地地域の見直しも進めている。
- ・「小方地区まちづくり基本構想」で示している新駅の設置については、JRに相談を行っている。
- ・長期に渡る事業であり、市の魅力を高めるための重要な取組となることから、庁内関係部署・関係機関が密に連携しながら、計画的に進めていく。

【3-1 快適で魅力的な都市空間の創造】



実施計画事業 3

事業名	都市計画の見直し (立地適正化計画策定事業)			担当課	都市計画課
根拠法令		関連計画	大竹市都市計画マスタープラン		
取組の方針	●市民、民間事業者、行政が一体となって、持続可能な良好で賑わいのある都市づくりに取り組むためアクションプランである「立地適正化計画」を策定します。		概要	○急速な人口減少と高齢化という人口動態に対応するため、居住機能や福祉・医療・商業などの都市機能の立地、公共交通の充実などに関する包括的なマスタープランを策定します。	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(千円)	5,588	3,800	8,920	—	—
財源内訳	国県費	2,445	1,900	4,400	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	3,143	1,900	4,520	
【事業指標】立地適正化計画の策定率					
目標値		60%	100%	—	—
実績値	30%	60%			
取組内容	次のことを行いました。 現況の把握、上位関連計画の整理、地域意見などの把握、地域の将来状況の想定、都市構造上の課題の整理など。	次のことを行いました。 基本的な方針、都市機能誘導区域の設定と施策、居住誘導区域の設定、誘導施設の整備事業の検討。	次のことを行います。 居住誘導区域の誘導施策の検討、防災指針の検討、関連事業などの検討、事業方針の検討、事業効果の評価方法の検討、素案の作成、パブリックコメントの実施、公表。	※令和4年度で計画策定予定です。	—

市としての評価

- ・庁内検討委員会及び都市計画専門部会を設置し、各3回の会議を行った。令和4年度も数回の会議を経て、最終的には計画案に対する審議、調査、提言などをもらうため、大竹市都市計画審議会に諮る予定としており、計画どおり令和4年度中に策定完了の見込みである。
- ・立地適正化計画は、都市機能などのコンパクト化を目的としたさまざまなインフラ整備に必要となるものであり、計画策定に向けて着実に取り組んでいく。なお、立地適正化計画は、20年後の将来像を見通したものであり、おおむね5年に1度目標設定の見直し・評価を行うことになっている。

【3-3 生活を支える公共交通の充実】



実施計画事業 I

事業名	地域公共交通整備事業		担当課	自治振興課		
根拠法令	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律	関連計画	地域公共交通計画			
取組の方針	●「地域公共交通計画」に基づき、住民と交通事業者と市が協議し、今後利用する可能性のある人のニーズなども踏まえて運行内容の見直し、改善を行います。		概要	○市内幹線交通、支線交通及び廃止路線代替バスを運行します。辺地タクシーの赤字を補助します。利便性・持続性の高い運行サービスの実施や支援、改善などを行います。		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	47,220	48,422	48,257	53,257	96,257	
財源	国県費	1,009	1,008	1,015	3,515	1,015
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	20,645	20,408	21,486	21,486	21,486
	一般財源	25,566	27,006	25,756	28,256	73,756
【事業指標】大竹・栗谷線・坂上線の年間利用者数						
目標値		16,000人	16,000人	16,000人	未定	
実績値	16,715人	16,233人				
取組内容	市民の暮らしやまちづくりを支える地域公共交通網の形成・維持のため、廃止路線代替バス(大竹・栗谷線・坂上線)を運行しました。	市民の暮らしやまちづくりを支える地域公共交通網の形成・維持のため、廃止路線代替バス(大竹・栗谷線・坂上線)を運行しました。	引き続き、廃止路線代替バス(大竹・栗谷線・坂上線)を運行します。令和6年度以降の新たな公共交通計画策定に向けて、現行の計画の維持や見直しを検討するため、課題整理やニーズ調査し、今後の方向性を検討します。	引き続き、廃止路線代替バス(大竹・栗谷線・坂上線)を運行します。現行計画の維持だけでなく運行形態などを検討する新たな公共交通計画を策定します。	令和6年度以降の新たな公共交通計画に基づき、利便性・持続性の高い運行サービスの実施や支援などを行います。	
【事業指標】こいこいバスと支線交通の年間利用者数						
目標値		108,000人	117,000人	118,000人	118,000人	
実績値	106,351人	104,269人				
取組内容	幹線バス(こいこいバス)と支線交通(三ツ石地区乗合タクシー、ひまわりタクシー、湯舟のりあいタクシー、栄ぐるりんタクシー、あじさいタクシー)を運行しました。谷和・広原地区辺地タクシーの運行経費の赤字分を補助しました。バスや乗合タクシーなど市民の暮らしやまちづくりを支える地域公共交通網の形成・維持のため、利便性・持続性の高い運行サービスの実施や支援、改善などを行いました。	幹線バス(こいこいバス)と支線交通(三ツ石地区乗合タクシー、ひまわりタクシー、湯舟のりあいタクシー、栄ぐるりんタクシー、あじさいタクシー)を運行しました。谷和・広原地区辺地タクシーの運行経費の赤字分を補助しました。バスや乗合タクシーなど市民の暮らしやまちづくりを支える地域公共交通網の形成・維持のため、利便性・持続性の高い運行サービスの実施や支援、改善などを行いました。	引き続き、こいこいバスや支線交通の運行などを行います。令和6年度以降の新たな公共交通計画策定に向けて、ニーズや実態の把握・関係各所への聞き取り・取りまとめ・分析を行います。	引き続き、こいこいバスや支線交通の運行などを行います。現行計画の維持や見直しをします。これまでに行った調査・分析結果を踏まえた新たな公共交通計画を策定します。	令和6年度以降の新たな公共交通計画に基づき、利便性・持続性の高い運行サービスの実施や支援などを行います。また、13年目を迎えるこいこいバス車両の状態を踏まえ、必要に応じて更新を行います。	

市としての評価

- ・支線交通では運行区域を拡大した「あじさいタクシー」を除き、すべての路線で前年度より利用者が減少している。こいこいバス、大竹・栗谷線バス、坂上線バスは、前年度より利用者が増加しているが、新型コロナウイルス感染拡大以前の水準には戻っていない。
- ・支線交通の利用者数の主な減少要因は、頻回利用者の移住に加え、入院、要介護など、自力での外出が出来なくなることとみられる。また少数ではあるが、支線交通が運行している事を認知していなかったケースも見られる。
- ・今後は、運行エリアにおける住民への周知や、利用しやすい運行内容への見直しなども進め、効果的・効率的な運行に向けて引き続き取り組んでいく。また、令和5年度に新たな公共交通計画を策定し、利便性・持続性の高い運行サービスの実施や支援などを検討していく。

【3-5 住みよさと安心を生む住宅政策】



実施計画事業 2

事業名	住宅改修等補助事業		担当課	都市計画課		
根拠法令	耐震改修促進法	関連計画	大竹市耐震改修促進計画			
取組の方針	<p>●大竹市耐震改修促進計画に基づき、市内の住宅や多数の者が利用する建築物の耐震化を進めます。</p> <p>●耐震化の重要性を啓発し、耐震診断や耐震改修・住宅リフォーム補助制度の利用を促進します。</p>		概要	○個人住宅の安全と質の向上、定住促進のため、市内居住者又は予定者に対して、住宅改修など各対象工事の費用の一部を補助します。		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	1,908	3,125	9,984	9,984	9,984	
財源内訳	国県費	868	1,439	4,741	4,741	4,741
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	1,040	1,686	5,243	5,243	5,243
【事業指標】 リフォーム補助事業の年間申請件数						
目標値		16件	17件	18件	19件	
実績値	15件	19件				
取組内容	次のことを行いました。 15件のリフォーム申請全てに補助金を交付決定。	次のことを行いました。 19件のリフォーム申請全てに補助金を交付決定。	住宅リフォーム補助制度の利用促進を行います。	住宅リフォーム補助制度の利用促進を行います。	住宅リフォーム補助制度の利用促進を行います。	
【事業指標】 住宅改修補助事業の年間申請件数						
目標値		1件	1件	2件	2件	
実績値	1件	4件				
取組内容	次のことを行いました。 □ブロック塀などの除却 1件	次のことを行いました。 □特定空家などの除却 1件 □ブロック塀などの除却 3件	住宅改修補助制度の利用促進を行います。	住宅改修補助制度の利用促進を行います。	住宅改修補助制度の利用促進を行います。	

市としての評価

- ・リフォーム補助事業、住宅改修補助事業ともに、目標値を上回る申請件数となっており、リフォーム補助事業は、令和4年度も既に目標値に迫る申請を受け付けている。
- ・耐震診断・改修に利用できる住宅改修補助事業は例年申請が少ない傾向があり、制度のPRを強化するとともに、安全を守るための耐震化の重要性も啓発していく。

【3-5 住みよさと安心を生む住宅政策】



実施計画事業 3

事業名	空家対策事業		担当課	都市計画課 企画財政課	
根拠法令	空家等対策の推進に関する特別措置法		関連計画	大竹市空家等対策計画	
取組の方針	<ul style="list-style-type: none"> ●警察と連携し、危険な空き家への対応や危険な空き家にならないための所有者への適切なアドバイスを行います。 ●定住促進の観点から、空き家の有効活用を検討します。 		概要	○平成27年5月に施行された「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、空き家などの適正な管理の促進と危険空き家に対する指導・助言などを行います。	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(千円)	0	1,856	7,232	7,100	未定
財源内訳	国県費	0	3,225	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	0	1,856	4,007	7,100
【事業指標】 空き家に関する年間相談件数					
目標値		35件	37件	40件	45件
実績値	37件	51件			
取組内容	<input type="checkbox"/> 警察から情報提供のあった空き家について、現地確認を行いました。(123件分) <input type="checkbox"/> 空き家に関するパンフレットを作成し、空き家問題に対する啓発を行いました。(令和3年度初旬、広報及び市外家屋所有者へ固定資産税の納付書と合わせ送付。)	<input type="checkbox"/> 調査で危険空き家候補と判定された市街地の空き家等の再調査を行いました。 <input type="checkbox"/> 大竹市空家等対策協議会を開催しました。 <input type="checkbox"/> 「大竹市空家等対策計画」の一部を変更しました。 <input type="checkbox"/> 特定空家等除却補助事業の利用により、特定空家等を1件除却しました。	<input type="checkbox"/> 適正管理されていない危険な空き家への対応や、危険な空き家にならないための適切なアドバイスを行います。 <input type="checkbox"/> 広島県司法書士会と連携した、空き家問題に関する啓発活動を行います。 <input type="checkbox"/> 大竹市空家実態調査の実施を予定しています。(全戸調査)	<input type="checkbox"/> 適正管理されていない危険な空き家への対応や、危険な空き家にならないための適切なアドバイスを行います。 <input type="checkbox"/> 広島県司法書士会と連携した、空き家問題に関する啓発活動を行います。 <input type="checkbox"/> 令和4年度実施の大竹市空家実態調査の結果を踏まえた、「大竹市空家等対策計画」の改訂を予定しています。	<input type="checkbox"/> 適正管理されていない危険な空き家への対応や、危険な空き家にならないための適切なアドバイスを行います。 <input type="checkbox"/> 広島県司法書士会と連携した、空き家問題に関する啓発活動を行います。

市としての評価

【進捗状況】

- ・空き家に関する市民からの相談は増加傾向にあり、相談があった管理不全の空き家については、現地調査を行い空家の適正な管理について所有者へ指導・助言を行った。相談件数が増加する中で、住んでいる時（空き家になる前）から管理方法、活用方法などの様々な情報を入手できるよう情報発信していく必要がある。
- ・定住促進の観点から空き家の有効活用についても検討しているが、空き家バンクへの登録は進んでいない。空き家バンクに登録される物件は、ほとんどが民間事業者が取り扱わないものであり、賃貸や購入希望につなげることは容易ではない。
- ・今後は、空き家などに関する実態調査を実施し、空き家の現状を十分に把握した上で、「空家等対策計画」の改訂を行い、効果的な空き家対策を検討していく。

【3-6 楽しさと憩いを提供する公園・緑地の整備】



実施計画事業 2

事業名	晴海臨海公園整備事業		担当課	都市計画課	
根拠法令	都市公園法	関連計画			
取組の方針	●多目的ゾーンの整備を計画的に進めます。運動や憩いの場としてだけでなく、災害時にも利用できるオープンスペースとして整備します。	概要	○多目的グラウンド(西側ゾーン)の雨水処理をするための雨水排水管整備や、歩道・遊歩道の整備を行います。(3年計画)		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(千円)	10,416	63,000	116,900	220,000	未定
財源内訳	国県費	0	60,000	90,000	200,000
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	10,416	3,000	26,900	20,000
【事業指標】 晴海臨海公園の整備率(面積)					
目標値		30%	60%	100%	%
実績値	0%	30%			
取組内容	次のことを行いました。 □第3期工事の住民説明など ※事業指標は、第3期工事についてのものであるため、実績値は令和2年度から。	次のことを行いました。 □雨水排水施設の整備 □園路の整備	次のことを行います。 □雨水排水施設の整備 □園路の整備 □美術館側の接続歩道整備	次のことを行います。 □雨水排水施設の整備 □駐車場の整備 □周回園路・植栽等整備	未定

市としての評価

・大型遊具広場やデイキャンプ場の整備など、公園の魅力増進により、来園者数は増加傾向にあったが、この2年は新型コロナウイルス感染拡大に伴う利用制限などの影響が生じている。

・計画的な園路(歩道・遊歩道)の整備や、子ども向けの水広場の整備などを行っており、令和4年度以降も園路整備のほか、令和5年3月に開館予定の民間美術館への接続道の整備を進めている。駐車場不足や多目的グラウンドの排水などの課題があり、解消に向けて計画的に取り組んでいきたい。

【3-7 暮らしを支える上下水道の整備】



実施計画事業 Ⅰ

事業名	公共下水道事業（建設改良事業）		担当課	上下水道局		
根拠法令	下水道法	関連計画	大竹市公共下水道事業経営戦略 大竹市下水道ストックマネジメント計画			
取組の方針	<p>●生活環境の改善や公共用水域の水質を保全するため、公共下水道への接続率(水洗化率)の向上に取り組めます。</p> <p>●「大竹市公共下水道事業経営戦略」に基づき、下水道施設の効率的・計画的な整備を進めます。</p>		概要	○「大竹市下水道事業経営戦略」や「大竹市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、施設・設備の整備・更新を行います。		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	446,013	756,654	1,912,094	618,651	355,867	
財源内訳	国県費	26,738	329,172	599,928	204,498	81,813
	地方債	64,300	301,700	426,500	203,385	101,517
	その他	72,351	90,814	442,880	25,078	10,340
	一般財源	282,624	34,968	442,786	185,690	162,197
【事業指標】 大竹市下水道ストックマネジメント計画に基づく改築更新率 (対象改築設備のうち整備した施設の割合)						
目標値		30.0%	44.0%	72.0%	100%	
実績値	1.5%	11.0%				
取組内容	「大竹市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、施設・設備の整備・更新を行いました。	「大竹市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、施設・設備の整備・更新を行いました。	「大竹市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、施設・設備の整備・更新を行います。	「大竹市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、施設・設備の整備・更新を行います。	「大竹市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、施設・設備の整備・更新を行います。	

市としての評価

- ・下水処理場やポンプ場などの設備更新を計画的に進めているが、ストックマネジメント計画上は、多くの施設の改築更新が必要となっており、予算面や人材不足などから計画どおりに更新が進んでいるとはいえない。
- ・引き続き、ストックマネジメント計画に基づき、優先度の高い設備更新に取り組んでいく。

【3-7 暮らしを支える上下水道の整備】



実施計画事業 3

事業名	上水道事業 (建設改良事業)		担当課	上下水道局	
根拠法令	水道法	関連計画	大竹市水道事業経営戦略		
取組の方針	<ul style="list-style-type: none"> ●国、県、関係企業などと連携して水質を保全します。 ●水の安全性を周知するため、水質検査を適宜実施し、結果をホームページなどで公表します。 ●「大竹市水道事業経営戦略」に基づき、老朽化した施設の更新及び耐震化を行います。 	概要	○「大竹市水道事業経営戦略」に基づき、施設・設備の整備・更新や水質保全を行います。		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(千円)	125,513	441,600	750,318	422,840	329,383
財源内訳	国県費	0	0	0	0
	地方債	41,700	203,800	163,000	165,900
	その他	17,202	39,946	51,772	7,648
	一般財源	66,611	197,854	149,666	163,888
【事業指標】 配水管改良を実施した年間箇所数					
目標値		11箇所	5箇所	5箇所	5箇所
実績値	3箇所	4箇所			
取組内容	老朽化した配水管の改良工事を行いました。	老朽化した配水管改良工事を行いました。	老朽化した配水管改良工事を行います。	老朽化した配水管改良工事を行います。	老朽化した配水管改良工事を行います。

市としての評価

- ・市内配水管路約201kmに対し、1.0%の年間2kmの管路更新を実施する目標として取り組んでいるが、人員の不足や施工業者の不足といった理由から目標値を達成できていない。
- ・令和4年度には、令和3年度からの繰越工事と合わせて約1kmの管路更新を実施する予定であり、岩国大竹道路整備事業に支障となる配水管の移設工事を優先的に行いながら、目標の管路更新率1.0%に近づけるよう取り組んでいく。

【3-8 環境にやさしい持続可能なまちづくり】



実施計画事業 2(1)

事業名	環境学習事業		担当課	環境整備課		
根拠法令	環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律		関連計画	第2次大竹市環境基本計画		
取組の方針	<p>●市の環境の現状や、事業所の環境保全の取組を積極的に周知し、正しい理解を促します。</p> <p>●「第2次大竹市環境基本計画」に基づき、総合的・計画的な環境保全活動を進めます。</p>		概要	<p>○環境学習、環境教育を通じて、市民に市の自然の現状を把握してもらうことで、自然の大切さを理解してもらい、環境保全に関する意識を高め、市民と共に環境保全活動を行います。</p>		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	75	5,227	5,630	5,630	5,130	
財源内訳	国県費	0	187	500	500	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	4,952	5,000	5,000	5,000
	一般財源	75	88	130	130	130
【事業指標】環境学習会の参加者数(延数)						
目標値		1,200人	400人	400人	400人	
実績値	0人	133人				
取組内容	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため上記を全て中止しました。</p>	<p>次のことを行いました。</p> <p><input type="checkbox"/>海ごみ回収及び磯の生き物観察会</p> <p><input type="checkbox"/>水辺の生き物マップ</p> <p><input type="checkbox"/>「COOL CHOICE × SDGs」学習教材作成</p> <p><input type="checkbox"/>出前講座</p> <p><input type="checkbox"/>デジタル教材作成</p>	<p>次のことを行います。</p> <p><input type="checkbox"/>川の生き物観察会</p> <p><input type="checkbox"/>小瀬川干潟観察会</p> <p><input type="checkbox"/>小学校への出前講座など</p> <p><input type="checkbox"/>二酸化炭素排出抑制啓発事業「COOL CHOICE」</p> <p><input type="checkbox"/>出前講座</p>	<p>次のことを行います。</p> <p><input type="checkbox"/>川の生き物観察会</p> <p><input type="checkbox"/>小瀬川干潟観察会</p> <p><input type="checkbox"/>小学校への出前講座など</p> <p><input type="checkbox"/>二酸化炭素排出抑制啓発事業「COOL CHOICE」</p> <p><input type="checkbox"/>出前講座</p>	<p>次のことを行います。</p> <p><input type="checkbox"/>川の生き物観察会</p> <p><input type="checkbox"/>小瀬川干潟観察会</p> <p><input type="checkbox"/>小学校への出前講座など</p> <p><input type="checkbox"/>二酸化炭素排出抑制啓発事業「COOL CHOICE」</p> <p><input type="checkbox"/>出前講座</p>	

市としての評価

- ・新型コロナウイルスの影響で、令和2年度に中止となった環境学習行事などを、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大状況を踏まえながら、できる範囲で実施した。参加人数の制限などもあり参加者数は大きく目標値を下回っている。
- ・予算面の問題もあり、事業を拡大することが難しい中で、川の生き物観察会や小瀬川干潟観察会などは人気があり、創意工夫しながら関心のある子どもたちへの学習機会を確保する必要がある。生き物観察会、干潟観察会、小学校への出前授業、生涯学習課と共同での学習機会の創出など、工夫して取り組んでいきたい。

【3-8 環境にやさしい持続可能なまちづくり】



実施計画事業 2(2)

事業名	環境監視指導事業		担当課	環境整備課	
根拠法令	環境基本法		関連計画	第2次大竹市環境基本計画	
取組の方針	●市の環境の現状や、事業所の環境保全の取組を積極的に周知し、正しい理解を促します。		概要	○市内の大気・水質・臭気・騒音・振動などを定期的に計測し、環境基準を満たしているかを監視し、指導を行います。	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(千円)	7,312	9,217	12,410	12,197	12,197
財源内訳	国県費	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	7,312	9,217	12,410	12,197
【事業指標】温室効果ガス排出量(市の業務に関連した二酸化炭素などの排出量、工業用水の送水分を除く)					
目標値		5,228t	未定	未定	未定
実績値	3,502t	3,496t			
取組内容	次のことを行いました。 <input type="checkbox"/> 太陽光発電などの再生可能エネルギーの積極的な導入 <input type="checkbox"/> 省エネ施設・省エネ設備などの改善 <input type="checkbox"/> グリーン購入の推進 <input type="checkbox"/> 電気使用量などの削減 <input type="checkbox"/> 水使用量の削減 <input type="checkbox"/> 公用車の使用(エコドライブ) <input type="checkbox"/> 省資源・リサイクル <input type="checkbox"/> 職員などを対象とした研修会の開催など	次のことを行います。 <input type="checkbox"/> 太陽光発電などの再生可能エネルギーの積極的な導入 <input type="checkbox"/> 施設・設備などの改善 <input type="checkbox"/> グリーン購入の推進 <input type="checkbox"/> 電気使用量などの削減 <input type="checkbox"/> 水使用量の削減 <input type="checkbox"/> 公用車の使用(エコドライブ) <input type="checkbox"/> 省資源・リサイクル <input type="checkbox"/> 職員などを対象とした研修会の開催など	次のことを行います。 <input type="checkbox"/> 太陽光発電などの再生可能エネルギーの積極的な導入 <input type="checkbox"/> 施設・設備などの改善 <input type="checkbox"/> グリーン購入の推進 <input type="checkbox"/> 電気使用量などの削減 <input type="checkbox"/> 水使用量の削減 <input type="checkbox"/> 公用車の使用(エコドライブ) <input type="checkbox"/> 省資源・リサイクル <input type="checkbox"/> 職員などを対象とした研修会の開催など	次のことを行います。 <input type="checkbox"/> 太陽光発電などの再生可能エネルギーの積極的な導入 <input type="checkbox"/> 施設・設備などの改善 <input type="checkbox"/> グリーン購入の推進 <input type="checkbox"/> 電気使用量などの削減 <input type="checkbox"/> 水使用量の削減 <input type="checkbox"/> 公用車の使用(エコドライブ) <input type="checkbox"/> 省資源・リサイクル <input type="checkbox"/> 職員などを対象とした研修会の開催など	次のことを行います。 <input type="checkbox"/> 太陽光発電などの再生可能エネルギーの積極的な導入 <input type="checkbox"/> 施設・設備などの改善 <input type="checkbox"/> グリーン購入の推進 <input type="checkbox"/> 電気使用量などの削減 <input type="checkbox"/> 水使用量の削減 <input type="checkbox"/> 公用車の使用(エコドライブ) <input type="checkbox"/> 省資源・リサイクル <input type="checkbox"/> 職員などを対象とした研修会の開催など

市としての評価

・河川の水質調査や環境騒音測定、工場騒音測定、臭気調査、工場排水水質調査など、環境の現状を把握するための定期的な調査を実施した。各数値ともに従前に比べて良化しており、現状を正しく市民や市外の方に知ってもらうための情報発信が重要である。

・地球温暖化対策として、環境負荷の低い商品の調達（グリーン購入）や節電、節水、公用車のエコドライブ、リサイクルの推進など、庁内で取り組めるものは積極的に取り組むとともに、広報紙などで啓発も行っている。

・国が進めるカーボン・ニュートラル（脱炭素化）については、市として特段の取組は予定されていない。今後全国的な取組が進んでいく中で、具体的な取組を検討する必要性が生じる可能性があり、引き続き調査・研究していく。

【3-8 環境にやさしい持続可能なまちづくり】



実施計画事業 3

事業名	環境衛生・美化推進事業 (環境衛生推進事業)		担当課	環境整備課	
根拠法令	環境基本法		関連計画	第2次大竹市環境基本計画	
取組の方針	●市民・環境美化関係団体に「花いっぱい運動」への参加を促します。		概要	○自治会や老人クラブなどの参加により、市内全域において清掃活動(おおたけクリーンキャンペーン)を行います。 ○市内の任意の団体を募り、花苗と肥料を無料配付し、沿道などの公共的な場所に市民花壇を設置する「花いっぱい運動」を行います。	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(千円)	2,711	2,804	5,564	5,564	5,564
財源内訳	国県費	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	2,711	2,804	5,564	5,564
【事業指標】 市民花壇の設置箇所数(市民や市民団体などが管理する花壇の数)(累計)					
目標値		55箇所	55箇所	55箇所	55箇所
実績値	52箇所	52箇所			
取組内容	「花いっぱい運動」を実施しました。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「おおたけクリーンキャンペーン」は中止したが、自主的に地区清掃を行った自治会には公衛協から助成金を交付しました。	「花いっぱい運動」を実施しました。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「おおたけクリーンキャンペーン」は中止したが、自主的に地区清掃を行った自治会には公衛協から助成金を交付しました。	「おおたけクリーンキャンペーン」及び「花いっぱい運動」を実施します。	「おおたけクリーンキャンペーン」及び「花いっぱい運動」を実施します。	「おおたけクリーンキャンペーン」及び「花いっぱい運動」を実施します。

市としての評価

- ・「花いっぱい運動」は継続して実施した。新型コロナウイルスの影響で、「おおたけクリーンキャンペーン」(市内一斉清掃)は中止となったが、自主的な地区清掃を行った自治会への助成を行った。
- ・新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出の自粛や、高齢化による地域活動の衰退などにより、花いっぱい運動への参加団体は減少しており、特に高齢化を理由に活動を休止した団体の後継者探しが課題である。
- ・令和4年度は、新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら、「おおたけクリーンキャンペーン」を実施するとともに、花いっぱい運動の新規参加団体の募集を積極的に行い、市内の環境美化の推進に努めたい。

【3-8 環境にやさしい持続可能なまちづくり】



実施計画事業 4

事業名	環境衛生・美化推進事業 (地域不法投棄対策事業)		担当課	環境整備課		
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		関連計画	第2次大竹市環境基本計画		
取組の方針	<ul style="list-style-type: none"> ●市民・関係団体・事業者・市の協働により、不法投棄の防止や早期発見、早期対応などに取り組みます。 ●公衆衛生推進協議会などの環境美化・公衆衛生活動に取り組む団体や自治会などを支援します。 		概要	○公衆衛生推進協議会と連携し、不法投棄監視パトロール及び不法投棄防止啓発看板・幟の設置・配付を行います。		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	8,858	7,893	8,774	8,774	8,774	
財源内訳	国県費	5,479	4,818	4,881	4,881	4,881
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	3,379	3,075	3,893	3,893	3,893
【事業指標】年間不法投棄箇所数						
目標値		30箇所	30箇所以下	30箇所以下	30箇所以下	
実績値	31箇所	34箇所				
取組内容	不法投棄監視パトロール及び啓発看板の設置などによる普及啓発活動を実施しました。	不法投棄監視パトロール及び啓発看板の設置などによる普及啓発活動を実施しました。また、不法投棄の多発箇所に監視カメラを設置しました。	不法投棄監視パトロール及び啓発看板の設置などによる普及啓発活動を実施します。	不法投棄監視パトロール及び啓発看板の設置などによる普及啓発活動を実施します。	不法投棄監視パトロール及び啓発看板の設置などによる普及啓発活動を実施します。	

市としての評価

- ・テレビなどの家電リサイクル法対象品の不法投棄は減っている。一方で、水路や道路脇への投棄やごみステーションなどへの投棄、ポイ捨てが後を絶たない状況であり、不法投棄箇所数は増加した。また同じ場所への投棄が続くケースが多く、より厳しい対応が求められる。
- ・引き続き、パトロール活動の一層の強化や、看板・のぼり旗による啓発を行う。悪質なケースに対しては、監視カメラの設置も積極的に検討していきたい。

【3-8 環境にやさしい持続可能なまちづくり】



実施計画事業 5(1)

事業名	ひろしまの森づくり事業		担当課	産業振興課	
根拠法令		関連計画	第3期ひろしまの森づくり事業に関する推進方針		
取組の方針	<p>●森林や里山に関する情報発信やイベントの開催などを通じて、多くの人が山や森づくりに関心を持つように働きかけます。</p> <p>●森林所有者に森林の公益的機能を十分に理解してもらい、森林を整備していきます。</p>		概要	○県土の保全や水源かん養などの森林の有する公益的機能を持続的に発揮させるため、人工林や天然林整備のほか、森林に親しみをもってもらうような取組を行います。	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(千円)	5,432	6,069	7,369	7,369	7,369
財源内訳	国県費	5,432	6,069	7,369	7,369
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0
【事業指標】 ひろしま森づくり事業で整備した面積(累計)					
目標値		99.46ha	101.46ha	103.46ha	105.46ha
実績値	97.46ha	100.30ha			
取組内容	次のことを行いました。 <input type="checkbox"/> 里山林整備 <input type="checkbox"/> 人工林間伐支援	次のことを行いました。 <input type="checkbox"/> 里山林整備 <input type="checkbox"/> 人工林間伐支援	次のことを行います。 <input type="checkbox"/> 里山林整備 <input type="checkbox"/> 人工林間伐支援 <input type="checkbox"/> 林業体験活動支援	次のことを行います。 <input type="checkbox"/> 里山林整備 <input type="checkbox"/> 人工林間伐支援 <input type="checkbox"/> 林業体験活動支援	次のことを行います。 <input type="checkbox"/> 里山林整備 <input type="checkbox"/> 人工林間伐支援 <input type="checkbox"/> 林業体験活動支援

市としての評価

- ・これまで目標値を超える約100ヘクタールの森林整備を実施しており、人家近くの森林整備は着実に進んでいる。
- ・現在、里山林整備及び人工林間伐支援についての募集を行っており、実施箇所を決定の上、順次事業を実施していく。人工林間伐については、一部間伐の条件が緩和されたこともあり、積極的な募集を行い活用を呼びかけていく。

【3-8 環境にやさしい持続可能なまちづくり】



実施計画事業 5(2)

事業名	森林環境税関連森林整備事業		担当課	産業振興課	
根拠法令	森林経営管理法、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律		関連計画	新たな森林経営管理制度に関する取組の基本方針	
取組の方針	<p>●森林や里山に関する情報発信やイベントの開催などを通じて、多くの人が山や森づくりに関心を持つように働きかけます。</p> <p>●森林所有者に森林の公益的機能を十分に理解してもらい、森林を整備していきます。</p>		概要	○森林経営管理法に基づき、人工林を適切に管理するため、人工林調査を行い、管理ができない所有者がいる場合は、市が所有者に代わって管理を行います。	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(千円)	3,969	3,922	8,150	5,140	6,302
財源内訳	国県費	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	1	1	5	5
	一般財源	3,968	3,921	8,145	5,135
【事業指標】 森林環境税関連森林整備事業で整備した面積(累計)					
目標値		0ha	1.7ha	2.7ha	3.7ha
実績値	0ha	0ha			
取組内容	次のことを行いました。 <input type="checkbox"/> 森林調査 <input type="checkbox"/> 意向調査	次のことを行いました。 <input type="checkbox"/> 森林調査 <input type="checkbox"/> 意向調査	次のことを行います。 <input type="checkbox"/> 森林調査 <input type="checkbox"/> 意向調査 <input type="checkbox"/> 森林整備予定(大栗林地区)	次のことを行います。 <input type="checkbox"/> 森林調査 <input type="checkbox"/> 意向調査 <input type="checkbox"/> 森林整備	次のことを行います。 <input type="checkbox"/> 森林調査 <input type="checkbox"/> 意向調査 <input type="checkbox"/> 森林整備

市としての評価

- ・令和2年度から人工林に関する調査を開始し、現在調査結果の取りまとめを行っているところであり、これに基づいて計画を策定していく。
- ・森林の経営管理については制度の周知などが十分でないため、地権者への丁寧な説明が必要となっている。また、相続調査や意向調査、集積計画策定など作業量が多いため、事業実施に必要な森林環境税などの積立額が十分ではない状況である。
- ・今後は、調査が完了したエリアの森林整備に取り組んでいくとともに、他のエリアについても順次相続調査や意向調査を進めていく。

【3-8 環境にやさしい持続可能なまちづくり】



実施計画事業 6

事業名	治山事業		担当課	産業振興課	
根拠法令	森林法、地すべり等防止法		関連計画		
取組の方針	●山地災害の未然防止のため、治山事業の実施を国や県に継続的に要望します。		概要	○山地災害の未然防止を行うため、市内保安林のうち、市民からの要望箇所について、国や県に要望します。	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(千円)	0	0	0	0	0
財源内訳	国県費	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0
【事業指標】 治山事業で整備した面積					
目標値		22.42ha	24.42ha	24.42ha	24.42ha
実績値	0.07ha	0ha			
取組内容	次のことを行いました。 <input type="checkbox"/> 国や県に要望	次のことを行いました。 <input type="checkbox"/> 国や県に要望	次のことを行います。 <input type="checkbox"/> 国や県に要望	次のことを行います。 <input type="checkbox"/> 国や県に要望	次のことを行います。 <input type="checkbox"/> 国や県に要望

市としての評価

- ・治山事業は国・県の管轄となるため、市から整備要望を行っているが、令和3年度の要望箇所は未実施となった。広島県内で多くの要望箇所があり、広島県が優先順位を決めて実施しているため、要望どおりに実施されないことも多い。
- ・引き続き、国・県に対して要望を行っていく。

【4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり】



実施計画事業 1

事業名	自主防災組織育成指導事業(地域の防災力の強化)		担当課	危機管理課		
根拠法令	災害対策基本法	関連計画	地域防災計画			
取組の方針	<p>●養成講習の実施による地域防災リーダーの養成や、地域での自主防災組織の立ち上げや防災訓練の支援など、地域防災力の向上に取り組みます。</p> <p>●「避難行動要支援者名簿」を活用し、地域での避難支援体制づくりを推進します。</p>		概要	<p>○地域の防災力強化を目的に、自主防災組織の立ち上げ支援や防災リーダーの育成などを行います。また、市内の要支援者を把握し、避難行動要支援者名簿を作成して関係者に配付します。</p>		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	723	1,473	1,328	1,328	1,328	
財源内訳	国県費	0	700	723	723	723
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	723	773	605	605	605
【事業指標】 自主防災組織の加入率						
目標値		80%	82%	84%	86%	
実績値	75%	74%				
取組内容	<p>本町2丁目が、自主防災組織を立ち上げました。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、自主防災組織育成研修会は書面開催としました。</p>	<p>組織立ち上げ支援と共に、研修会などによる防災の基礎知識の定着と、避難の呼びかけ体制構築事業(DIG、WS、避難訓練)で組織力の向上を図りました。 ※組織数はR3と同じ。世帯数の減少によるもの。</p>	<p>組織立ち上げ支援を継続しつつ、防災の基礎知識の定着と、避難の呼びかけ体制構築を推進します。</p>	<p>組織立ち上げ支援を継続しつつ、防災の基礎知識の定着と、避難の呼びかけ体制構築を推進します。</p>	<p>組織立ち上げ支援を継続しつつ、防災の基礎知識の定着と、避難の呼びかけ体制構築を推進します。</p>	
【事業指標】 避難行動要支援者名簿の要支援者で支援者が登録されている人の割合						
目標値		80%	80%	80%	80%	
実績値	50%	36%				
取組内容	<p>要支援者の現況を把握し、最新の情報を把握しました。 また、災害時に活用するため、市、消防本部、消防団、民生委員、自治会、社会福祉協議会、警察署に名簿を配付し、要支援者情報を共有しました。</p>	<p>要支援者の現況調査を行い反映しました。また、災害時に活用するため、市、消防本部、消防団、民生委員、自治会、社協、警察署で、要支援者名簿を共有しました。 ※法改正により、個別避難計画策定が努力義務となったため、支援者に実名を記載している場合のみを実績値の対象とするよう変更。</p>	<p>要支援者名簿の新規登録及び更新を随時行い、最新の状態を保ちます。関係団体へ名簿配付し情報共有します。 個別避難計画の策定に向けた組織づくりや対象者の抽出に着手します。</p>	<p>要支援者名簿の新規登録及び更新を随時行い、最新の状態を保ちます。関係団体へ名簿配付し情報共有します。 個別避難計画の策定により、支援者の確保を進めます。</p>	<p>要支援者名簿の新規登録及び更新を随時行い、最新の状態を保ちます。関係団体へ名簿配付し情報共有します。 個別避難計画の策定により、支援者の確保を進めます。</p>	

市としての評価

- ・新型コロナウイルスの影響もあり、自主防災組織の育成や呼びかけ体制の構築、防災リーダーを対象とした研修会などは一部延期や書面開催への変更などを行いながら、継続して実施している。
- ・呼びかけ体制構築事業の対象となる40の自主防災組織のうち、基礎レベルである集合型訓練は30組織が終了、応用レベルとなるステップアップ訓練は3組織が訓練を終了した。
- ・現在、17組織の自治会が自主防災組織を設立できていない。新型コロナウイルス感染拡大によって各種研修会や防災訓練開催に影響が生じ、自主防災活動の大きな障害となっている。今後は、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら、自主防災組織の新規設立と、既存組織のステップアップに取り組んでいく。
- ・避難行動要支援者名簿の要支援者で支援者が登録されている人の割合が、目標値を大きく下回っている。現在、要支援者の確実な避難を確保するための個別避難計画の策定を進めているが、計画策定には多くの時間と労力が必要であり、現在、庁内の組織体制の確立に向けて協議を進めており、今後は広島県のモデル事業を活用して策定を進めたい。

【4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり】



実施計画事業 2(1)

事業名	防災情報等啓発促進事業 (防災意識向上の取組)		担当課	危機管理課	
根拠法令	災害対策基本法		関連計画	地域防災計画	
取組の方針	●市広報紙、市ホームページなどでの防災情報の継続的な発信や避難所一覧表やハザードマップの活用により、市民の防災意識を高めます。		概要	○避難情報などの取得手段として防災メールを中心に、防災無線、テレホンサービス、市ホームページなどの周知・啓発を行います。また、防災訓練・防災教室の開催支援を行います。	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(千円)	31,128	8,174	8,448	8,448	8,448
財源内訳	国県費	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	31,128	8,174	8,448	8,448
【事業指標】 防災情報メールシステムの登録者数(累計)					
目標値		4,200人	4,500人	4,800人	5,000人
実績値	3,606人	3,932人			
取組内容	市広報や研修会などでの周知活動を行いました。	市広報や配布物、研修会や防災教室などでの周知活動を行いました。	市広報や配布物、各種説明会や研修会などでの周知活動を行っています。	市広報や配布物、各種説明会や研修会などでの周知活動を行っています。	市広報や配布物、各種説明会や研修会などでの周知活動を行っています。
【事業指標】 市と地域の連携による防災訓練、防災学習会、防災講演会などの実施件数					
目標値		9件	10件	10件	10件
実績値	9件	15件			
取組内容	県や関係機関、自治会や自主防災組織など、住民と一体となった訓練を行うほか、地域の集会や防災訓練などでの啓発活動により防災意識を高めました。	自治会や自主防災組織、学校などと連携して、防災訓練や防災教室などの啓発活動を行い、防災意識を高めました。	自治会や自主防災組織、学校などと連携し、防災訓練や防災教室などの啓発活動を行い、防災意識を高めます。	自治会や自主防災組織、学校などと連携し、防災訓練や防災教室などの啓発活動を行い、防災意識を高めます。	自治会や自主防災組織、学校などと連携し、防災訓練や防災教室などの啓発活動を行い、防災意識を高めます。

市としての評価

- ・市民の防災意識を高める取組として、地域や学校と連携して、防災訓練や防災教室、防災講演会などの啓発活動を積極的に行い、実施件数の目標値を上回った。また、広報紙に防災関連記事を定期的に掲載している。
- ・防災情報等メールサービスは、市広報などによる周知活動を行ったことで、令和4年5月末時点で登録者数が3,973人となり、前年同月より213人増加している。
- ・新型コロナウイルスの影響により、市職員向けの防災基礎講座が中止となった。職員や市民が気象情報などから危険性を認知し、早めに適切な避難行動をとることができるよう、防災リテラシーの向上や危機意識を醸成するための取組が必要である。
- ・今後は、自主防災組織や自治会、小中学校や職員などに対し、研修会、ワークショップ、防災訓練など様々な機会を通じて、防災情報の取得や活用の方法を指導し、適切な避難行動につなげていく。また、防災情報の伝達手段についても効率的かつ多重に発信する手法を検討していく。

【4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり】



実施計画事業 2(2)

事業名	防災体制整備事業(災害廃棄物の処理)			担当課	環境整備課
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	関連計画	大竹市災害廃棄物処理計画		
取組の方針	●大規模災害の発生時の災害廃棄物の排出場所や分別方法などを市民に周知します。	概要	○市と地域の連携による防災学習会などの機会を活用し、災害廃棄物の処理に関する周知・啓発を行います。		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(千円)	0	6,105	0	0	0
財源内訳	国県費	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	0	6,105	0	0
【事業指標】「災害廃棄物の処理方法などについて理解している」と答えた市民の割合 (環境整備課が実施するアンケート)					
目標値		—	—	20.0%	30.0%
実績値	—				
取組内容	大竹市災害廃棄物処理計画の改定に係る素案を作成しました。	大竹市災害廃棄物処理計画を改定しました。(令和2年度繰越事業)	大竹市災害廃棄物処理計画を基に、災害廃棄物の排出場所や分別方法など、大規模災害の発生に備えて平時から市民に周知すべき事項及びその周知方法などについて検討し、周知・啓発を行います。	大規模災害などの発生に備えて平時から市民に周知すべき事項の周知・啓発を行います。 なお、周知事項が市民に理解されているか確認するため、アンケートを行います。	大規模災害などの発生に備えて平時から市民に周知すべき事項の周知・啓発を行います。 なお、周知事項が市民に理解されているか確認するため、アンケートを行います。

市としての評価

- ・令和3年度に災害廃棄物処理計画を改定し、大規模災害時に多量の発生が見込まれる災害廃棄物の適正かつ迅速な処理に向けた処理対応方針などを決定した。
- ・災害廃棄物の円滑な処理のためには、市民による災害廃棄物の適正な排出が必要であることから、今後は、災害廃棄物の排出場所や分別方法などの情報を広く市民に周知する必要があり、広島県が実施する災害廃棄物処理訓練に職員を派遣し、災害廃棄物処理に関する情報を収集するとともに、大規模災害の発生に備えて平時から市民に周知すべき事項及びその効果的な周知方法などを検討し、実施していきたい。
- ・今後、災害廃棄物処理に関する市民の理解が図られているかを把握するためのアンケートを実施する予定。

【4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり】



実施計画事業 5

事業名	砂防事業(急傾斜地崩壊対策事業)			担当課	土木課 監理課	
根拠法令	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	関連計画				
取組の方針	●崩かいの危険性のある宅地背面の安全対策を行いながら、既存施設が機能を果たすよう、維持管理を行います。		概要	○危険区域に指定され、崩壊の恐れのある法面保護を行います。		
土木課(市事業分)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	24,459	19,756	41,959 (内繰越分)12,000	32,560	32,560	
財源内訳	国県費	7,500	10,850	11,700	10,000	10,000
	地方債	11,800	0	14,600	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	5,159	8,906	15,659	22,560	22,560
監理課(県営事業負担金)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	2,869	3,975	15,250	未定	未定	
財源内訳	国県費	0	0	0		
	地方債	2,800	3,500	13,700		
	その他	69	0	0		
	一般財源	0	475	1,550		
【事業指標】 急傾斜地崩かい対策箇所を整備予定面積に対する整備済面積						
目標値		58%	62%	64%	64%	
実績値	37%	58%				
取組内容	木野2丁目の対策工事を行いました。令和2年度で対策工事は完了しました。	阿多田島宮の下地区の対策工事を実施し、令和3年度で完了しました。	立戸3丁目鞍掛地区の対策工事を実施し、令和4年度で完了予定です。	栗谷町奥谷尻地区の対策工事に着手する予定です。	栗谷町奥谷尻地区の対策工事実施予定です。	

市としての評価

- ・対策が必要な急傾斜地のある地区について、優先度の高い箇所などから順次対策工事を行った。対策工事は広島県が施工する部分と市が施工する部分がある。
- ・引き続き、要望のあった箇所や優先度の高い急傾斜地の対策工事を計画的に進めていく。

【4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり】



実施計画事業 6

事業名	浸水対策事業				担当課	土木課、上下水道局
根拠法令				関連計画	大竹市公共下水道事業経営戦略	
取組の方針	●住宅地の浸水被害などの軽減を図るため、大竹第1・小方排水区などの雨水排水ポンプ場や雨水幹線、局所的な雨水排水施設などの改良・整備を行うとともに、危険情報の周知を行います。			概要	○浸水箇所の状況から、流末施設の排水能力などを調査し、浸水被害を軽減できるよう、雨水排水施設の整備を行います。	
土木課	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	11,123	12,110	0	18,500	18,500	
財源内訳	国県費	10,835	11,391	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	288	719	0	18,500	18,500
上下水道局	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	3,741	71,000	44,738	40,000	94,000	
財源内訳	国県費	0	29,500	14,869	20,000	0
	地方債	400	41,500	29,000	20,000	80,000
	その他	0	0	0	0	14,000
	一般財源	3,341	0	869	0	0
【事業指標】改善事業に着手した浸水対象地区数(累計)						
目標値		1地区	2地区	2地区	2地区	
実績値	1地区	1地区				
取組内容	【土木課】立戸地区の浸水対策事業に着手しました。 【上下水道局】施設の改築・更新や設備の点検を行いました。小島雨水排水ポンプ場や小方ポンプ場の設備改築に係る設計業務などを行いました。また新町ポンプ場の整備に向けて、調査などを行い関係各課と協議を行いました。	【土木課】立戸地区の浸水対策事業が完了しました。 ※道路浸水対策事業。 【上下水道局】小方排水区雨水管渠整備に着手しました。大竹第1排水区内水浸水想定区域図を作成しました。新町ポンプ場の整備に向けて、引き続き取り組みます。	【土木課】東栄地区の浸水対策箇所の選定を行います。 ※河川水路浸水対策事業。 【上下水道局】「大竹市公共下水道事業経営戦略」に基づき、施設の改築・更新や設備の点検を行います。 小方排水区雨水管渠を整備します。 玖波ポンプ場の認可及び都市計画変更業務を行います。 新町ポンプ場の整備に向けて、引き続き取り組みます。	【土木課】東栄地区の対策事業箇所の調査などを予定しています。 ※河川水路浸水対策事業。 【上下水道局】「大竹市公共下水道事業経営戦略」に基づき、施設の改築・更新や設備の点検を行います。 小方排水区雨水管渠を整備します。 玖波ポンプ場の認可及び都市計画変更業務を行います。 新町ポンプ場の整備に向けて、引き続き取り組みます。	【土木課】東栄地区の浸水対策事業に着手する予定です。 ※河川水路浸水対策事業。 【上下水道局】「大竹市公共下水道事業経営戦略」に基づき、施設の改築・更新や設備の点検を行います。 玖波ポンプ場の認可及び都市計画変更業務を行います。 新町ポンプ場の整備に向けて、引き続き取り組みます。	

市としての評価

- ・大雨などの際に浸水が発生する箇所の対策を順次進めている。また、雨水排水機能を確保するため、ポンプ場などの雨水排水施設の計画的な更新などを進めている。
- ・対策が必要な箇所の形状や土地の利用関係などによっては、様々な制約や支障があり、費用面も含めて早期の改善が難しい箇所がある。またポンプ場についても、必要人員や整備費用を確保し、支障事例を解消しながら進める必要があり、整備には時間と労力を要する。
- ・今後は、関係部署・関係機関と連携しながら、着手できる箇所から順次計画的に浸水対策を進めていく。

【4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり】



実施計画事業 7(1)

事業名	河川・水路改良保全事業		担当課	土木課	
根拠法令			関連計画		
取組の方針	●普通河川や幹線水路内に堆積した土砂の浚渫を、迅速かつ計画的に進めます。		概要	○河川・水路に堆積した土砂を計画的に浚渫します。	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(千円)	55,785	95,130 (内繰越分)67,826	193,700 (内繰越分)128,700	55,000	60,000
財源内訳	国県費	0	0	0	0
	地方債	55,785	95,130	193,700	55,000
	その他	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0
【事業指標】 河川・水路の浚渫に取り掛かった箇所数(累計)					
目標値		13箇所	15箇所	18箇所	21箇所
実績値	3箇所	9箇所			
取組内容	大谷川、木野中央水路、元町東栄排水路の浚渫を行いました。	松ヶ原地区4箇所(繰越分)及び元町東栄排水路、元町南栄4号-2水路の浚渫を行いました。	繰り越し分4箇所(恵川、大膳川、新町川、三ツ石川)及び中浜1号水路、入川水路の浚渫予定です。	入川水路、元町東栄排水路、及びその他水路(路線未定)の浚渫を行う予定です。	3箇所程度(路線未定)の水路の浚渫予定です。

市としての評価

- ・河川・水路に堆積した土砂を取り除く浚渫(しゅんせつ)工事を計画的に行っている。令和3年度は前年度から大幅に実施箇所を増やして実施した。全ての予定箇所を年度内に完了することができず、目標値は下回ったものの、多くの河川・水路に着手することができた。
- ・令和4年度に計画の見直しを行い、令和6年度までに残りの予定箇所の浚渫を行っていく。

【4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり】



実施計画事業 7(2)

事業名	海岸保全事業			担当課	土木課
根拠法令				関連計画	漁港海岸施設長寿命化計画
取組の方針	●「海岸保全施設長寿命化修繕計画」に基づき、適切な維持管理による予防保全を行います。			概要	○市民の生命や財産を災害から守るため、長寿命化計画に基づき防波堤や護岸を定期点検などにより保全します。
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(千円)	0	0	3,100	3,100	3,100
財源内訳	国県費	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	3,100	3,100
	一般財源	0	0	0	0
【事業指標】 正常な機能を保持する海岸保全施設割合(総延長)					
目標値		100%	100%	100%	100%
実績値	100%	100%			
取組内容	定期点検などにより、海岸保全施設の維持を行いました。 【海岸保全施設】防波堤や水門など海水の侵入や海水の浸食から海岸を防護するための施設。	定期点検などにより、施設の維持を行います。	定期点検などにより、施設の維持を行います。	定期点検などにより、施設の維持を行います。	定期点検などにより、施設の維持を行います。

市としての評価

- ・海岸保全施設の長寿命化計画に基づき、毎年職員による点検を実施しており、全ての施設が正常な機能を維持している。
- ・建設時と状況が変わり、守るべき背後施設がない海岸も多く存在し、中には海岸施設までたどり着けない箇所もある。今後老朽化などで補修工事が必要な場合、工事が難航するおそれがあり、将来的に対策を検討していく必要がある。
- ・引き続き、職員による定期的な点検を行い、保全状態を確認していく。

【4-2 事故や犯罪のない安全・安心な地域づくり】



実施計画事業 1

事業名	交通安全対策事業				担当課	自治振興課
根拠法令	交通安全対策基本法			関連計画	交通安全計画	
取組の方針	●交通安全の知識・マナーの普及や交通安全意識の向上のため、交通安全協会などの関係団体や自治会などの地域団体、企業などとの連携を強化します。			概要	○関係団体に対して補助金を交付し、交通安全の啓発を行います。	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	282	283	401	401	401	
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	282	283	401	401	401
【事業指標】交通安全運動期間中に市内各機関が実施した交通安全指導・教育の実施率						
目標値		35.0%	35.0%	35.0%	35.0%	
実績値	36.1%	36.1%				
取組内容	大竹交通安全協会へ補助を行いました。交通安全運動推進事業の啓発用チラシなどを作成しました。	大竹交通安全協会へ補助を行いました。交通安全運動推進事業の啓発用チラシなどを作成しました。	交通安全運動用チラシなどを配布します。交通安全協会の交通安全運動推進事業や交通安全教育推進事業に補助します。	交通安全運動用チラシなどを配布します。交通安全協会の交通安全運動推進事業や交通安全教育推進事業に補助します。	交通安全運動用チラシなどを配布します。交通安全協会の交通安全運動推進事業や交通安全教育推進事業に補助します。	

市としての評価

- ・新型コロナウイルス感染拡大に伴う行動制限などの状況を踏まえながら、交通安全の知識・マナーの普及や交通安全意識の向上のため、交通安全協会などの関係団体や自治会などの地域団体、企業などとの連携を強化しながら継続的に取組を進め、令和3年度の目標値は達成している。
- ・生活様式の変化や規範意識の低下などにより交通安全意識が低下している傾向も見られることから、広く市民に向けた意識づくりが必要であるが、交通安全推進のための活動に参加してくれる方の高齢化などもあり、継続的な支援と働きかけが必要である。
- ・引き続き、関係団体や地域団体、企業などと連携し、事業を継続するとともに、他の取組と連動した規範意識の醸成など、社会的な情勢の変化に対応しながら、広く市民に向けた意識づくりを推進していく。

【4-2 事故や犯罪のない安全・安心な地域づくり】

実施計画事業 2



事業名	防犯対策事業(青色回転灯パトロール、地域防犯力の強化)		担当課	自治振興課		
根拠法令	「減らそう犯罪」ひろしま安全なまちづくり推進条例、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律ほか		関連計画	「減らそう犯罪」ひろしまアクションプラン		
取組の方針	<ul style="list-style-type: none"> ●警察や防犯連合会など各種団体と連携して、巡回パトロールなど地域の見守り体制を強化します。 ●分かりやすい広報などを通じて自主防犯意識の向上に取り組みます。 ●市内に設置した防犯カメラの適正な運用と維持管理を行います。 		概要	<ul style="list-style-type: none"> ○警察や防犯連合会など各種団体と連携して、巡回パトロールなどを行います。また、市広報などで防犯を呼びかけます。 ○関係団体への補助金の交付、青色回転灯パトロール車の登録・抹消手続、市内の防犯カメラの維持管理を行います。 		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	2,477	5,955	2,992	3,000	3,000	
財源内訳	国県費	0	3,420	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	2,477	2,535	2,992	3,000	3,000
【事業指標】 青色回転灯パトロール実施車の登録車両台数						
目標値		14台	14台	14台	14台	
実績値	13台	13台				
取組内容	<p>公用車及び防犯ボランティア団体の車を、青色回転灯パトロール車として登録を行いました。</p>	<p>公用車及び防犯ボランティア団体の車を、青色回転灯パトロール車として登録を行いました。(新規登録車台数2台、登録抹消車台数2台) 市内に防犯カメラを4台設置しました。(立戸郵便局前、小方橋北詰、唐船浜川橋、両国橋東詰)</p>	<p>公用車及び防犯ボランティア団体の車を、青色回転灯パトロール車として登録します。また、青色回転灯パトロール車が故障した場合には、抹消手続などを行います。</p>	<p>公用車及び防犯ボランティア団体の車を、青色回転灯パトロール車として登録手続を行います。また、青色回転灯パトロール車が故障した場合には、抹消手続などを行います。</p>	<p>公用車及び防犯ボランティア団体の車を、青色回転灯パトロール車として登録手続を行います。また、青色回転灯パトロール車が故障した場合には、抹消手続などを行います。</p>	
【事業指標】 青色回転灯パトロール実施者証保持者数						
目標値		310人	320人	330人	340人	
実績値	308人	318人				
取組内容	<p>警察や各種団体を通して青色回転灯パトロール講習会の参加を呼びかけました。講習会は、大竹警察署で行いました。(講習会参加者数13名) ※講習会参加者=青色回転灯パトロール実施者証保持者</p>	<p>警察や各種団体を通して青色回転灯パトロール講習会の参加を呼びかけました。講習会は、大竹警察署で行いました。(講習会参加者数6名)</p>	<p>警察や各種団体を通して青色回転灯パトロール講習会への参加を呼びかけます。講習会は、大竹警察署で行います。</p>	<p>警察や各種団体を通して青色回転灯パトロール講習会への参加を呼びかけます。講習会は、大竹警察署で行います。</p>	<p>警察や各種団体を通して青色回転灯パトロール講習会への参加を呼びかけます。講習会は、大竹警察署で行います。</p>	

市としての評価

- ・新型コロナウイルス感染拡大に伴う行動制限などの状況を踏まえながら、大竹市防犯連合会などの関係団体や自治会などの地域団体、企業、警察などと協働して、自主防犯意識の醸成に向けた取組を進めており、令和3年度の目標値は達成している。
- ・活動に携わる方の高齢化などもあり、継続的な支援と働きかけが必要である。
- ・今後は、関係団体、地域団体、企業、警察などと連携しながら、自主防犯意識の醸成に向けた継続的な啓発のほか、防犯カメラの設置促進などのハード面での環境づくりも進めていく。

【4-2 事故や犯罪のない安全・安心な地域づくり】



実施計画事業 3

事業名	道路施設管理事業(市営外灯維持管理事業)				担当課	土木課
根拠法令				関連計画		
取組の方針	<p>●自治会防犯灯の設置状況を把握・分析し、設置補助制度のあり方を検討しながら、地区ごとの設置数の偏り解消に取り組みます。</p> <p>●市営外灯の修繕や更新を計画的に行うとともに、防犯灯を含む市営外灯の省電力化のためのLED化を進めます。</p>			概要	○市営外灯が健全に機能するよう維持管理を行います。	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	21,082	19,174	21,148	22,000	22,000	
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	21,082	19,174	21,148	22,000	22,000
【事業指標】市営外灯全体に占めるLED外灯の割合						
目標値		45.0%	50.0%	55.0%	60.0%	
実績値	41.3%	46.8%				
取組内容	修繕の必要があるもののうち、灯具劣化や照度不足などが認められる外灯を、LED外灯へ取替ました。	修繕の必要があるもののうち、灯具劣化や照度不足などが認められる外灯を、LED外灯へ取り替えました。	引き続き計画的にLED外灯への取替を行います。	引き続き計画的にLED外灯への取替を行います。	引き続き計画的にLED外灯への取替を行います。	

市としての評価

- ・市営外灯の適正な維持管理のため、計画的な修繕・更新を行っている。特に、水銀灯を使用しているものは、修繕のタイミングで順次LED外灯への取替を行っており、令和3年度の目標値は達成している。
- ・老朽化した外灯柱の点検・更新が今後の課題となっている。また、外灯修繕は、予算の範囲内での対応となっているが、電力省電力化のための一斉LED化も検討する必要がある。
- ・今後は、LED化の促進も視野に入れながら、引き続き、市営外灯が健全に機能するよう計画的に修繕や更新を行っていく。

【4-4 市民の命を守る消防体制の充実】



実施計画事業 2

事業名	消防力強化事業			担当課	消防課	
根拠法令	消防力の整備指針	関連計画	消防車両整備計画、資機材整備計画			
取組の方針	●万全な消防活動体制を維持するため、新たな資機材の有効性を研究しながら、整備計画に基づく整備を進めます。	概要	○消防車・救急車・資機材・通信機器などの保守整備を行い、計画に基づき更新します。			
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	59,972	21,901	12,780	119,490	70,000	
財源内訳	国県費	23,335	0	0	19,490	0
	地方債	21,400	0	0	0	0
	その他	2,785	4,059	0	0	0
	一般財源	12,452	19,908	12,780	100,000	70,000
【事業指標】 車両整備計画に基づく整備台数※令和3年度に目標値を「台数」に変更						
目標値		0台	0台	1台	1台	
実績値	1台	0台				
取組内容	平成16年度に整備した高規格救急自動車のうち1台(要更新車両数4台)を更新しました。	令和4年度以降の車両更新に向け、本市の地域性に応じた仕様を検討し、消防車両更新計画(整備計画)を見直しました。	令和5年度以降の車両更新に向け、財源の確保に取り組みます。	整備計画に基づき水槽付消防ポンプ自動車を更新する予定です。	整備計画に基づき消防用車両を更新する予定です。	
【事業指標】 資機材整備計画(防火服・署活動用携帯無線機・空気ボンベ・墜落制止用器具)達成率						
目標値		100%	100%	100%	100%	
実績値	235%	100%				
取組内容	次の資機材を購入しました。 防火服:2式 署活動用携帯無線機:10式 空気ボンベ:7本 墜落制止用器具(胴ベルト型):61式	整備計画に基づき、次の資機材を購入しました。 防火服4式 署活動用携帯無線機10式 空気ボンベ8本 空気呼吸器用面体19個	整備計画に基づき、次の資機材を購入する予定です。 署活動用携帯無線機10式 空気ボンベ7本 墜落制止用器具(フルハーネス型)5式	整備計画に基づき、次の資機材を購入する予定です。 防火服2式 空気ボンベ9本 墜落制止用器具(フルハーネス型)5式	整備計画に基づき、次の資機材を購入する予定です。 空気ボンベ7本	

市としての評価

- ・車両、資機材ともに整備計画に基づいた整備を進めており、資機材については100%更新を達成できた。車両については、財政状況も踏まえた更新計画の見直しを行いながらの整備となっているが、計画的な更新ができるよう準備を進めている。
- ・資機材については今後も計画的な整備を進めていく。車両については、整備に充てるための財源である国の補助金を適切に確保しながら、計画どおりの更新ができるよう取り組んでいく。(令和5年度は、水槽付消防ポンプ自動車の更新整備を行う予定)

【4-4 市民の命を守る消防体制の充実】



実施計画事業 3

事業名	人材育成事業(研修計画)		担当課	消防課	
根拠法令	消防組織法 労働安全衛生法 労働契約法	関連計画	大竹市消防職員研修計画		
取組の方針	●年齢層や職責、時代のニーズに応じた、より具体的で実効性の高い研修計画を策定します。	概要	○研修計画に基づき人材を育成し、少数精鋭部隊を確立します。		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(千円)	1,015	2,142	2,392	2,400	2,400
財源内訳	国県費	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	1,015	2,732	2,392	2,400
【事業指標】 研修計画達成率					
目標値		100%	100%	100%	100%
実績値	83.4%	85.2%			
取組内容	次のことを行いました。 <input type="checkbox"/> 大竹市消防職員研修計画の策定 <input type="checkbox"/> 急救命士(救急隊員)研修 <input type="checkbox"/> 人事交流 <input type="checkbox"/> HAZMAT研修 <input type="checkbox"/> 資格・実務研修 <input type="checkbox"/> 消防学校研修など ※新型コロナウイルス感染症の影響を受け、開催側による研修などの中止が複数あり、達成率が下がっています。	次のことを行いました。 <input type="checkbox"/> 救急救命士(救急隊員)研修 <input type="checkbox"/> 人事交流 <input type="checkbox"/> HAZMAT研修 <input type="checkbox"/> 資格・実務研修 <input type="checkbox"/> 消防学校研修など ※新型コロナウイルス感染症の影響を受け、開催側による研修などの中止が複数あり、達成率が下がっています。	研修計画に基づいて、研修を行います。	研修計画に基づいて、研修を行います。	研修計画に基づいて、研修を行います。

市としての評価

- ・新型コロナウイルスの影響で一部研修が中止になり、計画どおりの実施はできなかった。そのため資格取得についても一部未達成となったが、多くの講習は実施できており、おおむね計画どおりに進んでいると考えている。
- ・今後の新型コロナウイルスの感染状況によって、可能なものはオンライン講習に切り替えるなど、研修計画に基づいた講習を着実に実施できるよう取り組んでいく。

【4-4 市民の命を守る消防体制の充実】



実施計画事業 6(1)

事業名	消防団一般事務(消防団活動推進事業)		担当課	消防課	
根拠法令	大竹市消防団員の定員、任免、給与、服務に関する条例	関連計画			
取組の方針	●消防団員の確保に向けた広報活動を強化し、消防団定員充足率100%を確保します。	概要	○市ホームページや市広報、各種イベントの場を利用して、効果的な広報活動を行います。		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(千円)	6,728	6,605	12,562	12,562	12,562
財源内訳	国県費	4,400	4,400	4,400	4,400
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	2,328	2,205	8,162	8,162
【事業指標】 消防団員の充足率					
目標値		100%	100%	100%	100%
実績値	94%	91%			
取組内容	市ホームページ、消防本部封筒、市広報に毎月掲載、各種イベントでの啓発活動、その他積極的な呼びかけなどの広報活動を行いました。 また、令和2年度から消防団応援の店事業を開始しました。	消防団員の処遇改善を計り、報酬を大幅改善しました。 市HP、消防用封筒、市広報に毎月掲載、各種イベントでの啓発活動、その他の呼びかけによる広報を行いました。 入団の電子申請による、入団の事務手続きの簡素化を図りました。 団員の有利な制度が分かるパンフレットを作成し興味を引く工夫をしました。 youtube動画公開し消防団イメージアップを図りました。	消防団員の確保の方法などを、消防団員と協議し検討します。 市ホームページ、消防本部封筒、市広報の毎月掲載、各種イベントでの啓発活動、その他積極的な呼びかけなどにより、広報活動を行います。 入団への電子申請による入団の事務手続きの簡素化、団員の有利な制度を見える化する「パンフレット」の作成、入団申請書と表裏一枚ものとするなど、興味を引く工夫を行います。 youtube動画を公開し、消防団のイメージアップを図ります。	消防団員の確保の方法などを、消防団員と協議し検討します。 市ホームページ、消防本部封筒、市広報の毎月掲載、各種イベントでの啓発活動、その他積極的な呼びかけなどにより、広報活動を行います。	消防団員の確保の方法などを、消防団員と協議し検討します。 市ホームページ、消防本部封筒、市広報の毎月掲載、各種イベントでの啓発活動、その他積極的な呼びかけなどにより、広報活動を行います。

市としての評価

- ・定数に対する充足率が低下している。定年による退団者は各年と大きく変化していないが、新型コロナウイルスの影響もあり、新入団員の勧誘運動が積極的に行えていない現状がある。
- ・新入団員確保に向けた新たな取組として、電子申請による入団受付を令和4年度から開始するとともに、年額報酬や退職報償金などの有利な制度をこれまで以上に幅広い周知を図る。また、消防団のイメージアップを図るための動画をユーチューブチャンネルに掲載するなど、新たな手法で未開拓分野からの人材確保に取り組んでおり、令和4年度は6名の入団があった。
- ・入団促進に向けてより効果的な方法を模索しつつ、あらゆる手段を用いて人員確保に努めたい。

【4-4 市民の命を守る消防体制の充実】



実施計画事業 6(2)

事業名	消防団一般事務(消防団人材育成事業)			担当課	消防課
根拠法令	消防組織法	関連計画	大竹市消防団研修計画		
取組の方針	●トータルバランスの取れた研修計画を策定し、年齢層や階級層に応じた資格取得や研修の積極的な受講を進めます。		概要	○各種研修により人材を育成し、盤石な消防体制を確立します。	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(千円)	3,360	5,557	7,762	4,568	4,568
財源内訳	国県費	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	3,360	5,557	7,762	4,568
【事業指標】 消防団員の教育・研修受講率					
目標値		30%以上	30%以上	30%以上	30%以上
実績値	2%	7%			
取組内容	新型コロナウイルス感染拡大により教育課程の中止が相次ぎ、受講率が低下しました。	消防協会関係団体の主催する各種研修会、消防学校における各種教育課程を受講しました。	消防協会関係団体の主催する各種研修会、消防学校における各種教育課程を受講します。	消防協会関係団体の主催する各種研修会、消防学校における各種教育課程を受講します。	消防協会関係団体の主催する各種研修会、消防学校における各種教育課程を受講します。
【事業指標】 消防団員の訓練参加者数(延数)					
目標値		1,300人	1,300人	1,300人	1,300人
実績値	1,086人	858人			
取組内容	消防関係団体が主催する各種訓練、火災予防広報、訓練礼式、年末特別警戒、春・秋季出動訓練に参加しました。※新型コロナウイルス感染拡大のため種々の訓練・イベントが中止になり、実績値が下がりました。	消防関係団体が主催する各種訓練、火災予防広報、訓練礼式、年末特別警戒、秋季出動訓練に参加しました。※新型コロナウイルス感染拡大のため種々の訓練・イベントが中止になり、実績値が下がりました。	消防関係団体が主催する各種訓練、ポンプ操法大竹大会、消防出初式、消防フェア、火災予防広報、訓練礼式、年末特別警戒、春・秋季出動訓練に参加します。	消防関係団体が主催する各種訓練、ポンプ操法(県・市)大会、消防出初式、消防フェア、火災予防広報、訓練礼式、年末特別警戒、春・秋季出動訓練に参加します。	消防関係団体が主催する各種訓練、消防出初式、消防フェア、火災予防広報、訓練礼式、年末特別警戒、春・秋季出動訓練に参加します。

市としての評価

- ・新型コロナウイルスの影響により、予定していた研修や訓練への参加が十分にできなかった。
- ・今後も新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながらになるが、規模を縮小して実施するなど、可能な限り計画的に取り組んでいく。

【4-4 市民の命を守る消防体制の充実】



実施計画事業 7

事業名	救急救命士養成事業(資質の向上)				担当課	消防課
根拠法令	消防法施行令		関連計画	救急救命士病院研修計画		
取組の方針	●研修計画に基づき、病院での研修やセミナーなどに効率的に参加することで、救急救命士が行うことができる医療行為を拡大・維持します。		概要	○救急救命士が行う医療行為を拡大・維持するため、JA広島総合病院で行われる研修に参加します。		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	595	279	615	600	600	
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	595	279	615	600	600
【事業指標】 救急救命士病院研修計画達成率						
目標値		100%	100%	100%	100%	
実績値	92%	63.3%				
取組内容	次の研修に参加しました。就業前病院実習(薬剤投与)1名、気管挿管実習1名、気管挿管(ビデオ硬性喉頭鏡)1名、気管挿管再教育5名、就業中病院実習34名(延)、指導救命士病院研修15名(延)。※新型コロナウイルス感染症の影響で研修受入停止及び派遣中止が生じたため、達成率が下がっています。	新型コロナウイルス感染症の影響により研修が中止する中、次の研修に参加しました。就業前病院実習(薬剤投与)(1名)、気管挿管再教育(2名)の受講となりました。また病院研修とは別にオンライン研修を16件受講しました。	研修計画に基づき、次の研修を受講する予定です。気管挿管実習、気管挿管(ビデオ硬性喉頭鏡)、気管挿管再教育、就業中病院実習、指導救命士病院研修。	研修計画に基づき、次の研修を受講する予定です。就業前病院実習(薬剤投与)、気管挿管実習、気管挿管(ビデオ硬性喉頭鏡)、気管挿管再教育、就業中病院実習、指導救命士病院研修。	研修計画に基づき、次の研修を受講する予定です。気管挿管実習、気管挿管(ビデオ硬性喉頭鏡)、気管挿管再教育、就業中病院実習、指導救命士病院研修。	

市としての評価

- ・研修先の病院で新型コロナ患者が発生したことなどの影響もあり、気管挿管再教育及び就業前研修以外の研修が中止となり、研修計画達成率は目標値を大きく下回った。病院実習については、オンライン研修に切り替えたものは受講できた。
- ・病院という施設の特性上、今後も新型コロナウイルスの影響は避けられないと思われるが、令和4年度の研修計画では、受け入れ病院側との調整も済み、現時点において全救急救命士が研修を受講できる状態にある。引き続き、研修計画の達成に向けて取り組んでいく。

【4-4 市民の命を守る消防体制の充実】



実施計画事業 8

事業名	救急救命士養成事業(人材確保)			担当課	消防課
根拠法令	消防法施行令		関連計画	救急救命士養成計画	
取組の方針	●全ての救急車に救急救命士が搭乗可能な体制を確保できるよう、計画的に救急救命士を増やします。		概要	○広島市消防局救急救命士養成所に行われる研修を受講し、救急救命士試験(国家試験)を受験します。	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(千円)	1,653	46	1,795	50	1,800
財源内訳	国県費	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	1,653	46	1,795	50
【事業指標】 救急救命士養成計画達成率					
目標値		50%	100%	100%	100%
実績値	50%	50%			
取組内容	救急救命士養成所において消防職員1名が研修を修了し、救急救命士国家試験を3月に受験しました。	養成計画なし 令和2年度養成者の救急救命士免許申請を行い、次期養成者の事前学習を支援しました。(参考図書購入)	養成計画に基づき、1名が研修を受講し受験する予定です。	養成計画なし 令和4年度養成者の救急救命士免許申請を行い、次期養成者の事前学習を支援します。(参考図書購入)	養成計画に基づき、1名が研修を受講し受験する予定です。

市としての評価

- ・令和4年度の救急救命士養成に向け、座学研修、実務研修などを継続して実施できており、順調に進んでいる。令和4年度は専門的な養成機関での研修が実施できるため、救急救命士1名増員となる予定である。
- ・研修は勤務中に実施されるため、災害などが発生した際はその対応で研修がリセットされ、あらためて実施しなければならないケースが多々あるが、現時点ではやむを得ないものと考えている。
- ・引き続き、養成計画に基づき救急救命士の養成に取り組んでいく。

【5-1 生きがいに満ちた高齢者の暮らしの支援】



実施計画事業 1

事業名	介護予防・日常生活支援総合事業 (一般介護予防事業)			担当課	地域介護課
根拠法令	介護保険法	関連計画	大竹市第8期介護保険事業計画		
取組の方針	●地域での通いや交流の場である「いきいき百歳体操」のグループ立ち上げを促進します。立ち上げ支援の要件を緩和し、活動に取り組みやすい環境を整えます。			概要	○「いきいき百歳体操」とは椅子を使って30分程度のDVDを見ながらゆっくり手足を動かす筋力づくりの体操です。この体操を広めることで、多くの高齢者の健康維持などを進めていきます。
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(千円)	10,885	13,580	13,580	13,580	13,580
財源内訳	国県費	7,021	5,092	5,092	5,092
	地方債	0	0	0	0
	その他	1,361	5,703	5,703	5,703
	一般財源	2,503	2,785	2,785	2,785
【事業指標】「いきいき百歳体操」グループ数					
目標値		35組	26組	28組	30組
実績値	24組	25組			
取組内容	「いきいき百歳体操」のグループ立ち上げ基準を緩和し、社会福祉協議会の関係者へ、活動の一部に「いきいき百歳体操」を取り入れるよう呼びかけを行いました。結果、5団体の新規グループの立ち上げに至りました。	前年度に引き続き、「いきいき百歳体操」のグループ立ち上げ基準を緩和し、社会福祉協議会関係者へ、活動の一部に「いきいき百歳体操」を取り入れるよう呼びかけを行いました。結果、1団体の新規グループの立ち上げに至りました。	引き続き地域での通いの場づくりを推進します。 ※令和3年度の実績見込みより、目標値を修正。	引き続き地域での通いの場づくりを推進します。	引き続き地域での通いの場づくりを推進します。

市としての評価

- ・「いきいき百歳体操」のグループ立ち上げ基準を緩和し、社会福祉協議会関係者の活動の一部に「いきいき百歳体操」を取り入れるよう呼びかけ、令和3年度は新規グループ1団体を立ち上げることができた。ただし目標値を大きく下回っており、現実的には大幅にグループ数は増えないため、令和4年度以降は目標値を下方修正している。
- ・社会福祉協議会の地域サロン担当者・生活支援コーディネーターと協力し、既存の団体に介護予防の大切さの理解を促すことで、実施グループの確保につながった。
- ・新規グループの立ち上げにどのようなアプローチを行い、集まってもらえるような習慣作りを構築していくかが課題である。今後は、地域包括支援センターを中心に新規グループの掘り起こしを行い、立ち上げ時には市と協働で支援を実施していく。また、継続して実施しているグループへのフォローについても、地域包括支援センターに主導的な役割を担ってもらい、節目で市が支援できるよう取り組んでいく。
- ・公民館事業の中に「いきいき百歳体操」のプレゼンテーションを組み込んだり、保健医療課の健康マイスターとの一体的な取組を進めるなど、関係部署との連携・協働の取組も進めていく。

【5-1 生きがいに満ちた高齢者の暮らしの支援】



実施計画事業 2(1)

事業名	老人クラブ連合会活動促進事業		担当課	地域介護課		
根拠法令	「老人クラブ活動等事業の実施について」(平成13年10月1日老発第390号厚生労働省老健局長通知)		関連計画	高齢者福祉計画		
取組の方針	●高齢者の保健福祉の向上や社会参加の促進、生きがいづくりなどを目的として市老人クラブ連合会や各老人クラブの活動を支援します。		概要	○おおむね60歳以上の者を会員とする大竹市老人クラブ連合会が実施する事業に対して、補助金を交付します。		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	3,034	3,029	3,158	3,176	3,194	
財源内訳	国県費	690	708	728	736	744
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	2,344	2,321	2,430	2,440	2,450
【事業指標】 単位老人クラブの会員数(累計)						
目標値		1,320人	1,350人	1,380人	1,410人	
実績値	1,285人	1,245人				
取組内容	市老人クラブ連合会及び各単位老人クラブが行う社会参加促進、生きがいづくり、健康増進を目的とする事業などに対して補助金を交付しました。	市老人クラブ連合会及び各単位老人クラブが行う社会参加促進、生きがいづくり、健康増進を目的とする事業などに対して補助金を交付しました。	市老人クラブ連合会や各老人クラブに対して補助金を交付します。	市老人クラブ連合会や各老人クラブに対して補助金を交付します。	市老人クラブ連合会や各老人クラブに対して補助金を交付します。	

市としての評価

- ・老人クラブの会員数は、令和2年度まで増加傾向にあったが、令和3年度に減少に転じ、前年度比40人減となった。また地区クラブ数も令和3年度末で1クラブが解散し、44クラブとなった。
- ・令和3年度は新型コロナウイルスの影響で、生きがい活動の多くが中止となり、会員の健康増進が十分に図られなかった。一方で、地区清掃などの社会奉仕活動はクラブ単位で積極的に行われた。
- ・新型コロナウイルスの影響による活動の縮小が懸念される中、会員数の減少により地区クラブの体制づくりが難しくなっており、今後は、積極的な勧誘による会員数の増加に加えて、将来を見据えて地区単位以外の新たなクラブのあり方も模索していきたい。

【5-1 生きがいに満ちた高齢者の暮らしの支援】



実施計画事業 2(2)

事業名	老人集会所補助事業		担当課	地域介護課	
根拠法令	大竹市老人集会所設置等補助金交付要綱 大竹市老人集会所管理運営費補助金交付要綱		関連計画	高齢者福祉計画	
取組の方針	●高齢者の保健福祉の向上や社会参加の促進、生きがいづくりなどを目的として市老人クラブ連合会や各老人クラブの活動を支援します。		概要	○老人集会所を管理している自治会などの住民団体に運営費などを補助します。	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(千円)	1,980	1,980	2,000	2,000	2,000
財源内訳	国県費	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	1,980	1,980	2,000	2,000
【事業指標】 老人集会所設置の数					
目標値		40	40	40	40
実績値	40	40			
取組内容	住民などによる団体が管理する老人集会所に対し、管理運営費の一部を補助しました。	住民などによる団体が管理する老人集会所に対し、管理運営費の一部を補助しました。	老人集会所を設置している自治会などの住民団体に補助金を交付します。	老人集会所を設置している自治会などの住民団体に補助金を交付します。	老人集会所を設置している自治会などの住民団体に補助金を交付します。

市としての評価

- ・老人集会所の設置数は増減していない。
- ・地域の高齢者のレクリエーションなどの場として、各集会所へは管理運営費（光熱水費、消耗品費など）の一部を補助し、運営を支援している。
- ・今後、老朽化した集会所の修繕又は建替が必要となった際は、その費用の一部を補助する必要がある。
- ・引き続き、老人集会所の維持及び円滑な運営の支援を継続していく。

【5-1 生きがいに満ちた高齢者の暮らしの支援】



実施計画事業 3

事業名	介護予防・日常生活支援総合事業 (介護予防・生活支援サービス事業)		担当課	地域介護課		
根拠法令	介護保険法	関連計画	第8期介護保険事業計画			
取組の方針	●「通所サービスB」の実施など、地域住民との協働によるさらなる介護保険サービスの充実に取り組みます。		概要	○要介護状態などとなることの予防または、要介護状態などの軽減もしくは悪化の防止及び地域における自立した日常生活の支援を実施することで、一人一人の生きがいや自己実現のための取り組みを支援し、活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるよう支援します。		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	71,007	95,576	89,600	95,576	95,576	
財源内訳	国県費	26,628	35,841	33,600	35,841	35,841
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	35,503	47,788	44,800	47,788	47,788
	一般財源	8,876	11,947	11,200	11,947	11,947
【事業指標】 通所型サービスB設置数(累計)						
目標値		0	1	1	1	
実績値	0	0				
取組内容	平成29年度より介護予防・日常生活支援総合事業が始まりました。その事業の中でも、通所型サービスB(住民などのボランティアが主体となって運営する通所型の介護予防事業)を始めるためには、課題などが多々あるため、どのように対応していくことが良いか、関係機関と協議などを行いました。	介護予防・日常生活支援総合事業の充実のため、厚生労働省による支援を受けました。その結果、制度設計ありきではなく、市の地域特性やニーズによつての通所型サービスB(住民主体)の構築については再検討することとなりました。	大竹市の地域特性を考えながら、通所型サービスBの設置に向けて検討していきます。	大竹市の地域特性を考えながら、通所型サービスBの設置に向けて検討していきます。	大竹市の地域特性を考えながら、通所型サービスBの設置に向けて検討していきます。	

市としての評価

- ・通所型サービスB(住民などのボランティアが主体となって運営する通所型の介護予防事業)の実施団体はなく、令和4年度の目標値(1団体)の達成に向けて取り組んできたが、地域住民が介護保険サービスとして「支える側」を担うことへの不安や周知不足もあり、住民主体での体制整備には時間がかかることが予想される。
- ・今後は、生活支援コーディネーターと協働し、地域のニーズの掘り起こしや、地域での支え合いを行っている団体の把握と、団体に対する支援のための制度構築なども併せて研究していきたい。

【5-1 生きがいに満ちた高齢者の暮らしの支援】



実施計画事業 4

事業名	包括的支援事業(生活支援体制整備事業)			担当課	地域介護課	
根拠法令	介護保険法	関連計画	第8期介護保険事業計画			
取組の方針	<p>●第2層域に生活支援コーディネーターを配置するなどにより体制を強化し、それらを核として地域の実情に応じて、住民などの多様な主体の参画による、支え合いの仕組みづくりを進めます。</p> <p>●要支援者などの自立意欲向上のため、「支援する側とされる側」という画一的な関係性ではなく、地域とのつながりを維持しながら、本人の能力や状態に応じた柔軟な支援を展開します。</p>		概要	<p>○単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症の高齢者が主な対象です。</p> <p>○社会福祉法人、民間企業、シルバー人材センター、老人クラブ、民生委員などの生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に行います。</p>		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	6,443	6,470	6,675	6,675	6,675	
財源内訳	国県費	3,721	3,736	3,855	3,855	3,855
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	1,482	1,488	1,535	1,535	1,535
	一般財源	1,240	1,246	1,285	1,285	1,285
【事業指標】生活支援コーディネーターの人数(累計)						
目標値		2人	3人	4人	4人	
実績値	1人	1人				
取組内容	<p>新型コロナウイルスの影響により、上半期は活動が停滞しました。下半期は新型コロナウイルス感染拡大の防止をしながら各地域の状況を把握し、関係各所と協議の場を設けました。</p>	<p>地域で活動している団体の代表者などの中から幾人かを、生活支援コーディネーターの候補として育成するための内容を検討しました。</p>	<p>地域で活動している団体の代表者などの中から幾人かを、生活支援コーディネーターの候補として育成する予定です。</p>	<p>地域で活動している団体の代表者などの中から幾人かを、生活支援コーディネーターの候補として育成する予定です。</p>	<p>地域で活動している団体の代表者などの中から幾人かを、生活支援コーディネーターの候補として育成する予定です。</p>	

市としての評価

- ・目標値は下回ったが、第1層域（市全域）での生活支援コーディネーターを1名設定した。
- ・第2層域（中学校区域）やさらに地域単位レベルでのキーパーソンとなる人材を育成し、生活支援コーディネーターとしてつなぎ役を担ってもらうまでには至っていない。
- ・引き続き、事業を委託している社会福祉協議会に生活支援コーディネーターの役割を担ってもらい、社会福祉協議会がとりまとめているボランティアグループから、キーパーソンとなりうる人物を育成していく。

【5-1 生きがいに満ちた高齢者の暮らしの支援】



実施計画事業 5

事業名	介護施設整備等補助事業		担当課	地域介護課	
根拠法令	地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律、広島県地域医療介護総合確保事業実施要綱		関連計画	第8期介護保険事業計画	
取組の方針	<p>●計画に基づいて、必要とされるサービスが適切に提供されるよう、近隣自治体とも調整しながら取り組みます。</p> <p>●「高齢者福祉及び介護保険事業推進委員会」をはじめ、さまざまな意見やニーズを反映させ、PDCAサイクルで見直します。</p>		概要	○広島県地域医療介護総合確保事業補助金を活用し、第8期介護保険事業計画期間におけるサービス(認知症対応型共同生活介護(グループホーム)サービス及び看護小規模多機能型居宅介護)の基盤整備を実施します。	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(千円)	—	24,012	41,151	0	0
財源内訳	国県費	24,012	41,151	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0
【事業指標】 認知症対応型共同生活介護(グループホーム)サービスの定員数					
目標値		63人	81人	81人	81人
実績値	63人	63人			
取組内容	将来必要な介護サービスを提供するため、第8期介護保険事業計画を作成するなど準備を進めました。	第8期介護保険事業計画に基づき、上記サービスを提供できる事業者を公募、指定し、その施設整備及び開設準備に要する経費を県補助金を活用し、事業者に交付しました。	既存の4事業所に新たに1事業所を加え、利用者が適切な介護サービスを利用できるより良い環境を整備する予定です。また、新規事業者が円滑に開設できるように協力します。	引き続き、利用者が適切な介護サービスを利用できる環境づくりに取り組みます。	引き続き、利用者が適切な介護サービスを利用できる環境づくりに取り組みます。
【事業指標】 看護小規模多機能型居宅介護サービスの定員数					
目標値		—	—	29人	29人
実績値	—	—			
取組内容	将来必要な介護サービスを提供するため、第8期介護保険事業計画を作成するなど準備を進めました。 ※看護小規模多機能型居宅介護サービスを提供できる事業者を令和3年度で公募するため、目標値や実績値については令和4年度以降から設定します。	上記サービスを提供できる事業者を公募しましたが、応募がありませんでした。	上記サービスを提供できる事業者を再度公募し、次年度開設に向けて、地域密着型サービス事業者として指定するとともに、その施設整備及び開設準備に要する経費を県補助金を活用し、事業者に交付します。	市内では初めてのサービスを提供することで、利用者が適切な介護サービスを利用できる環境を整備します。また、新規事業者が円滑に開設できるように協力します。	引き続き、利用者が適切な介護サービスを利用できる環境づくりに取り組みます。

市としての評価

- ・認知症対応型共同生活介護(グループホーム)は、新事業者が令和4年4月から開設(定員18名)している。
- ・看護小規模多機能型居宅介護は、令和4年度に最公募を行い、指定候補事業者を選定した。
- ・看護小規模多機能型居宅介護サービスの基盤整備に向けて、整備費用などの支援を行い、安定した介護サービス提供体制の確保に努めていきたい。

【5-3 障害のある人が自分らしく生きるための支援】



実施計画事業 I

事業名	障害者総合支援事業 (障害者等自立支援給付事業)		担当課	福祉課		
根拠法令	障害者総合支援法		関連計画	第3次障害者基本計画 第6期障害福祉計画 第2期障害児福祉計画		
取組の方針	<p>●支援が必要な人に対し、障害福祉サービスの利用を促すための周知を行います。</p> <p>●障害のある人の自立した地域生活を支援するための拠点づくりに向けて検討を進めます。</p>		概要	○身体・知的・精神・発達・高次脳機能障害や一定の難病患者を対象に、地域での暮らしや、尊厳のある生活を支える介護や訓練、医療などを提供します。		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	547,156	570,911	638,288	638,288	538,288	
財源内訳	国県費	398,625	416,248	460,598	460,598	460,598
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	148,531	154,663	177,690	177,690	77,690
【事業指標】 地域相談支援(地域移行支援)の支給決定者数(累計)						
目標値		1人	2人	3人	4人	
実績値	0人	0人				
取組内容	市広報の点訳や音訳の実施 手話奉仕員や要約筆記者の派遣を実施しました。 市の障害に係る施策をまとめた冊子を配布しました。 障害福祉に関する住民アンケートを実施しました。 当事者団体や障害福祉サービス提供事業所が参加する部会の運営を行いました。	市広報の点訳や音訳、手話奉仕員や要約筆記者の派遣を実施しました。 市の障害に係る施策をまとめた冊子を配布しました。 当事者団体や障害福祉サービス提供事業所が参加する部会の運営を行いました。	制度を分かりやすく伝えるとともに、障害に応じた多様な情報媒体を模索します。 また、地域相談支援の対象者や事業者をサポートしていきます。	制度を分かりやすく伝えるとともに、障害に応じた多様な情報媒体を模索します。 また、地域相談支援の対象者や事業者をサポートしていきます。	制度を分かりやすく伝えるとともに、障害に応じた多様な情報媒体を模索します。 また、地域相談支援の対象者や事業者をサポートしていきます。	

市としての評価

- ・施設入所から地域生活に移行した者はないが、地域で生活をしたいという声があれば、その都度実現可能かを関係者を含めて調査している。
- ・地域で暮らすためには、平時はもちろん災害時も切れ目のない柔軟な福祉をつくる必要があり、そのためには要支援者としての個別避難計画の策定が必要となるため、現在庁内での組織体制づくりを進めている。
- ・障害福祉サービスについては、さまざまな発信媒体を通じて制度の周知を図っている。また、障害者関係団体からの要望を聞きながら、協働して施策を検討している。
- ・令和4年4月に玖波に障害者専用のグループホームが開設した。グループホームは、知的障害者などが親元や施設を離れて入居し、地域の中で自立した生活を送ることを支援するものである。施設から自宅に戻ったりグループホームに入居したりすることにより、今後、居宅介護系やグループホームの扶助費の支出が増えることが予想される。引き続き、障害のある方が住み慣れた地域で生活するための支援を行っていく。

【5-3 障害のある人が自分らしく生きるための支援】



実施計画事業 2(1)

事業名	重度心身障害者医療費助成事業		担当課	保健医療課		
根拠法令	大竹市重度心身障害者医療費支給条例	関連計画				
取組の方針	●重度心身障害のある人の医療費への助成を行い、重症化の予防に取り組みます。	概要	○重度心身障害者の入院・通院に対して、医療費の助成を行います。 【自己負担額】 通院：月4日まで、入院：月14日までは1日200円。それ以降は無料。 【対象者】 身体障害者手帳1～3級所持者 療育手帳④、A、③所持者 ※ 本人又は扶養義務者の所得制限あり			
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	85,474	91,899	90,822	90,822	90,822	
財源内訳	国県費	44,339	45,863	45,401	45,401	45,401
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	3,869	719	968	968	968
	一般財源	37,266	45,317	44,453	44,453	44,453
【事業指標】 所得制限を理由とする非該当者への次年度申請勧奨率						
目標値		100%	100%	100%	100%	
実績値	100%	100%				
取組内容	前年度に所得制限により非該当となった重度心身障害者医療受給者に対し、次年度に申請勧奨を行いました。	前年度に所得制限により非該当となった重度心身障害者医療受給者に対し、申請勧奨を行いました。	前年度に所得制限により非該当となった重度心身障害者医療受給者に対し、申請勧奨を行います。	前年度に所得制限により非該当となった重度心身障害者医療受給者に対し、申請勧奨を行います。	前年度に所得制限により非該当となった重度心身障害者医療受給者に対し、申請勧奨を行います。	

市としての評価

- ・前年度に所得制限により非該当となった重度心身障害者医療受給者全員に助成制度の申請勧奨を行った。
- ・引き続き制度の周知を行う。

【5-3 障害のある人が自分らしく生きるための支援】



実施計画事業 2(2)

事業名	精神障害者医療費助成事業		担当課	保健医療課	
根拠法令	大竹市精神障害者医療費支給条例	関連計画			
取組の方針	●精神障害のある人の医療費への助成を行い、重症化の予防に取り組みます。		概要	○精神障害者の通院に対して、医療費の助成を行います。 【自己負担額】 通院：月4日までは1日200円。それ以降は無料。 【対象者】 精神障害者手帳1級所持者かつ自立支援医療受給者(精神通院医療) ※ 本人又は扶養義務者の所得制限あり	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(千円)	—	2,003	990	990	990
財源内訳	国県費	—	272	272	272
	地方債	—	0	0	0
	その他	—	0	0	0
	一般財源	—	1,603	718	718
【事業指標】 所得制限を理由とする非該当者への次年度申請勧奨率					
目標値	—	—	100%	100%	100%
実績値	—	—	—	—	—
取組内容	※令和3年度からの新規事業 次年度に申請勧奨を行うため、目標値や実績値については令和4年度以降からとします。	福祉課へ精神障害者手帳1級所持者かつ自立支援医療受給者(精神通院医療)への通知を依頼し、精神障害者医療費助成事業の周知を行いました。そして、市広報及び市ホームページへ精神障害者医療費助成事業について掲載し周知しました。 また、当助成事業ができるようにシステム改修を行いました。	前年度に所得制限により非該当となった精神障害者医療受給者に対し、申請勧奨を行います。	前年度に所得制限により非該当となった精神障害者医療受給者に対し、申請勧奨を行います。	前年度に所得制限により非該当となった精神障害者医療受給者に対し、申請勧奨を行います。

市としての評価

- ・令和3年度からの新しい制度であり、福祉課を通じて精神障害者手帳1級所持者かつ自立支援医療受給者（精神通院医療）への通知を依頼し、助成事業の周知を行った。
- ・引き続き周知を行うとともに、助成対象となる者への申請勧奨を漏れなく行っていく。

【5-4 見守り支え合う地域福祉の推進】



実施計画事業 1(1)

事業名	地域福祉担い手育成事業			担当課	地域介護課	
根拠法令	社会福祉法	関連計画	地域福祉計画			
取組の方針	●地域共生社会づくりの中心となる中核機関の整備を行い、組織的な包括的相談支援を行います。		概要	○誰もが、どのような状況にあっても利用できる相談支援体制を構築し、この体制を軸に地域住民が互いを認め合い、助け合う地域社会(地域共生社会)が創出されることを目指した取組を行います。		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	12,000	17,250	17,602	18,700	28,000	
財源内訳	国県費	9,000	14,250	14,025	14,025	21,000
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	3,000	3,000	3,577	4,675	7,000
【事業指標】 中核機関の構成団体数 ※重層的支援体制に変わるにより令和3年度で指標変更。						
【事業指標】 中核機関の構成団体数(累計)						
目標値		3団体	10団体	20団体	30団体	
実績値	—	0団体				
取組内容		<p>児童、困窮、高齢、障害の分野の垣根を越えた包括的相談支援体制の構築を加速し、多機関連携を軸としたこの体制が機能するように関係機関と連携した仕組みづくりを推進した。</p> <p>【中核機関】 重層的支援体制の中心となる機関(市役所など)</p>	<p>児童、困窮、高齢、障害の分野の垣根を越えた包括的相談支援体制の構築を加速し、多機関連携を軸としたこの体制が機能するように関係機関と連携した仕組みづくりを推進します。</p> <p>※重層的支援事業への移行は、令和4年度から令和6年度に変更。</p>	<p>児童、困窮、高齢、障害の分野の垣根を越えた包括的相談支援体制の構築を加速し、多機関連携を軸としたこの体制が機能するように関係機関と連携した仕組みづくりを推進します。</p>	<p>児童、困窮、高齢、障害の分野の垣根を越えた包括的相談支援体制の構築を加速し、多機関連携を軸としたこの体制が機能するように関係機関と連携した仕組みづくりを推進します。</p> <p>※重層的支援事業へ移行予定。</p>	

市としての評価

・本事業は今後国が進める「重層的支援事業」に移行する予定であり、市では、地域介護課職員が総括担当者となり、各分野の担当者(包括化支援員)と連携することで、支援が必要な者に関する情報を共有し、関連のある各部署の担当者に情報提供や指示を行い、全体の進捗管理も行うなどコーディネーターとしての役割を担う仕組みとなる。そのための準備作業として、市・社会福祉協議会・医療法人社団知仁会が中心となり、主に法人格のある団体や関係行政機関に対し、中核機関構成団体になってもらうよう働きかけを行っている。

・制度の詳細が国から示されていない部分もあるが、定期的に関係機関との連絡調整を行い中核機関の整備を行い、誰もが、どのような状況にあっても利用できる相談支援体制を構築していく。

【5-4 見守り支え合う地域福祉の推進】



実施計画事業 1(2)

事業名	地域福祉団体育成事業				担当課	地域介護課
根拠法令			関連計画			
取組の方針	●高齢者自身が周囲にSOSを発信できる環境づくりと、高齢者を地域で支える意識を高めるため、地域住民との協働や地域外の関係機関・団体などとの連携を強化します。		概要	○市内のボランティア及びグループ間の交流と連携を深め、普及します。 ○保護司の活動を支援します。		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	200	200	200	200	200	
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	200	200	200	200	200
【事業指標】 市内にあるボランティア連絡協議会と保護司会の数						
目標値		2	2	2	2	
実績値	2	2				
取組内容	地域での助け合いや共助の新たな仕組みづくりを進めるために欠かせないボランティア活動を支援しました。	地域での助け合いや共助の新たな仕組みづくりを進めるために欠かせないボランティア活動を支援しました。	地域での助け合いや共助の新たな仕組みづくりを進めるために欠かせないボランティア活動を支援します。	地域での助け合いや共助の新たな仕組みづくりを進めるために欠かせないボランティア活動を支援します。	地域での助け合いや共助の新たな仕組みづくりを進めるために欠かせないボランティア活動を支援します。	

市としての評価

- ・ ボランティア連絡協議会や保護司会など、地域での助け合いや共助の新たな仕組みづくりを進めるために欠かせないボランティア活動の支援を行った。
- ・ 引き続き活動支援を行いながら連携強化に努め、地域での助け合いや共助の仕組みづくりを進めていく。

【5-4 見守り支え合う地域福祉の推進】



実施計画事業 1(3)

事業名	地域福祉活動推進事業		担当課	地域介護課	
根拠法令		関連計画			
取組の方針	<p>●支援をする人と支援が必要な人の相互認識を深めるために、地域福祉活動の拠点としての総合福祉センターの機能を強化します。社会福祉協議会が中心となり、主体的で特色ある取組を行い、地域ボランティア組織などの自主的運営による集まりや拠点づくりを支援します。</p>		概要	<p>○大竹市社会福祉協議会は、行政と協働しながら地域福祉の推進を図っていく上で欠かせない拠点となっていることから、維持存続のため、その運営に必要な職員の人件費(報酬、給与、賃金、厚生)を補助します。</p>	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(千円)	45,800	45,800	45,800	45,800	45,800
財源内訳	国県費	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	45,800	45,800	45,800	45,800
【事業指標】大竹市社会福祉協議会の維持					
目標値		1	1	1	1
実績値	1	1			
取組内容	大竹市社会福祉協議会の維持存続のため、その運営に必要な職員の人件費を、補助しました。	大竹市社会福祉協議会の維持存続のため、その運営に必要な職員の人件費を補助しました。	大竹市社会福祉協議会の維持存続のため、その運営に必要な職員の人件費を補助します。	大竹市社会福祉協議会の維持存続のため、その運営に必要な職員の人件費を補助します。	大竹市社会福祉協議会の維持存続のため、その運営に必要な職員の人件費を補助します。

市としての評価

- ・大竹市社会福祉協議会は、地域福祉の拠点として、支援をする人と支援が必要な人をつなぐ役割や、地域ボランティア組織などの自主的運営による集まりや拠点づくりを支援するなど、地域福祉の推進の拠点として重要な役割を担っていることから、運営に必要な職員の人件費の補助を行った。
- ・引き続き、運営を補助することで、大竹市社会福祉協議会の取組を支援していく。

【5-4 見守り支え合う地域福祉の推進】



実施計画事業 2(1)

事業名	介護予防・日常生活支援総合事業 (介護予防・生活支援サービス事業)			担当課	地域介護課	
根拠法令	介護保険法	関連計画	大竹市高齢者福祉計画 大竹市第8期介護保険事業計画			
取組の方針	<p>●警察との連携を強化し、「はいかい高齢者SOSネットワーク」の効果を高めるとともに、「見守りタグ事業」と連動したPRを行い、利用を促します。</p> <p>●企業との連携強化の一つである光ケーブルを活用し、テレビに専用チューナーを設置して離れた家族に安否を知らせるシステムの周知を行います。</p>		概要	○大竹市社会福祉協議会が実施主体です。認知症などで見守りが必要な人の家族が、事前登録を行います。登録された情報は、大竹市社会福祉協議会と大竹警察署で共有します。はいかいなどで行方不明者が出た場合は、状況に応じて大竹市社会福祉協議会から行政、医療機関、民生委員などに連絡を行います。		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	71,007	95,576	89,600	95,576	95,576	
財源内訳	国県費	26,628	35,841	33,600	61,647	61,647
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	35,503	47,788	44,800	21,982	21,982
	一般財源	8,876	11,947	11,200	11,947	11,947
【事業指標】 はいかい高齢者SOSネットワーク登録者数(累計)						
目標値		45人	47人	48人	48人	
実績値	42人	51人				
取組内容	高齢者数の増加とともに、「はいかい高齢者SOSネットワーク」登録者も増加しています。地域包括支援センター、居宅介護支援事業所などの機関と連携しながら、支援を必要とする人に普及・啓発を行いました。	地域包括支援センター、居宅介護支援事業所などの機関と連携しながら、支援を必要とする人に普及・啓発を行いました。	地域包括支援センター、居宅介護支援事業所などの機関と連携しながら、支援を必要とする人に普及・啓発を行います。	地域包括支援センター、居宅介護支援事業所などの機関と連携しながら、支援を必要とする人に普及・啓発を行います。	地域包括支援センター、居宅介護支援事業所などの機関と連携しながら、支援を必要とする人に普及・啓発を行います。	

市としての評価

- ・関係機関などと連携して見守りが必要な人の家庭などへの普及・啓発を行った。「はいかい高齢者SOSネットワーク」への登録者数は順調に進み、目標値を上回っている。
- ・引き続き、登録の呼びかけを行っていく。

【5-4 見守り支え合う地域福祉の推進】



実施計画事業 2(2)

事業名	地域見守り活動事業		担当課	地域介護課	
根拠法令			関連計画	大竹市高齢者福祉計画 大竹市第8期介護保険事業計画	
取組の方針	<p>●警察との連携を強化し、「はいかい高齢者SOSネットワーク」の効果を高めるとともに、「見守りタグ事業」と連動したPRを行い、利用を促します。</p> <p>●企業との連携強化の一つである光ケーブルを活用し、テレビに専用チューナーを設置して離れた家族に安否を知らせるシステムの周知を行います。</p>		概要	○行政と市内事業者が地域における見守り活動を行います。具体的には、認知症により、はいかいのおそれのある高齢者などが行方不明になったときに、小型タグ及び小型タグに係る専用のアプリケーションを使い、当該認知症高齢者などを早期に発見します。	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(千円)	19	18	502	502	502
財源内訳	国県費	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	19	18	502	502
【事業指標】見守りタグ利用者数(ボランティアアプリケーション登録者)					
目標値		40人	45人	50人	50人
実績値	32人	30人			
取組内容	見守りタグ登録者を増やすためには、見守りタグアプリのボランティア登録者を増やす必要があります。ボランティア登録を啓発するために、広報、民生委員、自治会、介護保険事業所などに事業の周知を実施しました。また、庁内でも依頼を行いました。	ボランティア登録を啓発するために、広報で周知と協力依頼を行いました。	ボランティア登録を啓発するために、広報、民生委員、自治会、介護保険事業所などに事業の周知を実施します。また、庁内でも引き続き依頼を行います。	ボランティア登録を啓発するために、広報、民生委員、自治会、介護保険事業所などに事業の周知を実施します。また、庁内でも引き続き依頼を行います。	ボランティア登録を啓発するために、広報、民生委員、自治会、介護保険事業所などに事業の周知を実施します。また、庁内でも引き続き依頼を行います。
【事業指標】緊急通報システム年間登録者数					
目標値		225人	230人	235人	240人
実績値	218人	201人			
取組内容	ひとり暮らしの高齢者世帯などの不安を軽減するため、これらの世帯に対し、緊急通報システム(緊急時に緊急ボタンを押すことで24時間対応のコールセンターが状況に応じた対応をするシステム)への登録案内の取組を進めました。地域包括支援センターと連携を図ることにより在宅高齢者の見守り体制を強化しました。	緊急通報システムへの登録案内の取組を進めるとともに、地域包括支援センターと連携することにより在宅高齢者の見守り体制を強化しました。	緊急通報システムの設置の取組を進めます。地域包括支援センターと連携することにより在宅高齢者の見守り体制を強化します。	緊急通報システムの設置の取組を進めます。地域包括支援センターと連携することにより在宅高齢者の見守り体制を強化します。	緊急通報システムの設置の取組を進めます。地域包括支援センターと連携することにより在宅高齢者の見守り体制を強化します。

市としての評価

- ・見守りタグのスマートフォンのアプリ登録者数（常時稼働）が伸び悩んでおり、最多時は50人の登録者数であったが、減少傾向にある。スマートフォンの機種によっては、節電モードに切り替わると手動で常時稼働にしなければならないものもある。
- ・見守りタグ貸与者（タグをつけた高齢者など）は現在2名となっている。
- ・緊急通報システムの登録者数も、施設などへの入所や、入院又は死亡を理由に廃止した者が、新規登録者数を上回っていることで減少し、目標値を下回っている。
- ・引き続き、市広報などで登録を呼びかけるとともに、地域包括支援センターと連携して民生委員にも呼びかけを行うなど、周知を強化していく。

【5-5 元気・健康・安心をつくる保健・医療体制の充実】



実施計画事業 I

事業名	健康づくり推進事業(健康増進事業、歯科保健事業、がん検診及び健康診査等事業、人間ドック及び脳ドック事業、糖尿病対策推進事業)			担当課	保健医療課	
根拠法令	健康増進法	関連計画	大竹市健康増進計画			
取組の方針	●受診勧奨を行うとともに、健(検)診体制の充実やデータ分析に基づき効果的な保健事業を実施し、健康寿命の向上に繋がります。		概要	○市民を対象に、無料または低額で受けられる、国民健康保険被保険者の特定健康診査、後期高齢者健診、一般健診、がん検診、歯科健診を行います。		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	97,624	99,011	96,417	99,011	99,011	
財源内訳	国県費	46,287	46,898	32,758	46,898	46,898
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	5,178	3,871	14,065	3,871	3,871
	一般財源	46,159	48,242	49,594	48,242	48,242
【事業指標】 国が受診推奨しているがん検診の平均受診率						
目標値		25%	26%	28%	28%	
実績値	19.82%	19.22%				
取組内容	<input type="checkbox"/> 健康診査・がん検診・節目歯科健診を実施しました。 <input type="checkbox"/> 人間ドック・脳ドックを実施しました。 <input type="checkbox"/> 国民健康保険被保険者に対する受診勧奨などを行いました。 なお、新たに健康診査の自動予約を開始しました。	<input type="checkbox"/> 健康診査・がん検診・節目歯科健診を実施しました。 <input type="checkbox"/> 人間ドック・脳ドックを実施しました。 <input type="checkbox"/> 国民健康保険被保険者に対する受診勧奨などを行いました。 <input type="checkbox"/> 健康診査の自動予約をシステム化しました。	<input type="checkbox"/> 健康診査・がん検診・節目歯科健診を実施します。 <input type="checkbox"/> 人間ドック・脳ドック及び受診勧奨などを実施します。 <input type="checkbox"/> すべての健(検)診の受診勧奨として自動予約を継続実施します。	<input type="checkbox"/> 健康診査・がん検診・節目歯科健診を実施します。 <input type="checkbox"/> 人間ドック・脳ドック及び受診勧奨などを実施します。 <input type="checkbox"/> すべての健(検)診の受診勧奨として自動予約を継続実施します。	<input type="checkbox"/> 健康診査・がん検診・節目歯科健診を実施します。 <input type="checkbox"/> 人間ドック・脳ドック及び受診勧奨などを実施します。 <input type="checkbox"/> すべての健(検)診の受診勧奨として自動予約を継続実施します。	

市としての評価

- ・がん検診の平均受診率は、目標値を令和3年度25%としていたが、令和2年度に続いて20%を下回る受診率となった。
- ・検診を受けていただくための環境は整っているが、新型コロナウイルスの影響による受診控えが目立っている。
- ・受診率の向上による早期発見、早期治療へ結びつけるため、がん検診は県と共同でライフステージに応じた受診勧奨などを行っていく。特定健診・後期健診は、集団健診を自動予約で、個別健診を各医院用のポスターなどで受診勧奨するなど、受診率向上に向けた仕組みを確立していく。

【5-5 元気・健康・安心をつくる保健・医療体制の充実】



実施計画事業 2

事業名	医療体制整備事業(休日診療所運営事業、救急医療施設運営補助事業、医療体制支援事業、へき地医療対策事業)				担当課	保健医療課
根拠法令	医療法		関連計画	第7次広島県地域保健医療計画		
取組の方針	<ul style="list-style-type: none"> ●救急相談センターなど、相談や情報提供を行う機関などを市民に周知します。 ●市民がかかりつけ医を持ち、日常生活での留意点や緊急時の処置方法や適切な受診行動ができるよう啓発します。 ●県及び廿日市市と協議し、二次・三次救急医療体制の維持に取り組みます。 ●阿多田診療所や栗谷診療所の運営支援を行いながら、持続可能なへき地医療体制の確立に向けた検討を行います。 		概要	<p>○市民に対して、休日・夜間、またはへき地の医療及び相談体制を維持します。</p> <p>【医療法第1条の3】 国及び地方公共団体は、前条に規定する理念に基づき、国民に対し良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制が確保されるよう努めなければならない。</p>		
休日診療所運営事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	29,646	17,195	23,504	23,504	23,504	
財源内訳	国県費	1,050	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	3,446	3,136	10,546	10,546	10,546
	一般財源	25,150	14,059	12,958	12,958	12,958
救急医療施設運営補助事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	12,007	11,947	11,888	11,888	11,888	
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	12,007	11,947	11,888	11,888	11,888
医療体制支援事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	4,567	4,532	4,555	4,555	4,555	
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	4,567	4,532	4,555	4,555	4,555
へき地医療対策事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	144,576	151,485	49,416	49,416	49,416	
財源内訳	国県費	0	114,483	4,229	4,229	4,229
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	130,483	21,497	31,527	31,527	31,527
	一般財源	14,093	15,505	13,660	13,660	13,660
【事業指標】 救急医療体制に関する年間周知回数(広報紙など)						
目標値		14回	14回	14回	14回	
実績値	13回	13回				
取組内容	市広報や市ホームページなどにより周知啓発しました。	市広報や市ホームページなどにより周知啓発しました。	市広報や市ホームページなどにより周知啓発します。	市広報や市ホームページなどにより周知啓発します。	市広報や市ホームページなどにより周知啓発します。	

実施計画事業 2

【事業指標】 休日診療所の数					
目 標 値		1	1	1	1
実 績 値	1	1			
取組内容	休日・祝日・年末年始の診療を実施しました。 □X線一般撮影機器のリプレースを完了しました。 □新型コロナウイルス感染症そのものは診療しないが、隣接の旧大竹市ヘルパーステーション建屋を休日診療所別棟として発熱者対応待合室として準備しました。	休日・祝日・年末年始の診療を実施しました。 □新型コロナウイルス感染症そのものは診療しないが、隣接の旧大竹市ヘルパーステーション建屋を休日診療所別棟として発熱者対応待合室にしました。	休日・祝日・年末年始の診療を実施しながら、今後の建屋、運営形態や診療科など、個別施設計画に基づき、医師会などと検討します。	休日・祝日・年末年始の診療を実施しながら、今後の建屋、運営形態や診療科など、個別施設計画に基づき、医師会などと検討します。	休日・祝日・年末年始の診療を実施しながら、今後の建屋、運営形態や診療科など、方向性を定めます。
【事業指標】 広島西二次保健医療圏域で、二次及び三次救急医療を担う医療機関数					
目 標 値		2機関	2機関	2機関	2機関
実 績 値	2機関	2機関			
取組内容	廿日市市と共同で、広島西医療センターとJA広島総合病院に対し、運営費の補助を継続して実施し、二次及び三次救急医療を二次保健医療圏内で確保しました。	廿日市市と共同で、広島西医療センターとJA広島総合病院に対し、運営費の補助を継続して実施し、二次及び三次救急医療を二次保健医療圏内で確保しました。	廿日市市と共同で、広島西医療センターとJA広島総合病院に対し、運営費の補助を継続して実施し、二次及び三次救急医療を二次保健医療圏内で確保します。	廿日市市と共同で、広島西医療センターとJA広島総合病院に対し、運営費の補助を継続して実施し、二次及び三次救急医療を二次保健医療圏内で確保します。	廿日市市と共同で、広島西医療センターとJA広島総合病院に対し、運営費の補助を継続して実施し、二次及び三次救急医療を二次保健医療圏内で確保します。
【事業指標】 休日在宅当番医制を行う診療科目の数					
目 標 値		2科目	2科目	2科目	2科目
実 績 値	2科目	2科目			
取組内容	休日在宅当番医制(眼科・耳鼻科)を継続して実施しました。	休日在宅当番医制(眼科・耳鼻科)を、継続して実施しました。	休日在宅当番医制(眼科・耳鼻科)を、継続して実施します。	休日在宅当番医制(眼科・耳鼻科)を、継続して実施します。	休日在宅当番医制(眼科・耳鼻科)を、継続して実施します。
【事業指標】 へき地診療所の数					
目 標 値		2診療所	2診療所	2診療所	2診療所
実 績 値	2診療所	2診療所			
取組内容	阿多田診療所及び栗谷診療所の運営費の補助を継続して実施しました。また、地域医療を担う医師確保・育成などを行う地域医療支援センターの運営費の補助を実施しました。	阿多田診療所及び栗谷診療所の運営費の補助を継続して実施します。また、地域医療を担う医師確保・育成などを行う地域医療支援センターの運営費の補助を実施しました。	阿多田診療所及び栗谷診療所の運営費の補助を継続して実施します。また、地域医療を担う医師確保・育成などを行う地域医療支援センターの運営費の補助を継続して実施します。	阿多田診療所及び栗谷診療所の運営費の補助を継続して実施します。また、地域医療を担う医師確保・育成などを行う地域医療支援センターの運営費の補助を継続して実施します。	阿多田診療所及び栗谷診療所の運営費の補助を継続して実施します。また、地域医療を担う医師確保・育成などを行う地域医療支援センターの運営費の補助を継続して実施します。

市としての評価

- ・現在の医療・相談体制を維持するため、病院に対する補助金や救急相談センターへの負担金の支出などを行った。
- ・休日診療所の建物が老朽化しており、医療機器の更新や診療科目の維持など多くの課題も抱えていることから、今後の対応を検討する必要がある。
- ・引き続き、市の医療体制の維持に向けて各種事業を継続するとともに、休日診療所の対応を検討していく。

【5-5 元気・健康・安心をつくる保健・医療体制の充実】



実施計画事業 3

事業名	医療体制整備事業 (産科医療施設人材確保支援事業)			担当課	保健医療課
根拠法令	医療法	関連計画	第7次広島県地域保健医療計画		
取組の方針	●広域的な視点で分娩できる医療体制を維持します。県及び廿日市市と協議しながら、産科医などの人材確保のための補助を継続します。		概要	○産科医療施設人材確保のための補助を行います。	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(千円)	83	40	98	98	98
財源内訳	国県費	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	83	40	98	98
【事業指標】 JA広島総合病院の産科医、助産師の人数					
目標値		5人、26人	5人、26人	5人、26人	5人、26人
実績値	6人、29人	(令和4年度末)			
取組内容	JA広島総合病院の産科医師などを維持・確保するため賃金などを補助しました。(JA広島総合病院の産科医師数を継続して、維持することができ、分娩制限はない。)	JA広島総合病院の産科医及び助産師を維持・確保するため賃金などを補助しました。	JA広島総合病院の産科医及び助産師を維持・確保するため賃金などを補助します。	JA広島総合病院の産科医及び助産師を維持・確保するため賃金などを補助します。	JA広島総合病院の産科医及び助産師を維持・確保するため賃金などを補助します。

市としての評価

- ・市内に分娩可能な医療機関がないため、廿日市市のJA広島総合病院の産科医を維持・確保するための補助金を継続して支出しており、現時点で分娩制限は発生していない。
- ・引き続き、分娩制限が発生しないよう、補助事業を継続する。

【5-6 正しい食生活と食文化を学ぶ食育の推進】



実施計画事業 I

事業名	学校における食育の推進 (教育活動における食育の実践、家庭・地域と連携した食育推進事業)		担当課	総務学事課	
根拠法令	学校給食法、食育基本法		関連計画	食育基本計画	
取組の方針	<p>●食に関する指導の全体計画を基に年間計画を作成し、教科などにおいて「食育の視点」を位置づけ、学んだことが実践できるよう、学校の教育活動全体で取り組みます。</p> <p>●調理体験や見学会・試食会、SNSを活用した情報発信など、家庭・地域を対象とした食に関する取組を行います。</p>		概要	○学んだことが、家庭で実践できるよう食に関する指導をします。また、家庭や地域へ食に関する情報を発信します。	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(千円)	0	0	0	0	0
財源内訳	国県費	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0
【事業指標】食に関する年間指導計画に基づいた食育の授業の実施率					
目標値		100%	100%	100%	100%
実績値	100%	100%			
取組内容	児童・生徒の、発達段階に応じた食に関する知識や、能力が身につくよう、各学校の実態に応じて、食に関する全体計画、年間計画を作成し取り組みました。	学校給食を教材とした食に関する指導内容を充実させ、年間指導計画に位置付けるとともに、計画的に実施しました。	学校で学んだことが家庭の食事で実践できるよう、食に関する授業づくりを進めるとともに、授業に関する情報を家庭・地域に発信していきます。	効果的な指導となるよう、家庭・地域を対象とした事業も併せて取り組みます。	引き続き効果的な指導となるよう、家庭・地域を対象とした事業も併せて取り組みます。

市としての評価

- ・毎年度、年間計画を作成して食に関する指導を行っており、食育の授業は計画どおりに実施できている。令和3年度からは、今後の食育の取組に生かすことを目的とした「食に関する実態調査」を行っている。
- ・今後は、実態調査の結果を分析し、課題などを学校と共有することで、家庭での実践につながるよう取り組んでいく。

【5-6 正しい食生活と食文化を学ぶ食育の推進】



実施計画事業 2

事業名	学校における食育の推進 (学校給食における地場産物等活用事業)		担当課	総務学事課	
根拠法令	学校給食法、食育基本法		関連計画	食育基本計画	
取組の方針	<ul style="list-style-type: none"> ●給食センターと生産者との連携を強化し、地域の農産物や水産物を計画的に給食で使用できる体制を整えます。 ●地域の伝統的な料理を給食に計画的に取り入れることで、食文化の継承を進めます。 		概要	○市内小中学校の児童生徒が対象です。地元の食材や料理を給食に計画的に取り入れます。	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(千円)	0	0	0	0	0
財源内訳	国県費	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0
【事業指標】 学校給食における地場産物(大竹市産)の使用割合					
目標値		7.5%	7.5%	7.5%	7.5%
実績値	4.9%	4.30%			
取組内容	市内の生産者と定期的に協議を行うなど、積極的に連携を図りました。学校給食献立の年間計画を作成し、地域の伝統的な料理を計画的に取り入れました。	引き続き定期的に生産者との協議を行うとともに、年間計画を作成し、計画的に地元の食材が使用できるように取り組みました。	市内食材の使用割合を、目標値を下回る事の無いよう、地元生産者との定期的な協議を続けていきます。	市内食材の使用割合を、目標値を下回る事の無いよう、地元生産者との定期的な協議を続けていきます。	市内食材の使用割合を、目標値を下回る事の無いよう、地元生産者との定期的な協議を続けていきます。

市としての評価

- ・学校給食献立の年間計画を作成し、地元の食材や郷土料理を計画的に取り入れている。
- ・地元の食材の使用については、生産者と定期的に会議を行い、野菜の生育状況を確認しながら給食に取り入れられているが、天候などに左右されることが多く、使用割合の実績値は目標値に届いていない状況にある。関係者としてしっかり連携を取り、計画的に使用できるよう取り組んでいく。

【5-6 正しい食生活と食文化を学ぶ食育の推進】



実施計画事業 3

事業名	食育推進事業		担当課	保健医療課		
根拠法令	食育基本法		関連計画	大竹市食育推進計画		
取組の方針	<ul style="list-style-type: none"> ●健康寿命を伸ばすため、食育の視点で介護予防・健康づくりに取り組みます。また、食育に関する取組を市民に周知します。 ●地域活動が可能な食生活改善推進員を支援するとともに、会員数の増加に向けて、若い世代に食生活改善推進員の活動を広くPRします。 ●食育の推進に向けて、関係部署間で方向性を共有する場を設けます。 		概要	○食生活改善推進員と連携して、レシピの作成・配布や調理実習・情報発信をとおして、食育の視点から介護予防や健康づくりを行います。		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	3,640	1,726	4,182	4,182	4,182	
財源内訳	国県費	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	
	その他	15	0	39	39	39
	一般財源	3,625	1,726	4,143	4,143	4,143
【事業指標】 食生活改善推進員と市が共催する食育事業の参加者数						
目標値		3,050人	3,220人	3,340人	3,460人	
実績値	2,500人	998人				
取組内容	<p>自宅で簡単にできる野菜料理や、減塩レシピを作成し、市内の協カスーパーに設置しました。レシピは毎月更新し8ヶ月で2,128枚を配布しました。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、調理実習を伴う事業を中止し、代わりに食生活改善推進員に対し、生活習慣病予防のための調理指導を6回実施しました。レシピを計372枚配布しました。</p>	<p>食生活改善推進員が中心となり、次のとおり事業を実施しました。①大竹高校での栄養講座②健康教室参加者に栄養関係テキスト配布③らんらんカレッジにて小学生と調理実習④地域での食育活動として伝達講習会3回⑤JA佐伯中央広報誌「さいきちゅうおう」へのレシピ掲載を年4回(5.6.11.12月号)保育所給食レシピを930枚(月平均約80枚×12月)配布しました。※食推レシピは休止しました。</p>	<p>多くの人に食に関心を持ってもらうための啓発を行います。</p> <p>また、調理実習を伴う事業を年間10回程度予定しています(1講座定員10名程度)</p> <p>そして、レシピの提供を年間3,120枚(260枚×12月)予定しています。</p> <p>食生活改善推進員は情報発信のツールとして、献立アプリの活用について、検討します。</p>	<p>多くの人に食に関心を持ってもらうための啓発を行います。</p> <p>また、調理実習を伴う事業を年間10回程度予定しています(1講座定員10名程度)</p> <p>そして、レシピの提供を年間3,240枚(270枚×12月)予定しています。</p> <p>食生活改善推進員は献立アプリにより、情報発信する。(予定)</p>	<p>多くの人に食に関心を持ってもらうための啓発を行います。</p> <p>また、調理実習を伴う事業を年間10回程度予定しています(1講座定員10名程度)</p> <p>そして、レシピの提供を年間3,360枚(280枚×12月)予定しています。</p> <p>食生活改善推進員は献立アプリにより、情報発信する。(予定)</p>	
【事業指標】 離乳食講座(もぐぱくひろば)の参加組数						
目標値		60組	60組	60組	60組	
実績値	14組	15組				
取組内容	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4回の開催に変更しました。感染対策を講じ、定員を減らして開催しましたが、参加者数は激減し、申込者が0人の回もありました。また、参加できない保護者を含め多くの人が、視覚的に内容を理解できるように、調理過程の画像を多用した資料を作成し、市ホームページに掲載しました。</p>	<p>もぐぱくひろば(離乳食教室)を3回開催しました。参加実人数26名・延人数は30名でした。(新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定回数は実施できませんでした。)</p> <p>参加できない保護者を含め多くの人が閲覧できるように、市ホームページにレシピを掲載しています。</p> <p>視覚的に内容を理解できるように、調理過程の画像を多用した資料は作成できませんでした。</p>	<p>従来の参加型離乳食教室については、市広報・市ホームページ、各種事業で案内するなど、目標とする参加者数が達成できるよう取り組みます。</p> <p>また、参加できない保護者を含め多くの人が、視覚的に内容を理解できるように、情報発信のツールを研究します。(予定)</p>	<p>従来の参加型離乳食教室については、市広報・市ホームページ、各種事業で案内するなど、目標とする参加者数が達成できるよう取り組みます。</p> <p>また、参加できない保護者を含め多くの人が、視覚的に内容を理解できるように、昨年度研究した結果に基づき、情報発信手法を確立します。(予定)</p>	<p>従来の参加型離乳食教室については、市広報・市ホームページ、各種事業で案内するなど、目標とする参加者数が達成できるよう取り組みます。</p> <p>また、参加できない保護者を含め多くの人が、視覚的に内容を理解できるように、情報発信します。(予定)</p>	

市としての評価

- ・新型コロナウイルスの影響により、予定していた事業が実施できず、目標値を大きく下回った。また、管理栄養士の体調不良による休業があり、令和3年度は実質的に栄養士不在での事業実施となった。
- ・管理栄養士の専門的な知見がないまま事業を行っていかねばならないため、職員採用を進めている。
- ・今後は、予定どおり事業が実施できるよう工夫しながら取り組んでいく。将来的には栄養専門職を配置することで事業執行体制を安定させるとともに、事業内容の適正化や質の進捗管理ができるようにしたい。

【6-1 市民と行政の協働による地域づくり】



実施計画事業 1(1)

事業名	協働のまちづくり推進事業		担当課	自治振興課	
根拠法令	大竹市市民活動助成金交付要綱		関連計画		
取組の方針	●地域の課題解決に向けて、地域住民も「公共の担い手」として、行政との協働のあり方を確立しながら地域づくりを進めます。		概要	○市民活動団体に、助成金を交付します。 ○市民活動団体が安心して活動ができるように、市民活動保険制度を実施します。	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(千円)	702	679	1,000	1,000	1,000
財源内訳	国県費	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	702	679	1,000	1,000
【事業指標】新規に発足した団体(スタート支援助成金の交付を受けた団体)数(累計)					
目標値		34団体	37団体	40団体	43団体
実績値	31団体	35団体			
取組内容	地域課題の解決に取り組む市民活動団体が、自主的・主体的に提案・実施する事業を公募し、市民活動助成金を交付しました。 また、市民活動団体が安心して活動ができるように、市民活動保険制度を実施しました。	地域課題の解決に取り組む市民活動団体が、自主的・主体的に提案・実施する事業を公募し、市民活動助成金を交付しました。 また、市民活動団体が安心して活動ができるように、市民活動保険制度を実施しました。	地域課題の解決に取り組む市民活動団体が自主的・主体的に提案・実施する事業を公募し、市民活動助成金を交付します。 また、市民活動団体が安心して活動ができるように、市民活動保険制度を実施します。	地域課題の解決に取り組む市民活動団体が自主的・主体的に提案・実施する事業を公募し、市民活動助成金を交付します。 また、市民活動団体が安心して活動ができるように、市民活動保険制度を実施します。	地域課題の解決に取り組む市民活動団体が自主的・主体的に提案・実施する事業を公募し、市民活動助成金を交付します。 また、市民活動団体が安心して活動ができるように、市民活動保険制度を実施します。

市としての評価

・地域課題の解決に取り組む市民活動団体が自主的・主体的に提案・実施する助成事業を公募した結果、新規に発足した団体(スタート支援助成金の交付を受けた団体)は4団体となり、累計の目標値を上回った。令和4年度も既に3団体が交付決定を受けており、市民活動の活発化が図られている。一方で、新型コロナウイルスの影響により、活動が制限されるケースも多い。感染症対策やオンラインでの活動紹介、市民活動に関する情報の収集、相談やアドバイスが受けられる仕組みづくりなどのフォローが重要と考えているが、実施には至っていない。

・引き続き、市民活動助成を行い、地域課題の解決に取り組む市民活動団体の自主的・主体的な活動を支援していくとともに、地域住民と行政の協働のあり方を確立しながら地域づくりを進めていく。

【6-1 市民と行政の協働による地域づくり】



実施計画事業 1(2)

事業名	地域活動促進事業(自治会活動支援事業、コミュニティづくり推進事業)		担当課	自治振興課	
根拠法令			関連計画		
取組の方針	市民活動の広がりを促進するための支援を行います。		概要	○自治会の活動費を助成します。 ○自治会連合会の運営費を補助します。 ○地区集会所の新築・修繕などの費用を補助します。 ○コミュニティ活動団体の運営費を補助します。 ○イベント開催費用を補助します。	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(千円)	20,192	21,886	23,125	23,125	23,125
財源内訳	国県費	500	500	500	500
	地方債	0	0	0	0
	その他	4,700	5,333	1,639	1,639
	一般財源	14,992	16,053	20,986	20,986
【事業指標】自治会活動費助成金の交付を受けた団体の数					
目標値		60団体	60団体	60団体	60団体
実績値	61団体	60団体			
取組内容	自治会の活動費を助成し、自治会連合会の運営費を補助しました。	自治会の活動費を助成し、自治会連合会の運営費を補助しました。	自治会の活動費を助成し、自治会連合会の運営費を補助します。	自治会の活動費を助成し、自治会連合会の運営費を補助します。	自治会の活動費を助成し、自治会連合会の運営費を補助します。
【事業指標】集会所建設等補助金を活用して改修などをした自治会の数(累計)					
目標値		15自治会	17自治会	19自治会	21自治会
実績値	13自治会	13自治会			
取組内容	地区集会所の新築・修繕などの費用を補助しました。(2集会所補助)	今年度は、地区集会所の新築・修繕などの費用補助した集会所はありません。	地区集会所の新築・修繕などの費用を補助します。 1集会所補助予定	地区集会所の新築・修繕などの費用を補助します。	地区集会所の新築・修繕などの費用を補助します。
【事業指標】宝くじ助成事業で備品などを整備したコミュニティ団体数(累計)					
目標値		19団体	21団体	23団体	25団体
実績値	16団体	19団体			
取組内容	宝くじ助成事業によりコミュニティ組織が整備する備品の購入費用を補助しました。 大竹市コミュニティづくり推進協議会の運営費及び事業費(「こみゆにていおたけ」発行経費)を補助しました。	宝くじ助成事業によりコミュニティ組織が整備する備品の購入費用を補助しました。 大竹市コミュニティづくり推進協議会の運営費及び事業費(「こみゆにていおたけ」発行経費)を補助しました。	宝くじ助成事業によりコミュニティ組織が整備する備品の購入費用を補助します。 大竹市コミュニティづくり推進協議会の運営費及び事業費(「こみゆにていおたけ」発行経費)、コイ・こいフェスティバルの開催費用を補助します。	宝くじ助成事業によりコミュニティ組織が整備する備品の購入費用を補助します。 大竹市コミュニティづくり推進協議会の運営費及び事業費(「こみゆにていおたけ」発行経費)、コイ・こいフェスティバルの開催費用を補助します。	宝くじ助成事業によりコミュニティ組織が整備する備品の購入費用を補助します。 大竹市コミュニティづくり推進協議会の運営費及び事業費(「こみゆにていおたけ」発行経費)、コイ・こいフェスティバルの開催費用を補助します。

市としての評価

- ・活動費の助成を受けた自治会数は目標を達成しており、自治会活動は維持されている。市の補助により地区集会所の新築・修繕を行った自治会はなかった。
- ・宝くじ助成事業により備品などの整備を行ったコミュニティ団体は3団体で、累計の目標値を達成した。
- ・新型コロナウイルスの影響により、自治会やコミュニティ団体の活動が停滞し、高齢化による役員不足もあって活動の維持が苦慮している状況であるが、各地域の特徴や固有の事情もあり、解決に向けた特效薬がないのが現状である。自治会の負担軽減につながる手法の検討や、組織の新陳代謝も必要と考えている。
- ・引き続き、自治会やコミュニティ団体の活動の支援のための事業を継続するとともに、将来に渡って活動を維持していくための方策についても研究・検討を進めていきたい。

【6-1 市民と行政の協働による地域づくり】



実施計画事業 2

事業名	まちづくり基本構想等普及事業				担当課	企画財政課	
根拠法令					関連計画		
取組の方針	<p>●子どもの頃からまちの良いところを知り、興味を持ってもらうため、学校などでまちづくりや地域のことに関する授業を行います。</p> <p>●まちへの愛着を感じる人を増やすため、市の魅力を知ってもらえるような情報発信や、分野・組織横断的な取組を行います。</p>				概要	○「大竹市まちづくり基本構想」の将来像や理念を、学校現場や様々な場で市民に普及させます。このことにより、市民と行政が一体となってまちづくりに取り組みます。	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
事業費(千円)	0	870	420	420	420		
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	
	一般財源	0	870	420	420	420	
【事業指標】 まちづくり基本構想などを活用して授業を実施した学校の数							
目標値		3校	7校	7校	7校		
実績値	0校	5校					
取組内容	<p>□第五次大竹市総合計画(わがまちプラン)に基づく市のまちづくりの取組に関して、小学校や中学校の「総合的な学習」の時間として、主に「まちづくり」をテーマにした出張授業などを行いました。</p> <p>□玖波中学校の1年生の授業として、地域のことを知り、学び、考える機会とし実施しました。</p>	<p>□小・中学校の授業の時間を活用し、出張授業の形式で、まちづくりに関して考える機会を設けました。</p> <p>□まちづくりに関するワークショップなどは、新型コロナウイルスの影響もあり、実施できませんでした。</p>	<p>□さまざまな媒体や機会を通じて、まちづくりの将来像や理念について市民への普及を行います。</p> <p>□多言語版の作成、動画の作成など他面展開します。</p> <p>□小・中学校の授業の時間を活用し、まちづくりに関して考える機会を設けます。</p> <p>□まちづくりに関するワークショップその他さまざまな機会の提供を検討します。※新型コロナウイルスの影響により限定的な取組となる可能性あり。</p>	<p>□さまざまな媒体や機会を通じて、まちづくりの将来像や理念について市民への普及を行います。</p> <p>□多言語版の作成、動画の作成など他面展開します。</p> <p>□小・中学校の授業の時間を活用し、まちづくりに関して考える機会を設けます。</p> <p>□まちづくりに関するワークショップその他さまざまな機会の提供を検討します。※新型コロナウイルスの影響により限定的な取組となる可能性あり。</p>	<p>□さまざまな媒体や機会を通じて、まちづくりの将来像や理念について市民への普及を行います。</p> <p>□多言語版の作成、動画の作成など他面展開します。</p> <p>□小・中学校の授業の時間を活用し、まちづくりに関して考える機会を設けます。</p> <p>□まちづくりに関するワークショップその他さまざまな機会の提供を検討します。※新型コロナウイルスの影響により限定的な取組となる可能性あり。</p>		

市としての評価

- ・年度当初の校長会において、まちづくり基本構想を説明し、各学校においてまちづくり基本構想を普及していただくことを依頼した。令和3年度は、まちづくりや地域の歴史などをテーマに、市内小・中学校と大竹高校の計5校で授業を行った。小・中学校などへの普及促進をより積極的に行うために、令和4年度当初の校長会において出前授業の実施について説明を行ったが、現時点で授業実施の依頼はない。引き続き、教育委員会を通じて学校に働きかけを行っていきたい。
- ・毎年実施している「幸せ感アンケート」では、新型コロナウイルスの感染拡大によってさまざまな事業が停滞した影響もあり、前年度に比べて指標が低下した項目が多く、「まちへの愛着」についてもポイントが下がった。「幸せ感アンケート」については、まちづくり基本計画の初年度でもあり、項目を一新して実施することとした。また毎年アンケートの回収率が伸び悩んでいるため、インターネットアンケートも併用することとした。
- ・さまざまな事業や場面を捉えて、「まちへの愛着」を高めるための取組を進めていく。

【6-4 時代に対応した情報政策とまちの魅力発信】



実施計画事業 2

事業名	広報事業【再掲】		担当課	企画財政課		
根拠法令			関連計画			
取組の方針	<p>●市広報紙による市民向けの定期的な市政情報の発信と、ケーブルテレビやホームページ、SNSによる即時性の高い情報発信を効果的に行います。</p> <p>●時代に合わせた新たな情報発信媒体を検討します。市内だけでなく市外への発信を強化し、大竹の知名度の向上に取り組みます。</p> <p>●広島広域都市圏協議会などを活用した広域的な情報連携に取り組みます。</p> <p>●「大好き大竹応援大使」を活用した、市外へのPRIに取り組みます。</p>		概要	<p>○毎月の市広報紙の発行や、市ホームページ・SNSなどでの情報発信により、市民などへ市政などに関する情報を提供します。</p> <p>○市外へも市政などの情報を発信し、PRIに取り組み大竹の知名度を上げます。</p>		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	13,429	14,050	18,997	15,000	14,400	
財源内訳	国県費	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	
	その他	3840	795	989	800	800
	一般財源	9,589	13,255	18,008	14,200	13,600
【事業指標】 【再掲】 情報発信媒体数(広報・ホームページ・SNS・動画配信サイトなど)						
目標値		4媒体	5媒体	6媒体	6媒体	
実績値	4媒体	4媒体				
取組内容	毎月市広報紙を発行し全戸配布しました。また、フェイスブックにて、市に関する話題を提供し、市ホームページで、詳細な情報を提供しました。さらに、ケーブルテレビで市に関する情報を放送しました。	毎月市広報紙を発行し全戸配布しました。また、フェイスブックにて、市に関する話題を提供し、市ホームページで、詳細な情報を提供しました。さらに、ケーブルテレビで市に関する情報を放送しました。	新たな情報発信媒体も含めて情報発信の強化・情報の充実化・多様化を進めます。また、市民だけでなく市外の人も情報入手しやすい市ホームページのあり方を検討し、反映します。市広報紙・ケーブルテレビについては、これまでと同様に継続していきます。	新たな情報発信媒体も含めて情報発信の強化・情報の充実化・多様化を進めます。また、市民だけでなく市外の人も情報入手しやすい市ホームページの運用と情報の充実に取り組みます。市広報紙・ケーブルテレビについては、これまでと同様に継続していきます。	新たな情報発信媒体も含めて情報発信の強化・情報の充実化・多様化を進めます。また、市民だけでなく市外の人も情報入手しやすい市ホームページの運用と情報の充実に取り組みます。市広報紙・ケーブルテレビについては、これまでと同様に継続していきます。	

市としての評価

- ・年度当初の校長会において、まちづくり基本構想を説明し、各学校においてまちづくり基本構想を普及していただくことを依頼した。令和3年度は、まちづくりや地域の歴史などをテーマに、市内小・中学校と大竹高校の計5校で授業を行った。小・中学校などへの普及促進をより積極的に行うために、令和4年度当初の校長会において出前授業の実施について説明を行ったが、現時点で授業実施の依頼はない。引き続き、教育委員会を通じて学校に働きかけを行っていきたい。
- ・毎年実施している「幸せ感アンケート」では、新型コロナウイルスの感染拡大によってさまざまな事業が停滞した影響もあり、前年度に比べて指標が低下した項目が多く、「まちへの愛着」についてもポイントが下がった。「幸せ感アンケート」については、まちづくり基本計画の初年度でもあり、項目を一新して実施することとした。また毎年アンケートの回収率が伸び悩んでいるため、インターネットアンケートも併用することとした。
- ・さまざまな事業や場面を捉えて、「まちへの愛着」を高めるための取組を進めていく。

基本目標2【ひと】

結婚・出産・子育ての希望をかなえる【ひと】



基本計画施策名	No	実施計画事業名称	担当課	ページ
1-1 子どもの学びと成長を支える教育の充実	1	幼保小連携事業	総務学事課 福祉課	134
	2	教育推進事業(ICT活用事業・指導体制の充実・小中学校の連携)	総務学事課	135
	3	教育推進事業(学校情報の公開)	総務学事課	137
	4	教育振興事業(英語力向上事業)	総務学事課	138
	6	遠距離通学支援事業(阿多田地区高校生等就学支援事業)	総務学事課	139
	7	奨学金貸付事業	総務学事課	140
	8	学校連携・子どもの居場所づくり事業(地域と学校の連携協力)	生涯学習課	141
	9	学校連携・子どもの居場所づくり事業(放課後子ども教室・らんらんカレッジ事業)	生涯学習課	142
	10	学校連携・子どもの居場所づくり事業(放課後児童クラブの運営)	生涯学習課	143
	1-2 未来を担う青少年の健全な育成	1	青少年育成事業(人材育成)	生涯学習課
2		青少年育成事業(推進体制の充実)	生涯学習課	145
1-3 生きがいと創造性を育む生涯学習・社会教育の推進	1	生涯学習推進事業(生涯学習グループ支援、文化祭)	生涯学習課	146
	2	生涯学習推進事業(社会教育事業)	生涯学習課	147
5-2 子どもと子育てを支える体制の充実	1(1)	こども医療費助成事業	保健医療課	148
	1(2)	母子保健事業(母子保健指導事業、妊産婦歯科健康診査事業、妊婦乳幼児健康診査事業、妊産婦健康診査等支援事業、不妊治療助成事業)	保健医療課	149
	2	母子保健指導事業(子育て世代包括支援センター事業)	保健医療課	151
	3	利用者支援事業	福祉課	153
	4	子ども・子育て支援事業計画の推進(私立保育所等委託事業、公立保育所管理運営事業、病児保育運営委託事業、子育て援助活動支援事業)	福祉課	154
	5	地域子育て支援拠点事業	福祉課	156
	6	子ども・子育て支援事業計画の推進(子育て短期支援事業・養育支援訪問事業)	福祉課	157
7	母子・父子福祉事業(児童扶養手当支給事業、母子・父子自立支援事業)	福祉課	159	

【1-1 子どもの学びと成長を支える教育の充実】



実施計画事業 1

事業名	幼保小連携事業		担当課	総務学事課 福祉課	
根拠法令	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律		関連計画		
取組の方針	<ul style="list-style-type: none"> ●幼児期の育ちと学びを小学校以降の学習などにつなげるための教育課程を編成します。 ●行事、研修会などを通じて幼保小の交流を促進します。 		概要	<ul style="list-style-type: none"> ○幼保小接続カリキュラムを作成して実践することで、小学校に入学した子どもが安心して生活できるようにします。 ○幼保小の教職員の連携や交流を進めることで、幼保の育ちと学びを小学校につなぐことができるようにします。 	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(千円)	0	0	0	0	0
財源内訳	国県費	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0
【事業指標】 大竹・小方・玖波小学校での教職員の連携及び子ども同士の交流回数(平均)					
目標値		3回	3回	3回	3回
実績値	1.3回	2回			
取組内容	幼保小接続カリキュラムを作成しました。また、幼保小連絡会や交流、小学校教員による保育体験を実施しました。	幼保小接続カリキュラムの実践と見直しを行うとともに、幼保小連絡会などを通して、幼保小の連携を進めました。	幼保小接続カリキュラムの実践と見直しを行うとともに、幼保小連絡会などを通して、幼保小の連携を進めていきます。	幼保小接続カリキュラムの実践と見直しを行うとともに、幼保小連絡会などを通して、幼保小の連携を進めていきます。	幼保小接続カリキュラムの実践と見直しを行うとともに、幼保小連絡会などを通して、幼保小の連携を進めていきます。

市としての評価

・新型コロナウイルスの影響などにより、幼稚園・保育所などに小学校教員が出向いての授業参観や、園児と児童が関わる活動の設定などができなかったが、作成済みの幼保小接続カリキュラムに基づいた活動を行った結果、小学校1年生へのアンケートの「学校生活満足度」や「学習へ意欲的に取り組んでいる」などの項目で80%以上の肯定的な回答が得られた。

・今年度は、幼保小連携協議会を実施し、幼稚園・保育所・小学校の教諭が互いの施設に出向いての授業参観や、園児と児童の関わり合い活動などを行い、幼保小の職員間での意識を揃えながら、よりよい教育につなげていくとともに、幼保小接続カリキュラムの見直しも行き、より接続がスムーズにできるようにしていく。

【1-1 子どもの学びと成長を支える教育の充実】

実施計画事業 2



事業名	教育推進事業(ICT活用事業・指導体制の充実・小中学校の連携)			担当課	総務学事課
根拠法令	学校教育法、学習指導要領		関連計画		
取組の方針	<p>●9年間での教育活動を見据え、小学校と中学校の連携を強化します。</p> <p>●個々の特徴や理解度に応じて学習課題に主体的に取り組むことができるよう、児童・生徒1人1台学習者用端末などの効果的な活用を行います。</p> <p>●教員研修を実施し、個々の理解度や発達段階に応じた計画的・継続的な学習指導や生徒指導を充実させます。</p>		概要	○小・中学校合同研修の実施などを通して小・中学校の連携を強化し、授業改善や生徒指導の充実を進めます。また、1人1台学習者用端末の効果的な活用や個々の理解度や発達段階に応じた学習指導等についての授業研究を進めます。	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(千円)	47,734 (内繰越分)28,490	20,848	28,221	29,216	30,090
財源内訳	国県費	6	88	111	186
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	33,359	20,842	28,133	29,105
【事業指標】 学習者用端末の活用によって児童生徒の主体的な学びにつながったと感じる教員の割合					
目標値		70%	85%	95%	95%
実績値	—	60%			
取組内容	1人1台学習者用端末導入のための準備を進め、全校配備が完了しました。また、校内ネットワーク環境についても、全校整備が完了しました。※令和2年度末に、1人1台学習者用端末及び校内ネットワーク環境の全校整備が完了したため、実績値は令和3年度以降からとなります。	児童生徒が授業で学習者用端末を効果的に活用できるための研修を実施し、校内への普及を行いました。各校1回ずつ、ICTを活用した授業研究を行う研修会を実施し、授業や家庭学習での効果的な活用の在り方について、市内の学校で共有しました。	引き続き、児童生徒が授業で学習者用端末を効果的に活用できるための研修を実施し、校内への普及を目指します。各校1回ずつ、ICTを活用した授業研究を行う研修会を実施し、授業や家庭学習での効果的な活用の在り方について、市内の学校で共有します。	引き続き、児童生徒が授業で学習者用端末を効果的に活用できるための研修を実施し、校内への普及を目指します。各校1回ずつ、ICTを活用した授業研究を行う研修会を実施し、授業や家庭学習での効果的な活用の在り方について、市内の学校で共有します。	引き続き、児童生徒が授業で学習者用端末を効果的に活用できるための研修を実施し、校内への普及を目指します。各校1回ずつ、ICTを活用した授業研究を行う研修会を実施し、授業や家庭学習での効果的な活用の在り方について、市内の学校で共有します。

実施計画事業 2

事業名	教育推進事業(ICT活用事業・指導体制の充実・小中学校の連携)			担当課	総務学事課
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
【事業指標】 総務学事課職員が授業観察などのため毎月1回以上訪問する学校の割合					
目標値		100%	100%	100%	100%
実績値	67%	67%			
取組内容	学校訪問、校内研修などの際に、指導助言をするともに、教職員を対象にした研修を実施しました。	学校訪問、校内研修などの際に、指導助言を行いました。また、様々な分野の教職員研修を実施し、教職員の資質・能力の向上に取り組みました。	引き続き、学校訪問、校内研修などの際に、指導助言を行います。また、様々な分野の教職員研修を実施し、教職員の資質・能力の向上を目指します。	引き続き、学校訪問、校内研修などの際に、指導助言を行います。また、様々な分野の教職員研修を実施し、教職員の資質・能力の向上を目指します。	引き続き、学校訪問、校内研修などの際に、指導助言を行います。また、様々な分野の教職員研修を実施し、教職員の資質・能力の向上を目指します。
【事業指標】 中学校区における小・中学校の連携を毎月1回以上実施している学校の割合					
目標値		100%	100%	100%	100%
実績値	100%	100%			
取組内容	各中学校区で小・中学校合同企画委員会を開催しました。また、小・中学校共通の教育目標の設定や、小・中学校合同研修会の実施、児童・生徒の交流などを行い、小・中学校の連携を行いました。	小・中学校連携を推進し、9年間を見通した教育活動の充実に向け、合同研修、教職員や児童生徒の交流などを行いました。	引き続き、小・中学校連携を推進し、9年間を見通した教育活動の充実に向け、合同研修、教職員や児童生徒の交流などを行います。	引き続き、小・中学校連携を推進し、9年間を見通した教育活動の充実に向け、合同研修、教職員や児童生徒の交流などを行います。	引き続き、小・中学校連携を推進し、9年間を見通した教育活動の充実に向け、合同研修、教職員や児童生徒の交流などを行います。

市としての評価

【ICT活用事業】

・タブレット導入と共に、使用に当たってのルールブックを作成し、教職員・児童生徒・保護者への周知を行った。またICT活用に関する研修を行うことで、ICT活用スキルが少しずつ教職員・児童生徒に身につけてきており、ICT支援員の配置により教職員が活用する際の疑問解消やトラブル解消につながっている。ただし教職員によっては活用頻度や習熟度に差がある。

・セキュリティ対策にどこまでコストをかけるかや、校務系ネットワークの対策強化などが課題。
 ・今後は、学校や教職員でICT機器の活用に差が出ないように、活用事例集やマニュアルを整備し、活用方法などの普及を図る。また、各機能について、児童生徒の発達段階で身につけるべきレベル表を作成し、学校間や教職員間で活用の差がなくなるよう働きかける。

【指導体制の充実】

・定期的な学校訪問や、様々な研修の開催を通じて、教職員の資質・能力の向上に努めた。道徳教育に関しては、教職員を対象に行った指導方法等に関するアンケート調査で肯定的な回答が100%となった。ただし、研修後に校内で研修内容の共有や、フィードバックのための校内研修ができていない学校もある。

・引き続き研修を行い、教職員の指導力の向上を図るとともに、各校での研修等を通して教職員全体の指導力向上につなげる。ICTを活用し、各取組を教職員全員で共有できるような情報共有の仕組みを構築する。

・定期的に学校訪問を行ったが、「毎月1回以上訪問」ができなかった学校が2校あった。

【小中学校の連携】

・学校区によっては月に1度合同会議を設定するなど緊密な連携が図られた。今後は全ての学校区での連携を定期的（月に1度）に取るよう働きかけていく。

【1-1 子どもの学びと成長を支える教育の充実】



実施計画事業 3

事業名	教育推進事業(学校情報の公開)		担当課	総務学事課	
根拠法令	学校教育法	関連計画			
取組の方針	●保護者の不安や疑問を解消するため、ホームページなどで学校の教育計画などを積極的に公開します。	概要	○学校だよりやホームページなどで、教育計画や学校の取組、児童生徒の様子を積極的に発信します。		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(千円)	0	0	0	0	0
財源内訳	国県費	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0
【事業指標】 毎月1回以上ホームページを更新する学校の割合					
目標値		100%	100%	100%	100%
実績値	100%	100%			
取組内容	各校で学校だよりやホームページを作成し、学校の取組や児童生徒の様子について定期的に発信しました。	引き続き、学校だよりやホームページを使って、学校の様子や取組を広く発信しました。	引き続き、学校だよりやホームページを使って、学校の様子や取組を広く発信していきます。	引き続き、学校だよりやホームページを使って、学校の様子や取組を広く発信していきます。	引き続き、学校だよりやホームページを使って、学校の様子や取組を広く発信していきます。

市としての評価

- ・学校だよりやホームページを用いて、学校の様子や取り組みを発信しているが、ホームページについては、担当する教職員によってパソコンやICTへの習熟度に差があるため、内容の充実度に差が生じている。また、担当する教職員が異動となると充実度を維持できなくなる場合がある。
- ・情報の発信・更新自体はできているため、今後も保護者などに学校の様子や取り組みを伝えるための情報発信を実施していく。

【1-1 子どもの学びと成長を支える教育の充実】



実施計画事業 4

事業名	教育振興事業(英語力向上事業)			担当課	総務学事課
根拠法令	大竹市英語検定助成事業実施要綱		関連計画		
取組の方針	<ul style="list-style-type: none"> ●教職員への研修を実施し、英語指導力の向上に取り組みます。 ●授業や日常の活動で児童生徒が英語を「聞く」「読む」「書く」「話す」回数を増やします。 		概要	○市内の中学校に通う中学3年生を対象に、日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定の検定料を全額助成(年1回)します。	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(千円)	412	586	838	838	838
財源内訳	国県費	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	412	586	838	838
【事業指標】 12月1日時点での中学3年の英語検定3級以上取得者割合					
目標値		40%	40%	40%	40%
実績値	29.4%	36.7%			
取組内容	中学生全体の英語力の向上を目指し、市内の中学校に通う中学3年生を対象に、日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定の検定料を、全額助成(年1回)しました。	中学生全体の英語力の向上を目指し、市内の中学校に通う中学3年生を対象に、日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定の検定料を、全額助成(年1回)しました。	中学生全体の英語力の向上を目指し、市内の中学校に通う中学3年生を対象に、日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定の検定料を、全額助成(年1回)します。	中学生全体の英語力の向上を目指し、市内の中学校に通う中学3年生を対象に、日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定の検定料を、全額助成(年1回)します。	中学生全体の英語力の向上を目指し、市内の中学校に通う中学3年生を対象に、日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定の検定料を、全額助成(年1回)します。

市としての評価

- ・ 中学3年次の3級合格を目指し、1・2年生の段階から、英検取得に向けて単語や各級の基本文などを授業に取り入れ、自分に合った級にチャレンジするよう指導が行われるなど、学校として英検受験に取り組むことで、英語学習の動機付けとして活用できており、実績値としては上昇傾向にある。
- ・ 助成金を活用して3年生のうちの9割以上が英検にチャレンジできている学校もあり、助成金があることで家庭でも英検受験に向けて取り組むよう生徒に働きかけしやすい環境となっている。
- ・ 3年次よりも前に英検を受験する者もあり、中学校の英語の授業以外で英語学習をしていることが伺えるが、小中学校で連携して英語学習に取り組む学校もあり、体系的な指導による児童生徒の英語力向上に努めている。
- ・ 生徒の中には、英語に対する関心自体が低く、受験しても受からないと諦めている生徒もあり、モチベーションの向上が課題である。
- ・ 今後は、教職員の英語の指導力向上に取り組みながら、日頃の英語学習の定着具合を測るための一助としての英検受験を促していくとともに、経済的負担軽減のための検定料助成を継続する。また、ICTの活用により、視覚に訴える指導や発音チェックなどが以前より充実し、生徒の学習意欲向上や理解を深める上で効果的との学校側の意見もあるため、ICT活用の充実も検討していく。

【1-1 子どもの学びと成長を支える教育の充実】

実施計画事業 6



事業名	遠距離通学支援事業 (阿多田地区高校生等就学支援事業)		担当課	総務学事課		
根拠法令	大竹市阿多田地区高校生等修学支援費補助 金交付要綱、大竹市補助金等交付規則		関連計画			
取組の 方針	●阿多田地区の児童・生徒・学生の保護者の経済的 支援を継続します。制度利用の漏れがないよう、周 知を強化します。		概要	○阿多田地区からの通学などを支援するた め、フェリー代相当額を支援します。		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	1,360	1,180	1,703	1,135	1,135	
財源 内訳	国県費	1,360	1,180	1,703	1,135	1,135
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0	0
【事業指標】支給した保護者の割合(遠距離通学支援事業)						
目標値		100%	100%	100%	100%	
実績値	100%	100%				
取組 内容	基金を活用した 阿多田地区の児 童、生徒及び学生 の保護者の経済的 支援を継続し、制 度利用の漏れがな いように周知しま した。 支給した人数は8 名です。	基金を活用した 阿多田地区の児 童、生徒及び学生 の保護者の経済的 支援を継続し、制 度利用の漏れがな いように周知しま した。 支給した人数は7 名です。	引き続き、阿多田地 区の支援を行います。 支給予定人数は9名 です。	引き続き、阿多田地 区の支援を行います。 支給予定人数は6名 です。	引き続き、阿多田地 区の支援を行います。 支給予定人数は6名 です。	

市としての評価

・通学支援の対象となる児童の家庭には漏れなく周知ができており、対象者全員が制度を利用できているため、引き続き制度を継続するとともに、対象者の制度利用に漏れがないよう、周知を行っていく。

【1-1 子どもの学びと成長を支える教育の充実】



実施計画事業 7

事業名	奨学金貸付事業				担当課	総務学事課
根拠法令	大竹市奨学金貸付条例			関連計画		
取組の方針	●奨学金の貸付と若者の定住促進のための返還免除制度を継続します。制度利用の漏れがないよう、周知を強化します。			概要	○扶養者が市内居住者であり、経済的理由により修学が困難な生徒などに学資の貸付を行います。また、2年以上市内に居住し一定の要件を満たす返還義務者に対し、貸付金の返還を免除します。	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	6,522	8,400	10,553	11,849	14,633	
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	10,168	11,694	8,569	7,202	6,206
	一般財源	△ 3,646	△ 3,294	1,984	4,647	8,427
【事業指標】 奨学金新規貸付者数						
目標値		8人	10人	10人	10人	
実績値	4人	6人				
取組内容	新規貸付者4名を含め15名に貸付を行いました。返還免除者は38名でした。 また高校への募集案内の配布、市広報・市ホームページへの掲載、受験雑誌への掲載などにより、制度の周知を行いました。	新規貸付者6名を含めた19名に貸付を行いました。また、返還免除者は33名でした。 引き続き、制度の周知を行います。	新規貸付者10名を含めた24名に貸付を行う予定です。また、返還免除者は35名の見込です。 引き続き、制度の周知を行います。	新規貸付者10名を含めた27名に貸付を行う予定です。また、返還免除者は35名の見込です。 引き続き、制度の周知を行います。	新規貸付者10名を含めた34名に貸付を行う予定です。また、返還免除者は35名の見込です。 引き続き、制度の周知を行います。	

市としての評価

- ・新規貸付が増加傾向にあり、漏れなく貸付を行うことができている。
- ・定住促進の一環としての「2年以上市内に居住し一定の要件を満たす返還義務者に対する貸付金の返還免除」は毎年30名以上あり、制度の定着による一定の効果は出ていると考えている。
- ・今後は、制度の周知をしっかりと行うとともに、貸付金の返還未収金対策の強化にも取り組む。

【1-1 子どもの学びと成長を支える教育の充実】

実施計画事業 8



事業名	学校連携・子どもの居場所づくり事業 (地域と学校の連携協力)		担当課	生涯学習課	
根拠法令	社会教育法	関連計画			
取組の方針	<p>●地域学校協働活動やコミュニティ・スクールと連携する組織体制づくりとして、各種地域団体などで構成する大竹市地域学校協働本部を設置し、地域と学校との連携協力体制の強化に取り組みます。</p> <p>●地域学校協働活動の普及啓発を行うとともに、活動を推進する役割を担う地域コーディネーター及び地域ボランティアの確保と育成に取り組みます。</p>		概要	○大竹市地域学校協働本部を設置し、地域と学校との連携をとりながら、地域学校協働活動(放課後子ども教室事業、らんらんカレッジ事業)などを行います。	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(千円)	0	0	0	0	0
財源内訳	国県費	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0
【事業指標】 地域ボランティア(指導者を含む)の人数					
目標値		50人	50人	50人	50人
実績値	42人	49人			
取組内容	地域の人と協働し、子ども達を指導したり、共に体験したり、安全管理をしたりする地域の人材を発掘して、放課後子ども教室事業を実施しました。	「大竹市地域学校協働本部」を設置し、地域の人材・団体などの協力を得ながら、学校との連携協働を強化して、学校内の放課後子ども教室を1教室増加しました。	地域の人材・団体などの協力を得ながら、学校との連携協働を強化して、学校内での放課後子ども教室の実施の増加を目指します。	地域の人材・団体などの協力を得ながら、学校との連携協働を強化して、放課後子ども教室の内容の充実を目指します。	地域の人材・団体などの協力を得ながら、学校との連携協働を強化して、放課後子ども教室の内容の充実を目指します。

市としての評価

- ・地域と学校の協働活動が継続性のある体制にするため、地域ボランティアの発掘・育成を行うとともに、学校と連携をとりながら「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」「おおたけっ子らんらんカレッジ」事業を実施しているが、協働活動を継続するための人材の不足が課題となっている。ボランティア募集のチラシ配付や市広報紙で募集を呼びかけても応募がない状況。
- ・学校との連携も十分な状況とは言えないため、今後は学校との連携をさらに強化し、PTAなどの協力も得ながら、新たな人材の確保に繋げていく。
- ・今後、コミュニティ・スクール制度が導入されることで、学校との連携の強化につながることを期待される。

※コミュニティ・スクール(CS=学校運営協議会制度)…学校・保護者・地域が共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働による子どもの豊かな成長を支える「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。

【1-1 子どもの学びと成長を支える教育の充実】



実施計画事業 9

事業名	学校連携・子どもの居場所づくり事業 (放課後子ども教室・らんらんカレッジ事業)		担当課	生涯学習課		
根拠法令	社会教育法		関連計画			
取組の方針	●地域と学校との連携を強化することで、新たな指導者や協力者を発掘し、公民館や学校の空き教室などを活用した「放課後子ども教室」や長期休業日などに開催する「らんらんカレッジ事業」の充実に取り組みます。		概要	○地域・各団体・企業などと連携し、文化スポーツ活動や体験活動などを行う「放課後子ども教室」、ものづくりや体験活動などを行う「らんらんカレッジ事業」を行います。		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	700	2,821	5,970	5,970	5,970	
財源内訳	国県費	0	1,690	3,132	3,132	3,132
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	700	1,131	2,838	2,838	2,838
【事業指標】 放課後子ども教室の教室数						
目標値		9教室	11教室	12教室	12教室	
実績値	9教室	11教室				
取組内容	新型コロナウイルスの影響で、栄公民館の夏の居場所づくりを中止しました。その他の教室は、定員を減らすなどの対策により、実施しました。	例年通りの教室数に加え、玖波・大竹地区の教室をそれぞれ1つずつ増やしました。	玖波・大竹地区の教室数や実施内容の充実を図ります。	玖波・大竹地区の教室数や実施内容の充実を図ります。	玖波・大竹地区の教室数や実施内容の充実を図ります。	
【事業指標】 おおたけっ子らんらんカレッジの教室数						
目標値		30教室	35教室	40教室	40教室	
実績値	0教室	33教室				
取組内容	新型コロナウイルス感染拡大防止により開催をすべて中止しました。	新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら定員を減らすなどの工夫をして実施しました。	新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、できる限り安全に実施します。	新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、できる限り安全に実施します。	新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、できる限り安全に実施します。	

市としての評価

- ・新型コロナウイルス感染防止対策を行いながら各事業を実施。放課後子ども教室は、令和4年9月からは新たに玖波小学校内・栄公民館内で各1教室開催予定。おおたけっ子らんらんカレッジ事業は、企業・学校・各団体等との連携により教室数を増やし、令和4年度からは39教室のサマースクールを各公民館等で実施予定。ウインタースクールも新型コロナウイルス感染拡大状況を見ながら実施予定。
- ・各教室の多くが定員に達しており、中には抽選になるほどの申込みがあるなど盛況である。新型コロナウイルスの影響で定員を抑制せざるを得ない分、教室数を増やすなどで対応している。
- ・放課後子ども教室は、ボランティアや講師に高齢の方が多く、また新型コロナウイルスの感染拡大に関して、家族に高齢の方がいるなどの理由から活動を休止している方もいるなど、新たな人材の確保が課題となっている。
- ・今後は新型コロナウイルスの影響が続くことを想定し、オンラインでの体験活動も検討していく。また、内容のマンネリ化を防ぐために、情報収集しながら新しいプログラムを開発していくなど内容の充実を図る。新たな連携・協力をしてくれる団体や人材の確保にも努める。
- ・今後コミュニティ・スクールが導入された場合は、コミュニティ・スクールを軸とした学校との連携強化も検討していく。

【1-1 子どもの学びと成長を支える教育の充実】



実施計画事業 10

事業名	学校連携・子どもの居場所づくり事業 (放課後児童クラブの運営)			担当課	生涯学習課	
根拠法令	児童福祉法	関連計画				
取組の方針	<p>●業務の一部を民間事業者に委託することで、民間の運営ノウハウを取り入れた効果的かつ魅力的な運営を行います。</p> <p>●開所時間の延長などの利用ニーズに応じた多様なサービスの充実に取り組みます。</p> <p>●放課後子ども教室との一体的な取組や、多様な体験・交流・学びの機会の充実に取り組みます。</p>			概要	○就労家庭の小学校児童などに対し、授業の終了後に学校施設などを利用して適切な遊びと生活の場を与える「放課後児童クラブ」の運営を行います。	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	47,925	62,756	62,632	63,848	63,848	
財源内訳	国県費	30,517	35,054	30,098	30,098	30,098
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	8,396	7,692	10,235	10,235	10,235
	一般財源	9,012	20,010	22,299	23,515	23,515
【事業指標】 放課後児童クラブにおける待機児童数						
目標値		0人	0人	0人	0人	
実績値	0人	0人				
取組内容	みどり児童クラブ(小方小)において、年度途中から1クラス増設しました。	定員を超えるクラブもありましたが、平均的な児童クラブの利用率を加味すると希望児童のすべてを受け入れることができているため、待機児童の問題は生じていないため、待機児童に対する特別な取組は行っていません。	引き続き、学校の余裕教室活用のための連携や他施設活用の検討を進めます。	引き続き、学校の余裕教室活用のための連携や他施設活用の検討を進めます。	引き続き、学校の余裕教室活用のための連携や他施設活用の検討を進めます。	
【事業指標】 放課後児童クラブメールシステムの登録率						
目標値		100%	100%	100%	100%	
実績値	100%	100%				
取組内容	平成28年度より、災害などにおける保護者などに対する緊急連絡メールシステムの運用を開始しました。「大雨警報」発令時の保護者の迎え要請などの連絡手段として、継続活用しました。	平成28年度より、災害などにおける保護者などに対する緊急連絡メールシステムの運用を開始しました。「大雨警報」発令時の保護者の迎え要請などの連絡手段として、継続活用しました。	「大雨警報」発令時の保護者の迎え要請などの連絡手段として、緊急連絡メールシステムを継続活用します。	「大雨警報」発令時の保護者の迎え要請などの連絡手段として、緊急連絡メールシステムを継続活用します。	「大雨警報」発令時の保護者の迎え要請などの連絡手段として、緊急連絡メールシステムを継続活用します。	

市としての評価

- ・令和3年度から人員確保、運営体制の強化、効率化、学びの機会の創出のため、運営業務の一部を民間事業者に委託。おおむね低学年、高学年ともに利用希望児童を全て受け入れることができているため、待機児童の問題は生じていない。
- ・放課後児童クラブメールシステムは未登録者に個別依頼により登録を促した結果、令和4年度は登録率100%に達している。
- ・令和5年度以降の待機児童を発生させない取組として、引き続き学校の余裕教室活用のための連携や他施設活用の検討を進める。また放課後子ども教室と連携した取組も継続して行っていく。

【1-2 未来を担う青少年の健全な育成】



実施計画事業 1

事業名	青少年育成事業(人材育成)			担当課	生涯学習課
根拠法令				関連計画	
取組の方針	●市の事業に参加した高校生・大学生・社会人が、地域や社会で活躍できるための知識や経験、ノウハウを獲得できる体制づくりに取り組めます。			概要	○体験活動やグループワークなどを通じてリーダーに必要な力などを身に付ける 「ジュニアリーダー育成事業」、沖縄県豊見城市と中学生を派遣し合い、平和学習や体験学習、集団宿泊などを通じて交流する「中学生交歓交流事業」を行います。
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(千円)	219	225	1,444	2,118	1,444
財源内訳	国県費	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	60	420
	一般財源	219	225	1,384	1,698
【事業指標】ジュニアリーダー育成事業の参加者数(小・中学生)					
目標値		45人	45人	45人	45人
実績値	21人	16人			
取組内容	体験活動やグループワークなどを通して大竹市のリーダーを育成する事業を次のとおり実施しました。 □大竹のさまざまなスポットを知る □防災に関する講演など、実際に自分たちで考え大竹のスポットを回る	チャレンジ講座を次のとおり実施しました。 □オリエンテーリング企画を実施し、大竹のさまざまなスポットを知る □環境問題対策を行う企業を見学し、環境について考える	チャレンジ講座とドリーム講座を行います。 【チャレンジ講座】体験活動などを通して、自主自立、チームワークを形成する力を育みます。 【ドリーム講座】市内外で活躍している方を講師に招聘し、世界や全国で活躍できるきっかけ作りをします。	チャレンジ講座とドリーム講座を行います。 【チャレンジ講座】体験活動などを通して、自主自立、チームワークを形成する力を育みます。 【ドリーム講座】市内外で活躍している方を講師に招聘し、世界や全国で活躍できるきっかけ作りをします。	チャレンジ講座とドリーム講座を行います。 【チャレンジ講座】体験活動などを通して、自主自立、チームワークを形成する力を育みます。 【ドリーム講座】市内外で活躍している方を講師に招聘し、世界や全国で活躍できるきっかけ作りをします。
【事業指標】中学生交歓交流事業の参加者数(大竹市分)					
目標値		10人	10人	10人	10人
実績値	0人	0人			
取組内容	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止しました。	沖縄県豊見城市の中学生を迎え入れ、学習や交流機会を提供します。	本市の中学生が沖縄県豊見城市を訪問し、中学生と学習や交流を行います。	沖縄県豊見城市の中学生を迎え入れ、学習や交流機会を提供します。

市としての評価

【ジュニアリーダー育成事業】

・新型コロナウイルスの影響もあり参加者数が減少。チャレンジ講座は一部プログラム変更も必要となった。参加者同士の関係づくりが重要な事業であり、新型コロナ禍で実施内容に苦慮している。またドリーム講座は、世界や全国で活躍できるきっかけ作りを行うための講師などの選定が課題である。

・令和4年度は、チャレンジ講座は大竹の歴史企画を中心に、ドリーム講座は「スポーツ（バスケットボール）」をテーマにした企画をそれぞれ実施予定。毎年度テーマを選定しながら継続していく。

【中学生交歓交流事業】

・毎年度沖縄県豊見城市との交歓交流を実施。令和3年度は新型コロナウイルスの影響で中止となった。

・今後は、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえつつ、適宜事業内容の見直し・充実を図りながら継続していく。

【1-2 未来を担う青少年の健全な育成】

実施計画事業 2



事業名	青少年育成事業(推進体制の充実)		担当課	生涯学習課	
根拠法令			関連計画		
取組の方針	●家庭・学校・地域の幅広い分野の構成員で編成された組織体制を構築し、青少年問題対策に向けた積極的な活動を行います。		概要	○青少年問題協議会、青少年非行防止実行委員会、青少年育成センターの運営のほか、PTA活動や青少年健全育成団体への補助などを行います。	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(千円)	164	242	978	978	978
財源内訳	国県費	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	164	242	978	978
【事業指標】 青少年問題協議会を構成する団体数					
目標値		23団体	23団体	24団体	24団体
実績値	23団体	23団体			
取組内容	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、青少年問題協議会を书面審議にて実施し、善行をした少年に対して表彰を行いました。	青少年問題協議会を书面審議にて開催し、青少年に関する事項について関係団体と情報を共有するとともに、市民のつどいのオンライン配信、善行をした少年に対して表彰を行った。既に新たな青少年問題協議会(構成団体の任期は2年)が始まっているため、新たな任期を迎える令和5年度までに、団体登録数の増加を目指します。	青少年問題協議会を開催し、青少年に関する事項について関係団体と情報を共有するとともに、善行をした少年に対して表彰を行います。既に新たな青少年問題協議会(構成団体の任期は2年)が始まっているため、新たな任期を迎える令和5年度までに、団体登録数の増加を目指します。	青少年問題協議会を開催し、青少年に関する事項について関係団体と情報を共有するとともに、善行をした少年に対して表彰を行います。	青少年問題協議会を開催し、青少年に関する事項について関係団体と情報を共有するとともに、善行をした少年に対して表彰を行います。

市としての評価

- ・構成団体数は横ばいで、目標値としては達成している。
- ・青少年問題対策を活発にするための母体として、団体数の増加を図る必要があり、今後は関係機関同士の情報共有を行いながら、活動内容の充実と、青少年問題に関連した活動を行っている団体への声掛けを行っていく。

【1-3 生きがいと創造性を育む生涯学習・社会教育の推進】



実施計画事業 I

事業名	生涯学習推進事業 (生涯学習グループ支援、文化祭)		担当課	生涯学習課	
根拠法令	社会教育法	関連計画			
取組の方針	<p>●生涯学習グループの支援・育成を行うとともに、学習活動の発表の場を提供します。</p> <p>●芸術・文化活動を実践したり鑑賞するための文化祭を、文化協会と連携して開催します。学校などに参加を呼びかけるなど、参加者の拡大に取り組みます。</p>		概要	<p>○生涯学習グループの支援・育成を行うとともに、1年間の学習活動の発表の場として公民館まつりなどを開催します。</p> <p>○大竹市文化協会と連携して、文化祭を開催します。</p>	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(千円)	284	0	1,169	1,169	1,169
財源内訳	国県費	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	284	0	1,169	1,169
【事業指標】 公民館まつり、総合市民会館まつりの展示・発表グループ数					
目標値		50グループ	80グループ	100グループ	100グループ
実績値	41グループ	中止			
取組内容	<p>例年、公民館まつりなどの参加グループ数は、120弱でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各館のロビーで展示し、発表は大竹会館・栄公民館・総合市民会館の3館合同と玖波公民館の2か所で無観客による録画ネット配信を行いました。</p> <p>文化祭は、文化祭功労者の表彰と川柳大会のみ開催しました。</p>	<p>公民館まつりは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。</p> <p>文化祭は、華展、茶会は中止し、川柳大会は誌上大会とし、それ以外は通常通り開催しました。</p>	<p>グループ活動への支援、育成を行うと共に、公民館まつりなどや文化祭への積極的な参加を呼びかけます。</p>	<p>グループ活動への支援、育成を行うと共に、公民館まつりなどや文化祭への積極的な参加を呼びかけます。</p>	<p>グループ活動への支援、育成を行うと共に、公民館まつりなどや文化祭への積極的な参加を呼びかけます。</p>

市としての評価

- ・新型コロナウイルスの影響で令和3年度は公民館まつり・文化祭ともに中止となった。
- ・生涯学習グループの数や会員が減少し、高齢化も進んでいる。それに伴い公民館まつりの出演、出展者も減少している。文化祭においても同様の傾向が生じている。
- ・今後は、新型コロナウイルス感染防止対策を実施しながら、学校や地域の各種団体の協力を得て、できる限りイベント開催に向けて進めていく。放課後子ども教室の作品展示や活動報告なども行うなど内容の工夫を図り、イベントの発展につなげる。
- ・参加状況などによっては、将来的に公民館まつりと文化祭の合同開催（統合）なども検討する必要がある。

【1-3 生きがいと創造性を育む生涯学習・社会教育の推進】

実施計画事業 2

事業名	生涯学習推進事業(社会教育事業)			担当課	生涯学習課
根拠法令	社会教育法	関連計画	生涯学習推進基本計画		
取組の方針	<p>●協働による地域づくりにつなげるための講座・講演会などの社会教育事業を充実させるとともに、市民の学習活動を支援します。</p> <p>●ライフステージに応じた多彩な学習の機会を提供していきます。</p>		概要	○地域社会のニーズを踏まえた社会教育講座や講演会を開催します。	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(千円)	427	638	1,516	1,516	1,516
財源内訳	国県費	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	120	0	0	0
	一般財源	307	638	1,516	1,516
【事業指標】 公民館などで開催する年間講座数					
目標値		40講座	45講座	50講座	50講座
実績値	34講座	46講座			
取組内容	<p>新型コロナウイルスの影響により、講座などの開催が困難でしたが、定員を減らしたり、3密を避けるなどの対策を講じて、開催しました。また、新型コロナウイルス感染拡大防止として、インターネット回線を活用した講座も新たに企画し、その操作方法を学ぶものや、キャッシュレス推進のためのスマホ講座などにも取り組みました。</p>	<p>新型コロナウイルスの影響により、講座などの開催が困難な時期もありましたが、オンラインを活用した講座を11講座実施しました。その他日頃公民館の利用が少ない若者や男性を対象にした講座を実施しました。</p>	<p>公民館事業をきっかけに、施設への固定客や協働による地域づくりへの参画者が増加するように、多種多様な事業を実施していきます。</p>	<p>公民館事業をきっかけに、施設への固定客や協働による地域づくりへの参画者が増加するように、多種多様な事業を実施していきます。</p>	<p>公民館事業をきっかけに、施設への固定客や協働による地域づくりへの参画者が増加するように、多種多様な事業を実施していきます。</p>

市としての評価

- ・新型コロナウイルスの影響はあったが、オンライン講座なども併用し、講座数は大きく増加した。また、日頃参加が少ない若者や男性をターゲットにした講座も企画するなど工夫を図った。
- ・今後は、講座内容や開催場所・頻度などの充実に取り組むとともに、夏祭りなどのイベントも企画検討していく。地域の課題や現代的な課題を見出し、その解決に向けた講座を開催し、協働による地域づくりにつなげるための講座も検討する。また、オンライン講座は開催後に配信を行うなど、多くの人に講座内容に触れてもらうための機会の創出を図る。

【5-2 子どもと子育てを支える体制の充実】



実施計画事業 1(1)

事業名	こども医療費助成事業		担当課	保健医療課		
根拠法令	大竹市乳幼児等医療費支給条例		関連計画			
取組の方針	<p>●各種事業を必要な人が適切に受けられるよう、申請勧奨や情報発信の強化に取り組みます。</p>		概要	<p>○中学校を卒業するまでのこどもの入院・通院に対して、医療費の助成を行います。 【自己負担額】 通院：月4日まで、入院：月14日までは1日500円。それ以降は無料。 【県費対象者】未就学児(所得制限あり) 【市費対象者】小1～中3、未就学児(県費非該当者) ※市費対象者は、にこにここども基金活用</p>		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	169,987	59,492	127,621	58,621	58,621	
財源内訳	国県費	133,966	11,893	81,219	12,219	12,219
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	29,137	35,702	34,799	34,799	34,799
	一般財源	6,884	11,897	11,603	11,603	11,603
【事業指標】 医療費助成拡充対象者への申請勧奨率						
目標値		100%	100%	100%	100%	
実績値	100%	100%				
取組内容	こども医療の対象となる子どもがいる転入世帯又は新生児のいる世帯が、こども医療受給者証を取得しているか異動届を確認し、取得していない世帯がある場合には、申請勧奨を行いました。	こども医療の対象となる子どもがいる転入世帯又は新生児のいる世帯が、こども医療受給者証を取得しているか異動届を確認し、取得していない世帯がある場合には、申請勧奨を行います。	こども医療の対象となる子どもがいる転入世帯又は新生児のいる世帯が、こども医療受給者証を取得しているか異動届を確認し、取得していない世帯がある場合には、申請勧奨を行います。	こども医療の対象となる子どもがいる転入世帯又は新生児のいる世帯が、こども医療受給者証を取得しているか異動届を確認し、取得していない世帯がある場合には、申請勧奨を行います。	こども医療の対象となる子どもがいる転入世帯又は新生児のいる世帯が、こども医療受給者証を取得しているか異動届を確認し、取得していない世帯がある場合には、申請勧奨を行います。	

市としての評価

- ・助成制度の対象世帯でこども医療受給者証を取得しているかを住民異動届で確認し、未取得の世帯がある場合は申請勧奨を行った。
- ・制度利用の漏れがないよう、引き続き積極的に申請勧奨を行っていく。

【5-2 子どもと子育てを支える体制の充実】



実施計画事業 1(2)

事業名	母子保健事業(母子保健指導事業、妊産婦歯科健康診査事業、妊婦乳幼児健康診査事業、妊産婦健康診査等支援事業、不妊治療費助成事業)				担当課	保健医療課
根拠法令	母子保健法		関連計画	子ども・子育て支援事業計画		
取組の方針	●各種事業を必要な人が適切に受けられるよう、申請勧奨や情報発信の強化に取り組みます。		概要	○妊産婦や乳幼児の健康の保持・増進を行うため、健康診査・健康相談・訪問指導を実施します。また、不妊治療を受けた夫婦に治療費の一部を助成します。(R4から助成内容を変更した。)また、新生児聴覚検査費用を一部助成する。		
母子保健指導事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	5,297	2,852	5,753	5,753	5,753	
財源内訳	国県費	452	121	687	687	687
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	4,845	2,731	5,066	5,066	5,066
妊産婦歯科健康診査事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	771	670	948	948	948	
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	771	670	948	948	948
	一般財源	0	0	0	0	0
妊婦乳幼児健康診査事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	15,926	13,717	18,932	18,932	18,932	
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	15,926	13,717	18,932	18,932	18,932
	一般財源	0	0	0	0	0
妊産婦健康診査等支援事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	3,818	3,118	5,094	5,094	5,094	
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	2,738	2,212	4,654	4,654	4,654
	一般財源	1,080	906	440	440	440
不妊治療助成事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	2,250	3,189	2,123	2,123	2,123	
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	2,250	3,189	2,123	2,123	2,123
	一般財源	0	0	0	0	0

実施計画事業 1(2)

事業名	母子保健事業(母子保健指導事業、妊産婦歯科健康診査事業、妊婦乳幼児健康診査事業、妊産婦健康診査等支援事業、不妊治療費助成事業)			担当課	保健医療課
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
【事業指標】 不妊治療支援制度の年間利用者数					
目標値		35人	22人	22人	22人
実績値	19人	29人			
取組内容	<p>広島県の不妊治療支援事業による助成額を費用から除いた自己負担額の一部を、市が助成することで不妊治療の負担を軽減し治療を受けやすい環境を整備しました。令和元年度から、助成対象となる治療区分を拡大したところ、全体で19件、うち対象拡大に係る件数は8件でした。</p>	<p>広島県の不妊治療支援事業による助成額を費用から除いた自己負担額の一部を、市が助成することで不妊治療の負担を軽減し治療を受けやすい環境を整備しました。特定不妊治療費は、令和4年度から保険診療に移行するため、現行制度は令和4年度に経過措置のみを継続して終了します。令和3年度からは、広島県も所得制限を撤廃したため、広島県及び大竹市が助成した件数は29件でした。</p>	<p>県が実施する特定不妊治療と併用して行われる先進医療等の治療費の一部助成事業を開始予定です。</p>	<p>不妊治療の負担を軽減し治療を受けやすい環境を整備します。県が実施する特定不妊治療と併用して行われる先進医療等の治療費の一部助成事業を実施します。</p>	<p>不妊治療の負担を軽減し治療を受けやすい環境を整備します。県が実施する特定不妊治療と併用して行われる先進医療等の治療費の一部助成事業を実施します。</p>
【事業指標】 妊娠11週までに妊娠届を行う割合					
目標値		99%	99%	99%	99%
実績値	97.4%	97.2%			
取組内容	<p>広報活動により、周知しました。</p>	<p>広報活動により、周知しました。</p>	<p>広報活動により、周知します。</p>	<p>広報活動により、周知します。</p>	<p>広報活動により、周知します。</p>
【事業指標】 妊産婦歯科健康診査の受診率(妊婦)					
目標値		63.0%	63.0%	63.0%	63.0%
実績値	57.7%	44.1%			
取組内容	<p>母子健康手帳交付時とパパママスクールで制度を説明し、歯科健診の受診を促しました。妊婦の受診率は向上しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えからか、産婦の受診率は若干減少しました。</p>	<p>母子健康手帳交付時とパパママスクールで制度を説明し、歯科健診の受診を促しました。</p>	<p>母子健康手帳交付時とパパママスクールで制度を説明し、歯科健診の受診を促します。</p>	<p>母子健康手帳交付時とパパママスクールで制度を説明し、歯科健診の受診を促します。</p>	<p>母子健康手帳交付時とパパママスクールで制度を説明し、歯科健診の受診を促します。</p>

実施計画事業 1(2)

事業名	母子保健事業(母子保健指導事業、妊産婦歯科健康診査事業、妊婦乳幼児健康診査事業、妊産婦健康診査等支援事業、不妊治療費助成事業)			担当課	保健医療課
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
【事業指標】 妊産婦歯科健康診査の受診率(産婦)					
目標値		50.0%	50.0%	50.0%	50.0%
実績値	35.9%	41.5%			
取組内容	母子健康手帳交付時と、乳児健康相談(4か月児健診)で制度を説明し、歯科健診の受診を促しました。 妊婦の受診率は向上しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えから、産婦の受診率は若干減少しました。	母子健康手帳交付時と、乳児健康相談(4か月児健診)で制度を説明し、歯科健診の受診を促しました。	母子健康手帳交付時と、乳児健康相談(4か月児健診)で制度を説明し、歯科健診の受診を促します。	母子健康手帳交付時と、乳児健康相談(4か月児健診)で制度を説明し、歯科健診の受診を促します。	母子健康手帳交付時と乳児健康相談(4か月児健診)で制度を説明し、歯科健診の受診を促します。
【事業指標】 妊産婦健康診査等支援制度の利用率					
目標値		100%	100%	100%	100%
実績値	106%	96.6%			
取組内容	次のことを行いました。 □申請漏れのないよう、未申請者には乳児健康相談(4か月児健診)の前にチェックして、申請書を健診案内に同封 □年度末に、再度、支援事業未申請者に通知を行いました。 ※実績値が100%を超えるのは年度内に出産した人数に対する、利用者(過年度に出産した人も含む)数としているため。	申請漏れのないよう、未申請者には乳児健康相談(4か月児健診)の前にチェックして、申請書を健診案内に同封(継続実施)しました。 ※令和2年度までは申請期限を設けてなかったため、今年度から新しく設けました。	申請漏れのないよう、未申請者には乳児健康相談(4か月児健診)の前にチェックして、申請書を健診案内に同封(継続実施)します。	申請漏れのないよう、未申請者には乳児健康相談(4か月児健診)の前にチェックして、申請書を健診案内に同封(継続実施)します。	申請漏れのないよう、未申請者には乳児健康相談(4か月児健診)の前にチェックして、申請書を健診案内に同封(継続実施)します。

市としての評価

- ・不妊治療支援制度(広島県事業による助成額を費用から除いた自己負担額の一部を市が助成)は、県の所得制限撤廃もあり利用者が増加した。なお特定不妊治療費は令和4年度から保険診療に移行するため、現行制度は令和5年度まで経過措置のみを継続して終了となり、新たな取組として、特定不妊治療と併用して行われる先進医療等の治療費の一部を助成する事業を開始する。
- ・妊産婦歯科健診、妊産婦健診等支援制度の利用率は、新型コロナウイルスの影響もあり、目標値を下回っている。乳児健康相談(4か月児健診)の前にチェックして、申請書を健診案内に同封するなど、対象者の制度利用を促していく。
- ・令和4年4月から新生児聴覚検査の費用の一部助成を開始。検査結果について市が把握することで、再検査や要精密検査となった方への支援体制を執ることが可能となっており、引き続き制度の周知に努めたい。

【5-2 子どもと子育てを支える体制の充実】



実施計画事業 2

事業名	母子保健指導事業 (子育て世代包括支援センター事業)			担当課	保健医療課	
根拠法令	母子保健法	関連計画	子ども・子育て支援事業計画			
取組の方針	●おおたけ版ネウボラをより効果的に実施するために、母子保健コーディネーターと子育て支援コーディネーターの連携を強化します。		概要	●妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩みなどに円滑に対応するため、保健師などが専門的な見地から相談支援などを実施します。		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	2,338	8,172	6,088	6,088	6,088	
財源	国県費	626	2,775	4,951	4,951	4,951
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	1,712	5,397	1,137	1,137	1,137
【事業指標】産後ケア事業利用率						
目標値		100%	100%	100%	100%	
実績値	—	未実施				
取組内容	令和2年度に、産婦健康診査事業を立ち上げ、令和3年度開始予定の産後ケア事業の準備を行いました。	福祉課や子育て支援センターとの連携手法などについて協議し、令和4年度は一般を対象とした育児相談日として共催することを決定しました。 ○支援が必要な妊産婦に対する各種サービスを開始できませんでした。 ○アセスメントの結果、支援が必要な妊産婦を特定妊婦(虐待防止の観点から一定の判定基準による決定された妊婦)や中間層(一般的な対応より関わりを密にとる)に係る判断基準を定め、運用を開始しました。	次のことに取り組みます。 □アセスメントの結果、支援が必要な妊産婦に対する各種サービスの実施 □妊産婦・乳幼児の全数把握に向けた準備 □子育て支援センターなどの関係機関と連携強化 □ひろしま版ネウボラ構築に係る検討協議(R5予算要求)	次のことに取り組みます。 □アセスメントの結果、支援が必要な妊産婦に対する各種サービスの実施 □妊産婦・乳幼児の全数把握に向けた準備 □子育て支援センターなどの関係機関と連携確立 □ひろしま版ネウボラ構築に係る導入事業実施(予定)	次のことに取り組みます。 □アセスメントの結果、支援が必要な妊産婦に対する各種サービスの実施 □妊産婦・乳幼児の全数把握に向けた準備 □子育て支援センターなどの関係機関拡充 □ひろしま版ネウボラ実施(R5導入事業を実施した場合)	

市としての評価

- ・「産後ケア事業」「産前産後サポート事業」「家事育児支援サービス」を令和3年度中に実施予定であったが未実施。「産後ケア事業」は令和4年8月から開始し、他のサービスについても開始に向けた準備を進めている。
- ・福祉課の利用者支援事業(子育て支援コーディネーター)と連携した子育て支援を展開。令和4年度からは子育て支援センターどんぐりHOUSEが市役所敷地内(にじいろこども園)への移転したのを機に、さらなる連携強化に取り組んでいる。また、ハイリスク家庭への対応のため、福祉課の子ども家庭総合支援拠点と月1回定例会議を開催し、主に特定妊婦(一定の判断基準に沿って判定する支援が必要な妊婦)の決定及び支援の方向性の共有を図っている。
- ・制度利用促進に向けておおたけ版ネウボラのさらなる周知が必要と考えている。引き続き、妊娠期から子育て期の切れ目のない子育て支援に向けて、庁内及び関係機関との連携を進めていく。

【5-2 子どもと子育てを支える体制の充実】

実施計画事業 3



事業名	利用者支援事業		担当課	福祉課		
根拠法令	子ども・子育て支援法		関連計画	第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画		
取組の方針	●おたけ版ネウボラをより効果的に実施するために、母子保健コーディネーターと子育て支援コーディネーターの連携を強化します。		概要	○子どもとその保護者、また妊娠している人が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業などを円滑に利用できるよう、コーディネーターが相談に応じ、情報提供や助言、関係機関との連絡調整を行います。		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	823	1,850	2,797	2,797	2,797	
財源内訳	国県費	548	701	2,330	2,330	2,330
	地方債		0	0	0	
	その他		0	0	0	
	一般財源	275	1,149	467	467	467
【事業指標】利用者支援事業の実施箇所						
目標値		1	1	1	1	
実績値	1	1				
取組内容	子育て支援センターどんぐりHOUSEに子育て支援コーディネーターを配置し、子育てカレンダーの毎月発行や、オンライン個別相談などを実施しました。 【子育てカレンダー】 市内で行われる子育てに関係する行事などが掲載されているカレンダー。	子育て支援コーディネーターを配置し、子育てカレンダーの毎月発行や、オンライン個別相談などを実施しました。	子育て支援センターどんぐりHOUSEを市役所敷地内の新施設に移転し、ワンストップで市保健医療課と支援体制をとることにより、子育てしやすい環境を整えます。	市、保育施設、関係機関と連携し、子育てしやすい環境を整えます。	市、保育施設、関係機関と連携し、子育てしやすい環境を整えます。	

市としての評価

- ・令和3年度から地域の身近な子育て支援の場所である子育て支援センターに子育てコーディネーター（利用者支援員）を配置。保護者などからの相談を受け、子育て支援サービスに関する情報提供や助言、必要に応じて関係機関との連絡調整を行うなど、利用者に寄り添った支援に努めた。また、保健医療課の母子保健コーディネーター（ネウボラ）との連携により、妊娠期から子育て期まで切れ目のない子育て支援体制の構築に努めた。制度の周知は徐々に図られており、庁内の連携体制も確立されつつある。
- ・新型コロナウイルスの影響でセンターの利用人数に制限があり、新型コロナ禍以前よりも利用しにくい現状がある。
- ・移転前の子育て支援センターには面談用の個室がなかったが、にじいろこども園には専用の相談室があるため、よりきめ細やかに保護者に寄り添った対応を行っていく。
- ・庁内や関係機関との連携をさらに強化し、支援につなげるとともに、子育て支援に関する情報収集・提供の充実に努める。とともに、支援を行う。

【5-2 子どもと子育てを支える体制の充実】



実施計画事業 4

事業名	子ども・子育て支援事業計画の推進(私立保育所等委託事業、公立保育所管理運営事業、病児保育運営委託事業、子育て援助活動支援事業)			担当課	福祉課	
根拠法令	児童福祉法 子ども・子育て支援法	関連計画	第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画			
取組の方針	<p>●大竹市公立保育所等再編基本方針に基づき、小方・玖波地区の公立保育施設の再編整備を令和4(2022)年度までに、大竹地区の公立保育施設の再編整備を令和6(2024)年度までに完了し、受入体制の確保と保育サービスの拡充を行います。</p> <p>●大竹地区に令和4(2022)年度から開設できる私立保育施設を新たに公募し、保育の受け皿の確保や多様な保育ニーズへの対応を行います。</p>			概要	○公立保育所再編整備、私立保育施設の整備などにより、待機児童の解消などを行います。また病児保育運営委託事業、子育て援助活動支援事業を実施し、子育て家庭が安心して子どもを預けられる環境整備を行います。	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	527,688	567,411	681,926	681,926	681,926	
財源内訳	国県費	269,847	255,917	332,769	332,769	332,769
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	91,357	82,579	97,823	97,823	97,823
	一般財源	166,484	228,915	251,334	251,334	251,334
【事業指標】 延長保育を実施する保育所などの数						
目標値		3	5	5	6	
実績値	3	3				
取組内容	市内3私立保育施設において、1日につき11時間を超える保育(延長保育)を実施しました。	市内3私立保育施設において延長保育を実施しました。また、公立保育所での延長保育実施に向けた準備を行いました。	令和4年度新設の私立保育施設と公立保育施設において延長保育を実施します。	令和6年度から大竹保育所での延長保育の実施に向け準備を進めます。	大竹保育所での延長保育を実施します。	
【事業指標】 病児・病後児保育年間利用可能人数(延数)						
目標値		750人	750人	750人	750人	
実績値	750人	750人				
取組内容	独立行政法人国立病院機構広島西医療センターに委託して、保護者の勤務の都合などにより、家庭で保育できない病気や回復期の児童に対する病児・病後児保育を実施しました。	独立行政法人国立病院機構広島西医療センターに委託して、保護者の勤務の都合などにより、家庭で保育できない病気や回復期の児童に対する病児・病後児保育を実施しました。	独立行政法人国立病院機構広島西医療センターに委託して、保護者の勤務の都合などにより、家庭で保育できない病気や回復期の児童に対する病児・病後児保育を実施します。	独立行政法人国立病院機構広島西医療センターに委託して、保護者の勤務の都合などにより、家庭で保育できない病気や回復期の児童に対する病児・病後児保育を実施します。	独立行政法人国立病院機構広島西医療センターに委託して、保護者の勤務の都合などにより、家庭で保育できない病気や回復期の児童に対する病児・病後児保育を実施します。	

実施計画事業 4

事業名	子ども・子育て支援事業計画の推進(私立保育所等委託事業、公立保育所管理運営事業、病児保育運営委託事業、子育て援助活動支援事業)			担当課	福祉課
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
【事業指標】 子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター)の年間利用日数(延数)					
目標値		50日	50日	50日	50日
実績値	0日	0日			
取組内容	令和2年度開始事業です。 育児など子育ての援助をして欲しい人や援助をしたい人が会員となる組織を設立し、地域で子育て援助活動をする中で、仕事と育児の両立支援と地域の子育て支援を行いました。 会員養成講座の開催を予定していたが、参加者がなく会員確保ができなかったため、実施できませんでした。	会員確保のためのPR等や、本格実施のための準備を行いました。	事業の定着・継続を行うため、会員の確保に取り組みます。	事業の定着・継続を行うため、会員の確保に取り組みます。	事業の定着・継続を行うため、会員の確保に取り組みます。

市としての評価

<p>【私立保育所等委託事業、公立保育所等管理運営事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公立保育所の再編として、立戸保育所となかはま保育所を統合し、小方認定こども園（通称：にじいろこども園）として市役所敷地内への移転新築が完了。子育て支援センターどんぐりHOUSEを併せて移転併設し、子育て支援のワンストップ化による拠点づくりを進めた。 大竹保育所と本町保育所の統合・施設改修も計画的に進めている。（統合は令和6年4月予定、施設の改修は令和6年度末までに完了予定） 私立保育施設についても、令和4年度から新規に認定こども園が1園開設されるなど、保育の受け皿づくりが進んだ。ただし令和4年度以降、全国で定員割れ状況が発生している。全国的な少子化の影響や新型コロナウイルス感染拡大の影響があるとされているが、当面は待機児童の発生につながらないように、現在の定員の維持やサービスの維持・充実に努めていく。 <p>【病児保育事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 委託先の広島西医療センターの新型コロナウイルス感染拡大防止の方針により、病児保育室の利用制限が発生するため、利用者は減少傾向にある。令和3年度は利用者が大幅に減少した。令和4年度以降もやむを得ず利用制限の影響が生じているが、利用者への丁寧な周知に努めていく。 <p>【子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大竹市社会福祉協議会に委託し事業を開始したが、新型コロナウイルスの影響で会員数が伸び悩み、利用も図られていない。今年度は協力会員養成講座を開催し、様々な関係機関などに情報提供をするなど、効果的なPRを検討し、援助会員の確保や利用者の増加を目指す。
--

【5-2 子どもと子育てを支える体制の充実】

実施計画事業 5



事業名	地域子育て支援拠点事業		担当課	福祉課		
根拠法令	児童福祉法	関連計画	第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画			
取組の方針	<p>●令和4(2022)年度に市役所敷地内に子育て支援センターどんぐりHOUSEを移転新築し、子育て支援に関する講座や情報発信などを積極的に行います。</p> <p>●市役所、保育施設、子育て世代包括支援センターを同一敷地内に集約し、すべての子育て家庭に対するワンストップでの支援体制を構築します。</p>		概要	<p>○乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行います。現在、子育て支援センターどんぐりHOUSE、さかえ子育て支援センター、松ヶ原こども館の3施設で実施しています。</p>		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	24,463	29,623	25,613	25,613	25,613	
財源内訳	国県費	16,067	20,261	16,928	16,928	16,928
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	1	1	1
	一般財源	8,396	9,362	8,684	8,684	8,684
【事業指標】 地域子育て支援拠点(どんぐりHOUSE、さかえ、松ヶ原)の年間利用者数(延数)						
目標値		19,000人	19,000人	19,000人	19,000人	
実績値	9,474人	8,713人				
取組内容	<p>地域全体で子育てを支援する環境づくりの拠点として、子育て支援センターどんぐりHOUSE、さかえ子育て支援センター、松ヶ原こども館の3施設を設置し、各種行事の実施や、子育てについての相談、情報提供、助言などを行いました。</p>	<p>乳幼児とその保護者が利用しやすいよう、それぞれの施設において、各種行事の実施や、子育てについての相談、情報提供、助言などを行いました。</p>	<p>乳幼児とその保護者が利用しやすいよう、それぞれの施設において、各種行事の実施や、子育てについての相談、情報提供、助言などを行います。</p>	<p>乳幼児とその保護者が利用しやすいよう、それぞれの施設において、各種行事の実施や、子育てについての相談、情報提供、助言などを行います。</p>	<p>乳幼児とその保護者が利用しやすいよう、それぞれの施設において、各種行事の実施や、子育てについての相談、情報提供、助言などを行います。</p>	

市としての評価

- ・小方認定こども園（通称：にじいろこども園）の整備に合わせて子育て支援センターどんぐりHOUSEを移転併設し、子育て支援充実のための施設整備を行った。このほか、市内にはさかえ子育て支援センター、松ヶ原こども館の計3か所の地域子育て支援拠点がある。
- ・設備だけでなく子育て関連の行事や講座などの充実にも各施設で取り組んでおり、それぞれ特色のある子育て支援拠点として利用されているが、新型コロナウイルスの影響による利用人数制限などにより、利用者数は大きく減少した。現在も親子ラウンジでの飲食中止など影響が生じている。
- ・オンラインを活用した相談なども行っており、新型コロナ禍でも子育て家庭の気軽な相談先や居場所としての機能を維持できるよう取り組んでいく。

【5-2 子どもと子育てを支える体制の充実】

実施計画事業 6



事業名	子ども・子育て支援事業計画の推進 (子育て短期支援事業・養育支援訪問事業・児童福祉相談事業)		担当課	福祉課		
根拠法令	児童福祉法	関連計画 第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画				
取組の方針	<p>●虐待などのリスクを抱える家庭への専門的な対応・支援のために「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、虐待児童や保護が必要な児童・家庭への迅速で適切な対応を行います。</p> <p>●子育て包括支援センター(おおたけ版ネウボラ)との連携をはじめ、児童虐待の防止や保護を必要とする児童・家庭、育児不安家庭などを支援するための組織横断体制を確立し、支援機能を強化します。</p>		概要	<p>○子育て短期支援事業 ショートステイやトワイライトステイを行い、子育てにおける保護者の支援を行います。 【ショートステイ】保護者が疾病、疲労などの理由により、家庭における子どもの養育が一時的に困難な場合に児童養護施設などで子どもを一定期間預かります。 【トワイライトステイ】保護者が仕事などの理由により平日の夜間や休日に不在となり、家庭での子どもの養育が困難な場合に児童養護施設などで子どもを保護し、生活指導、食事の提供などを行います。</p> <p>○養育支援訪問事業 児童への虐待や育児不安を抱えているなど養育支援が特に必要な家庭を保健師などが訪問し、養育に関する指導・助言などを行います。 【家庭児童相談】専門知識を有する相談員を配置し、家庭で養育が困難な児童の養護、障害、非行、育成などの問題の相談・助言を行います。</p>		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	7,511	7,345	8,376	8,376	8,376	
財源内訳	国県費	14	4,332	3,510	3,510	3,510
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	22	0	1	1	1
	一般財源	7,475	3,013	4,865	4,865	4,865
【事業指標】 子育て短期支援事業(ショートステイ)の年間利用可能日数(延数)						
目標値		42日	42日	42日	42日	
実績値	42日	42日				
取組内容	平成29年度から子育て短期支援事業(ショートステイ)を開始しました。令和2年度から、新たにトワイライトステイを開始しました。	子育て短期支援事業の受入先(ショートステイ)を5施設から6施設に拡充しました。	子育て家庭へのセーフティネット事業として、本当に困った時に、必要な支援を受けられるため引き続き実施します。	子育て家庭へのセーフティネット事業として、本当に困った時に、必要な支援を受けられるため引き続き実施します。	子育て家庭へのセーフティネット事業として、本当に困った時に、必要な支援を受けられるため引き続き実施します。	
【事業指標】 養育支援訪問事業の利用者数(延数)						
目標値		15人	15人	15人	15人	
実績値	—	(未実施)				
取組内容	※令和3年度からの事業	養育支援訪問事業の実施に向けた研究を行いました。	子ども家庭総合支援拠点の機能として必要となる子育て家庭支援員などの専門職を配置することで、専門性をもったケースワークにより、きめ細やかで家族に寄り添った相談支援体制とし、児童虐待の防止を強化します。	子ども家庭総合支援拠点の機能として必要となる子育て家庭支援員などの専門職を配置することで、専門性をもったケースワークにより、きめ細やかで家族に寄り添った相談支援体制とし、児童虐待の防止を強化します。	子ども家庭総合支援拠点の機能として必要となる子育て家庭支援員などの専門職を配置することで、専門性をもったケースワークにより、きめ細やかで家族に寄り添った相談支援体制とし、児童虐待の防止を強化します。	

市としての評価

- ・主にハイリスクの子育て家庭への支援強化のため、令和3年度に福祉課に「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、保健医療課の子育て世代包括支援センター（おおたけ版ネウボラ）との連携や児童虐待の防止や保護を必要とする児童・家庭、育児不安家庭などを支援するための組織横断体制の確立、支援機能の強化を図った。
- ・子育て短期支援事業は、「ショートステイ」「トワイライトステイ」実施のため事業者と委託し、市内外複数の施設で実施している。
- ・養育支援訪問事業は、実施に向けて検討中。
- ・国・県の方針に沿って、児童虐待などの防止のための体制づくりや取組強化を着実に進めている。専門職員の配置など課題はあるが、引き続き体制・支援の強化に努める。

【5-2 子どもと子育てを支える体制の充実】

実施計画事業 7



事業名	母子・父子福祉事業(児童扶養手当支給事業、母子・父子自立支援事業)			担当課	福祉課	
根拠法令	児童扶養手当法 母子及び父子並びに寡婦福祉法	関連計画	第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画			
取組の方針	<p>●児童扶養手当の受給者に対し、子育てや生活に関する情報提供や自立に必要な相談支援を行います。</p> <p>●高等職業訓練促進給付金などの制度を積極的に利用できるよう周知します。</p> <p>●母子・父子自立支援員によるきめ細かな相談対応を行い、経済的自立に向けた必要な支援につなげます。</p>			概要	<p>○児童扶養手当支給事業は、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を促し、児童の福祉の増進を図るため手当の支給を行います。</p> <p>○母子・父子自立支援事業は、ひとり親家庭などの就業支援事業として、自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金の支給を行います。また、ひとり親家庭などの生活の安定と児童の福祉の増進を図るため、修学、修業などにかかる各種資金の貸付を行います。なお、母子・父子自立支援員による自立に向けての相談、指導、情報提供も行います。</p>	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	87,811	87,101	93,444	93,444	93,444	
財源内訳	国県費	30,368	31,715	33,076	33,076	33,076
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	1	1	1
	一般財源	57,443	55,387	60,367	60,367	60,367
【事業指標】 母子家庭・父子家庭自立支援給付金年間利用者数						
目標値		6人	6人	6人	6人	
実績値	2人	1人				
取組内容	就業に必要な資格や技能習得を支援するための「自立支援教育訓練給付金」や「高等職業訓練促進給付金」などの給付、修業・就学などに必要な各種資金の貸付、母子・父子自立支援員によるひとり親家庭などの自立に必要な相談や指導を行いました。	就業に必要な資格や技能習得を支援するための「自立支援教育訓練給付金」や「高等職業訓練促進給付金」などの給付、修業・就学などに必要な各種資金の貸付、母子・父子自立支援員によるひとり親家庭などの自立に必要な相談や指導を行いました。	ひとり親家庭などの自立に必要な相談や指導を行い、給付金などの制度を積極的に利用できるよう周知します。	ひとり親家庭などの自立に必要な相談や指導を行い、給付金などの制度を積極的に利用できるよう周知します。	ひとり親家庭などの自立に必要な相談や指導を行い、給付金などの制度を積極的に利用できるよう周知します。	

市としての評価

- ・毎年度一定数の新規申請はあるが、ここ数年は1~2人程度の利用に留まっており、制度を周知しても利用者の増加に繋がっているとは言い難い状況にある。働きながら資格の取得や修学を目指すものであり、制度利用に至るまでのハードルが高いことも考えられる。
- ・引き続き制度に周知に努めるとともに、よりきめ細やかな相談支援体制を確立し、各種機関との連携を密にすることで、母子・父子の自立に向けた支援を行っていく。

基本目標3【しごと】

地域経済を活性化し、安心して働ける魅力的な雇用の場を創出する



基本計画施策名	No	実施計画事業名称	担当課	ページ
2-1 自然の恵みを生かした農林水産業の振興	1	水産業振興事業	産業振興課	161
	2	水産業振興事業	産業振興課	162
	3(1)	鳥獣被害防止対策支援事業	産業振興課	163
	3(2)	ひろしま給食地産地消促進事業	産業振興課	164
	4	農業次世代人材育成投資事業	産業振興課	165
	5	農業振興事業(農産物などのブランド化・商品開発支援)	産業振興課	166
2-2 地域経済の元気と成長を支える商工業の振興	1	商工振興事業	産業振興課	167
	2	工業用水道設備維持管理事業	上下水道局	168
	3	中小企業経営安定支援事業	産業振興課	169
	4	商店街等振興奨励事業	産業振興課	170
2-3 にぎわいと交流を生む観光の振興	1(1)	観光宣伝等事業	産業振興課	171
	1(2)	広報事業	企画財政課	172
2-4 暮らしの基盤となる雇用促進と労働者・消費者支援	1	勤労者生活等支援事業	産業振興課	173
3-4 まちの産業と物流を支える港湾・漁港の整備	1	港湾施設管理事業	土木課	174
	2	漁港施設維持管理事業	土木課	175

【2-1 自然の恵みを生かした農林水産業の振興】



実施計画事業 1

事業名	水産業振興事業		担当課	産業振興課	
根拠法令			関連計画		
取組の方針	<p>●根付魚を中心とした種苗の放流への補助や漁礁、藻場造成、底質改善などの水産基盤整備により、漁獲量や魚価の向上と市場の需要に合わせた供給を目指します。</p> <p>●おおたけ水産GOGO市や、おおたけカキ水産まつりなどを、大竹市の水産物の販売促進及びPRの場ととらえ、積極的な情報発信による来場者の増加に取り組めます。</p>		概要	○大竹市漁業振興対策協議会へ、補助金を交付します。大竹市漁業振興対策協議会は、大竹市近海に根付魚の種苗の放流を行います。	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(千円)	1,227	1,227	1,809	6,227	1,227
財源内訳	国県費	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	1,227	1,227	1,809	6,227
【事業指標】種苗放流量					
目標値		ガザミ15,000尾 キジハタ15,500尾 オニオコゼ25,000尾 アサリ300kg	ガザミ15,000尾 キジハタ15,500尾 オニオコゼ25,000尾 アサリ300kg	ガザミ15,000尾 キジハタ15,500尾 オニオコゼ25,000尾 アサリ300kg	ガザミ15,000尾 キジハタ15,500尾 オニオコゼ25,000尾 アサリ300kg
実績値	ガザミ15,000尾 キジハタ15,500尾 オニオコゼ25,000尾 アサリ300kg	ガザミ20,000尾 キジハタ12,000尾 オニオコゼ13,800尾			
取組内容	大竹市漁業振興対策協議会へ補助金の交付を行いました。	大竹市漁業振興対策協議会へ補助金の交付を行いました。	大竹市漁業振興対策協議会へ補助金の交付を行います。 また、牡蠣殻一時堆積場工事事前調査を行います。	大竹市漁業振興対策協議会へ補助金の交付を行います。 また、牡蠣殻一時堆積場の工事を行います。	大竹市漁業振興対策協議会へ補助金の交付を行います。

市としての評価

- ・種苗放流は、対象魚種を検討しながら計画的に放流を行っていく予定であるが、おおたけ水産GOGO市に対象魚種が水揚げされて販売されていることから、一定の効果は表れている。
- ・漁業施設の老朽化が進んでおり、今後対策が必要となる。
- ・「水産資源の確保」のため、引き続き種苗放流やおおたけ水産GOGO市のPRに取り組むとともに、については、漁業の基盤となる漁業振興施設などの整備については、漁業関係者からの要望なども踏まえながら今後の対応を検討していく。

【2-1 自然の恵みを生かした農林水産業の振興】



実施計画事業 2

事業名	水産業振興事業				担当課	産業振興課	
根拠法令				関連計画			
取組の方針	<p>●市内だけでなく市外も視野に入れて、価格を一定水準に保ちながら販路を拡大します。</p> <p>●生産コストの低減に向けて、新たな養殖業者が参入できるような仕組みづくりに取り組みます。</p>			概要	○生産者や漁協などと連携して、あたたハマチtoレモンの販路の維持などを行います。		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
事業費(千円)	0	0	0	0	0		
財源内訳	国県費	0	0	0	0		
	地方債	0	0	0	0		
	その他	0	0	0	0		
	一般財源	0	0	0	0		
【事業指標】 あたたハマチtoレモンの生産尾数							
目標値		3,000匹	3,000匹	3,500匹	4,000匹		
実績値	3,500匹	1,800匹					
取組内容	<input type="checkbox"/> 市ホームページなどでのPRを行いました。 <input type="checkbox"/> 即売会を実施しました。 <input type="checkbox"/> 県内給食への出荷支援を行いました。	<input type="checkbox"/> 市ホームページなどでのPRを行いました。 <input type="checkbox"/> 即売会を実施しました。 <input type="checkbox"/> 県内給食への出荷支援を行いました。	<input type="checkbox"/> 市ホームページなどでのPRを行います。 <input type="checkbox"/> 即売会を実施します。 <input type="checkbox"/> 県内給食への出荷支援を行います。	<input type="checkbox"/> 市ホームページなどでのPRを行います。 <input type="checkbox"/> 即売会を実施します。 <input type="checkbox"/> 県内給食への出荷支援を行います。	<input type="checkbox"/> 市ホームページなどでのPRを行います。 <input type="checkbox"/> 即売会を実施します。 <input type="checkbox"/> 県内給食への出荷支援を行います。		

市としての評価

- ・令和3年度は赤潮被害の影響であたたハマチtoレモンの出荷量が半減した。令和4年度は目標どおりの生産を目指す。生産業者が1業者であるため、生産量の拡大及び担い手の確保が課題となっている。
- ・引き続き商品のPRに努めるとともに、大竹市内の小中学校や他市の給食センターへの出荷を行うほか、おおたけ水産GOGO市での販売も継続する。

【2-1 自然の恵みを生かした農林水産業の振興】



実施計画事業 3(1)

事業名	鳥獣被害防止対策支援事業			担当課	産業振興課
根拠法令	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	関連計画	第5期大竹市鳥獣被害防止計画		
取組の方針	●鳥獣被害対策や耕作放棄地調査を行い、農地の保全や、利用権設定の促進などによる有効活用に取り組みます。	概要	○農地の鳥獣被害防止のため有害鳥獣駆除に報奨金を支払います。また柵を設置する場合に補助します。		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(千円)	1,739	2,162	3,202	3,202	3,202
財源内訳	国県費	0	600	600	600
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	1,739	2,162	2,602	2,602
【事業指標】 イノシシによる農作物被害額(千円)					
目標値		290	285	280	275
実績値	377	222			
取組内容	<p>猟期における猪の捕獲に報奨金を支払ったり、鳥獣対策として農地に柵などを設置する場合には、補助金を出しました。また、これらに関して市広報や市ホームページで周知などを行いました。</p> <p>報奨金と柵などの設置補助件数は、次のとおりです。</p> <p>報奨金 147頭(野猪) 柵などの設置補助 46件</p>	<p>猟期における猪の捕獲に対して報奨金を支払いや、鳥獣対策として農地に柵などを設置する場合には補助金を出しました。また、これらに関して市広報や市ホームページで周知などを行いました。</p> <p>報奨金と柵などの設置補助件数は、次のとおりです。</p> <p>報奨金 203頭(野猪) 柵などの設置補助 46件</p>	<p>猟期における猪の捕獲のほか、有害鳥獣の捕獲に対して報奨金を支払ったり、狩猟免許の取得や鳥獣対策として農地に柵などを設置する場合には補助金を交付します。また、これらに関して市広報や市ホームページで周知などを行います。</p>	<p>猟期における猪の捕獲のほか、有害鳥獣の捕獲に対して報奨金を支払ったり、狩猟免許の取得や鳥獣対策として農地に柵などを設置する場合には補助金を交付します。また、これらに関して市広報や市ホームページで周知などを行います。</p>	<p>猟期における猪の捕獲のほか、有害鳥獣の捕獲に対して報奨金を支払ったり、狩猟免許の取得や鳥獣対策として農地に柵などを設置する場合には補助金を交付します。また、これらに関して市広報や市ホームページで周知などを行います。</p>

市としての評価

- ・鳥獣対策用の柵の設置に対する補助を継続して行い、令和3年度は被害額が減少し、目標値を上回った。引き続き設置補助を行っていく。
- ・狩猟免許の取得は、新型コロナウイルスの影響で令和3年度は実績がなく、令和4年度も現時点での申請者はいない。引き続き制度周知に努める。
- ・柵の設置の普及で被害額自体が減少している一方、市街地などへのクマやイノシシなどの出没相談は多いため、有害鳥獣捕獲の体制づくりや処分対策が課題となっている。今後は、効果的な有害鳥獣対策に向けて庁内での対応体制の構築を検討していく。

【2-1 自然の恵みを生かした農林水産業の振興】



実施計画事業 3(2)

事業名	ひろしま給食地産地消促進事業				担当課	産業振興課
根拠法令					関連計画	
取組の方針	●生産者の意欲向上や収入増により地産地消を促進するため、給食センターへの出荷を行います。				概要	○毎月の給食会議に参加するとともに、マロンの里を拠点として、生産者への呼びかけなどにより、給食センターへの出荷量を増やします。
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	0	0	0	0	0	
財源内訳	国県費	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	
	一般財源	0	0	0	0	
【事業指標】 給食センターへの年間出荷回数						
目標値		100回	120回	140回	160回	
実績値	74回	52回				
取組内容	<input type="checkbox"/> 給食センターへ地場産の野菜などを出荷しました。 <input type="checkbox"/> 生産者への呼びかけを行いました。	<input type="checkbox"/> 給食センターへ地場産の野菜などを出荷しました。 <input type="checkbox"/> 生産者への呼びかけを行いました。	<input type="checkbox"/> 給食センターへ地場産の野菜などを出荷します。 <input type="checkbox"/> 生産者への呼びかけを行います。	<input type="checkbox"/> 給食センターへ地場産の野菜などを出荷します。 <input type="checkbox"/> 生産者への呼びかけを行います。	<input type="checkbox"/> 給食センターへ地場産の野菜などを出荷します。 <input type="checkbox"/> 生産者への呼びかけを行います。	

市としての評価

- ・毎月市内小中学校の給食会議に参加しながら、地場産物の給食への出荷を続けているが、出荷者が限られており、出荷回数自体が減少している。
- ・今後は、給食に出荷する規格や数量などの情報提供を行い、引き続き出荷者や出荷量が増えるよう啓発などを行っていく。

【2-1 自然の恵みを生かした農林水産業の振興】

実施計画事業 4



事業名	農業次世代人材育成投資事業			担当課	産業振興課
根拠法令	農業経営基盤強化促進法		関連計画	農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	
取組の方針	●栗谷町と松ヶ原町の住民の意向を把握し、方向性を共有しながら、それぞれの集落に合わせた「人・農地プラン」の策定を目指します。		概要	○集落単位で座談会を開催することにより、将来的な課題を皆で共有し、解決するための「人・農地プラン」の策定を進めます。	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(千円)	0	6	1,500	1,500	1,500
財源内訳	国県費	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	0	6	1,500	1,500
【事業指標】 人・農地プランの策定数(累計)					
目標値		1	1	1	1
実績値	0	0			
取組内容	□次の地区で座談会を開催しました。 ・大栗林地区で3回。 ・小栗林地区で3回。	□次の地区で座談会等を開催しました。 ・大栗林地区(検討委員会)で2回。 ・小栗林地区で1回。 ・松ヶ原地区で2回。 □”チャレンジ”女性農業者育成研修を受講した1名に対して支援を行いました。	□座談会を開催しません。大栗林・小栗林地区・松ヶ原地区を予定しています。 □新規中心経営体などへの支援を行います。	□座談会を開催しません。地区は未定です。 □新規中心経営体などへの支援を行います。	□座談会を開催しません。地区は未定です。 □新規中心経営体などへの支援を行います。

市としての評価

- ・プラン作成に向けた座談会などは開催されているが、作成には至っておらず、地域全体で課題意識を共有することが重要である。引き続き各集落で座談会などを開催し、課題の共有を進めながらプラン作成を促す。
- ・令和5年度以降、制度改正により、農業次世代人材育成投資事業から、経営の発展まで総合的に支援する新規就農者育成総合対策事業に移行したため、改正趣旨に沿った取組を行っていく。(施策の考え方に変更はなく、経営開始の支援のほか、経営発展の支援も行うようになった。)
- ・令和5年度以降、法改正により「人・農地プラン」から「地域計画」へと変更になったため、改正趣旨に沿った取組を行っていく。

【制度改正の趣旨】

これまで地域での話し合いで「人・農地プラン」を作成・実行していきが、今後、高齢化や人口減少の本格化により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念される中、農地が利用されやすくなるよう、農地の集約化などに向けた取組を加速化することが喫緊の課題になっている。そのため、「人・農地プラン」を法定化し、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」を定め、それを実現するべく、地域内外から農地の受け手を幅広く確保しつつ、農地バンクを活用した農地の集約化などを進める。主な変更点は、これまで地域が主体となっていた「人・農地プラン」から、市が主体的に関わりながら作成する「地域計画」へと変更となった。

【2-1 自然の恵みを生かした農林水産業の振興】



実施計画事業 5

事業名	農業振興対策事業 (農産物などのブランド化・商品開発支援)				担当課	産業振興課
根拠法令					関連計画	
取組の方針	●地元産品のブランド化や商品開発を進めるとともに、安定した生産・販売体制を構築し、マロンの里の集客増・収入増につなげます。				概要	○マロンの里の新商品のPRを行うとともに、安定した生産・販売体制を整えます。
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	8,000	0	0	0	0	
財源内訳	国県費	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	
	その他	8,000	0	0	0	
	一般財源	0	0	0	0	
【事業指標】新たに開発された商品数						
目標値		1商品	1商品	1商品	1商品	
実績値	4商品	1商品				
取組内容	マロンの里を元気にする協議会に対して、農作物などのブランド化や商品開発に対する支援を行いました。	マロンの里に関する市内団体などと意見交換をしていき商品開発に取り組みました。	マロンの里に関する市内団体などに対して、農作物などのブランド化や商品開発に対する支援を行います。	マロンの里に関する市内団体などに対して、農作物などのブランド化や商品開発に対する支援を行います。	マロンの里に関する市内団体などに対して、農作物などのブランド化や商品開発に対する支援を行います。	

市としての評価

- ・マロンの里の収益増や知名度向上につなげるため、商品を製造するグループとの意見交換を通じて、商品のPRや新たな商品開発を行った。和栗のテリーヌなど栗関係の商品は好評を博しているが、生産体制上、大量製造は見込めない状況にある。
- ・引き続き、開発した商品のPRや販売促進に取り組み、マロンの里の収益増や知名度向上を図る。

【2-2 地域経済の元気と成長を支える商工業の振興】



実施計画事業 Ⅰ

事業名	商工振興事業		担当課	産業振興課	
根拠法令	大竹市産業振興奨励条例 大規模小売店舗立地法 大竹市附属機関設置に関する条例		関連計画		
取組の方針	●既存事業の業務拡張や改善、新たな企業進出などに向けて、関係機関と連携しながら、効果的な施策を検討し、実施します。		概要	○産業振興審議会や中小企業融資審査委員会、大規模小売店舗立地協議会などの運営を行います。また、固定資産税課税標準額の増加に応じた産業振興奨励金の交付やキャッシュレスなどの商工業におけるデジタル化の推進を行います。	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(千円)	287,125	313,397	7,173	24,000	60,000
財源内訳	国県費	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	287,125	313,397	7,173	24,000
【事業指標】 令和元年度からの産業振興奨励金措置指定件数(累計)					
目標値		10件	13件	16件	20件
実績値	7件	9件			
取組内容	次のことを行いました。 □産業振興審議会の実施 □キャッシュレス推進事業(PAYPAYのポイント戻し) □キャッシュレス講座の実施 □新型コロナウイルス感染症対策事業(大竹市クーポン券発行等事業)の実施	次のことを行いました。 □産業振興奨励金の交付 □産業振興審議会の実施 □新型コロナウイルス感染症対策事業(大竹市クーポン券発行等事業)の実施	次のことを行います。 □産業振興奨励金の交付 □産業振興審議会の実施 □キャッシュレス推進事業(キャッシュレス講座)の実施	次のことを行います。 □産業振興奨励金の交付 □産業振興審議会の実施	次のことを行います。 □産業振興奨励金の交付 □産業振興審議会の実施

市としての評価

- ・新型コロナウイルス感染症対策事業として、大竹市クーポン券等発行事業(コイちゃんクーポン事業)を実施した。令和4年度もコイちゃんクーポン事業を実施しており、今後も新型コロナウイルスの影響を踏まえながら、必要に応じて適切な支援策を検討していく。
- ・固定資産税課税標準額の増加に応じて交付する産業振興奨励金は、毎年度数件程度の措置指定申請があるが、企業が新たな進出や施設を拡充できる一定規模の土地がなく、大きな設備投資などが見込めないことが課題となっている。今後は、企業が活用できる市有地や県有地の可能性を検討していく。

【2-2 地域経済の元気と成長を支える商工業の振興】



実施計画事業 2

事業名	工業用水道設備維持管理事業			担当課	上下水道局	
根拠法令	工業用水道事業法	関連計画	大竹市工業用水道事業経営戦略			
取組の方針	●施設の老朽化に伴う更新費用の増加を踏まえながら、効率的に施設の改良・更新・耐震化に取り組みます。	概要	○「大竹市工業用水道事業経営戦略」に基づき、施設の改良・更新を行います。			
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	591,331	491,716	404,656	369,070	393,453	
財源内訳	国県費	0	0	0	0	
	地方債	200,400	158,100	64,700	31,200	64,000
	その他	16,900	0	1	616	616
	一般財源	374,030	333,616	339,955	337,254	328,837
【事業指標】 給水を制限・停止した件数(天災地変など止むを得ない場合を除く。)						
目標値		0件	0件	0件	0件	
実績値	0件	0件				
取組内容	受水企業に安定的に給水できるよう、防鹿水源地や工業用水道取水などの維持管理を行いました。 □送水ポンプなどの修繕 □送水ポンプ電動機などの修繕など	施設の修繕や維持を行います。 □送水ポンプ補修 □ポンプ室補修など	施設の修繕や維持を行います。 □送水ポンプ室補修。 □小瀬川河床整備。など	施設の維持修繕工事、改築更新工事を行います。	施設の維持修繕工事改築更新工事を行います。	

市としての評価

・近年、給水を制限・停止した事案はないものの、工業用水道施設の老朽化が進んでおり、計画的な改良・更新が必要となっている。引き続き工業用水道施設の維持管理を適切に行うとともに、老朽化した施設の計画的な改良、更新工事を行い、工業用水の安定供給に努める。

【2-2 地域経済の元気と成長を支える商工業の振興】

実施計画事業 3



事業名	中小企業経営安定支援事業		担当課	産業振興課	
根拠法令	中小企業等経営強化法 産業競争力強化法 大竹市中小企業融資資金条例	関連計画	経営発達支援計画 同意導入促進基本計画 認定創業支援等事業計画		
取組の方針	●関係機関との連携を強化し、中小企業の実態や課題、ニーズを的確に把握しながら、効果的な施策を検討し、実施します。 ●創業希望者に対し、経営・財務・人材育成・販路開拓などの創業支援を行います。	概要	○中小企業の経営の維持・発展のための商品開発、販路拡大、経営相談や融資などの支援事業を行います。		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(千円)	196,406	139,201	180,491	185,491	185,491
財源内訳	国県費	0	340	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	170,000	133,000	175,000	180,000
	一般財源	26,406	5,861	5,491	5,491
【事業指標】 大竹市中小企業人材育成事業助成金の交付対象講習の受講者人数(累計)					
目標値		54人	76人	98人	120人
実績値	32人	56人			
取組内容	次のことを行いました。 □中小企業融資の実施 □セーフティネット保証及び危機関連保証の認定 □中小企業人材育成事業の実施 □新型コロナウイルス感染症対策事業(事業継続支援金・大竹市雇用調整助成金等受給サポート補助金・飲食店応援事業・相談員の派遣事業など)の実施	次のことを行いました。 □中小企業融資の実施 □セーフティネット保証及び危機関連保証の認定 □中小企業人材育成事業の実施 □新型コロナウイルス感染症対策事業(相談員の派遣事業など)の実施	次のことを行います。 □中小企業融資の実施 □セーフティネット保証の認定 □中小企業人材育成事業の実施 □地域経済活性化事業補助金の交付(①商品開発・改良、②販路拡大、③創業支援)	次のことを行います。 □中小企業融資の実施 □セーフティネット保証の認定 □中小企業人材育成事業の実施 □地域経済活性化事業補助金の交付(①商品開発・改良、②販路拡大、③創業支援、④商品開発改良の継続事業)	次のことを行います。 □中小企業融資の実施 □セーフティネット保証の認定 □中小企業人材育成事業の実施 □地域経済活性化事業補助金の交付(①商品開発・改良、②販路拡大、③創業支援、④商品開発改良の継続事業)

市としての評価

- ・中小企業人材育成事業は、資格の更新は毎年ではないため受講者数に毎年増減がみられるが、引き続き市広報、HP、商工会議所会報誌に掲載するなど周知を行い、中小事業者における人材育成を図っていく。
- ・コロナ禍での事業転換に係る専門知識を有する相談員の派遣や、国が実施するセーフティネット保証や危機関連保証に基づく有利な中小企業融資、広島県と連携した雇用調整助成金受給サポート支援金事業など、新型コロナウイルス感染症対策事業として中小事業者の支援を行っているため、中小企業融資における新規融資額は大きく減少している。
- ・「地域経済活性化事業補助金」を創設し、ふるさと納税の返礼品の増加につながるような商品開発・改良及び創業に取り組む事業者を支援している。
- ・経済産業大臣の認定を受けた「経営発達支援計画」を大竹商工会議所と共同作成し、さらなる中小企業の育成・支援に向けて大竹商工会議所と連携しながら、引き続きこれらの中小企業経営安定に向けた取組を進めていく。

【2-2 地域経済の元気と成長を支える商工業の振興】



実施計画事業 4

事業名	商店街等振興奨励事業				担当課	産業振興課
根拠法令					関連計画	
取組の方針	●新たな社会環境に適応した個性的で魅力ある商店などの創出に向けて、関係機関と連携して支援を行います。				概要	○商店街などの団体が実施する事業に対して経費の一部を助成する事業や、共同設置した施設の維持管理に要する経費の一部を助成します。
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	2,278	1,803	2,481	2,481	2,481	
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	2,278	1,803	2,481	2,481	2,481
【事業指標】市内の商店街や商業者が連携して取り組む事業件数(累計)						
目標値		17件	19件	21件	23件	
実績値	12件	14件				
取組内容	次のことを行いました。 <input type="checkbox"/> 商業活性化事業補助金の交付 <input type="checkbox"/> 商業共同施設管理事業補助金の交付 <input type="checkbox"/> 大竹市商店街連合会補助金の交付。 <input type="checkbox"/> 商業者連携チャレンジ事業の実施	次のことを行いました。 <input type="checkbox"/> 商業活性化事業補助金の交付 <input type="checkbox"/> 商業共同施設管理事業補助金の交付 <input type="checkbox"/> 大竹市商店街連合会補助金の交付。 <input type="checkbox"/> 商業者連携チャレンジ事業の実施	次のことを行います。 <input type="checkbox"/> 商業活性化事業補助金の交付 <input type="checkbox"/> 商業共同施設管理事業補助金の交付 <input type="checkbox"/> 大竹市商店街連合会補助金の交付	次のことを行います。 <input type="checkbox"/> 商業活性化事業補助金の交付 <input type="checkbox"/> 商業共同施設管理事業補助金の交付 <input type="checkbox"/> 大竹市商店街連合会補助金の交付	次のことを行います。 <input type="checkbox"/> 商業活性化事業補助金の交付 <input type="checkbox"/> 商業共同施設管理事業補助金の交付 <input type="checkbox"/> 大竹市商店街連合会補助金の交付	

市としての評価

- ・新型コロナウイルスの影響で、土曜夜市などの集客イベントなどが実施できず、商店街や商業者が連携して取り組んだ事業件数は2件に留まり、累計の目標値を下回った。今後の新型コロナウイルスの感染拡大状況や燃料高騰化の状況によっては、補助事業が実施できないおそれがある。
- ・引き続き関係団体や事業者と連携しながら、補助事業を継続し、商店街や商業者の支援に努める。

【2-3 にぎわいと交流を生む観光の振興】



実施計画事業 1(1)

事業名	観光宣伝等事業		担当課	産業振興課	
根拠法令			関連計画		
取組の方針	<ul style="list-style-type: none"> ●関係機関と連携した市内の観光資源や観光ルートの開発促進などに取り組みます。 ●広島市を中心とした広島広域都市圏域での連携も含めて、時代に合わせた効果的な情報発信を行うことで、大竹の魅力発信と知名度の向上に取り組みます。 ●「大竹生まれ商品登録制度」に登録された商品のPRに取り組みます。 		概要	○観光雑誌などへの情報提供や商業施設などでの観光PR、大竹生まれの商品のPRを行います。	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(千円)	3,942	2,658	5,654	7,154	5,654
財源内訳	国県費	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	3,942	2,658	5,654	7,154
【事業指標】大竹生まれ商品の登録数(累計)					
目標値		18	24	25	26
実績値	5	24			
取組内容	次のことを行いました。 □観光PRポスターやパンフレットの作成 □関係機関と連携した観光PR	次のことを行いました。 □観光や大竹生まれ商品のPRポスター・パンフレットの作成 □関係機関と連携した観光や大竹生まれ商品のPR	次のことを行います。 □観光や大竹生まれ商品のPRポスター・パンフレットの作成 □関係機関と連携した観光や大竹生まれ商品のPR	次のことを行います。 □観光や大竹生まれ商品のPRポスターの作成やパンフレットの作成 □関係機関と連携した観光や大竹生まれ商品のPR	次のことを行います。 □観光や大竹生まれ商品のPRポスター・パンフレットの作成 □関係機関と連携した観光や大竹生まれ商品のPR

市としての評価

・大竹市内で作られた商品をPRするため「大竹生まれ商品登録制度」を創設し、令和4年度現在、13業者33品目が登録されている。引き続き登録数の増加に取り組む。

・新型コロナ禍で観光産業に大きな影響が生じているが、観光パンフレットなどを市役所、各支所、各公民館、広島港、ジアウトレット広島、佐伯区役所に設置し観光PRに努めた。魅力のある観光資源はあるものの、観光バスの駐車場や土産店、飲食店、宿泊施設など、観光地としての整備が十分でないこともあり、訪れても消費につながっていない現状がある。今後、晴海臨海公園沖の美術館など新たな観光スポットも生まれることから、新たな魅力を生かした市のPRを検討する必要がある。

【2-3 にぎわいと交流を生む観光の振興】

実施計画事業 1(2)



事業名	広報事業		担当課	企画財政課		
根拠法令			関連計画			
取組の方針	<p>●広島市を中心とした広島広域都市圏域での連携も含めて、時代に合わせた効果的な情報発信を行うことで、大竹の魅力発信と知名度の向上に取り組みます。</p> <p>●「大竹生まれ商品登録制度」に登録された商品のPRに取り組みます。</p> <p>●「大好き大竹応援大使」を活用した、市外へのPRに取り組みます。</p>		概要	<p>○毎月の市広報紙の発行や、市ホームページ・SNSなどでの情報発信により、市民などへ市政などに関する情報を提供します。</p> <p>○市外へも市政などの情報を発信し、PRに取り組み大竹の知名度を上げます。</p>		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	13,429	14,050	18,997	15,000	14,400	
財源内訳	国県費	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	
	その他	3,840	795	989	800	800
	一般財源	9,589	13,255	18,008	14,200	13,600
【事業指標】 情報発信媒体数(広報・ホームページ・SNS・動画配信サイトなど)						
目標値		4媒体	5媒体	6媒体	6媒体	
実績値	4媒体	4媒体				
取組内容	毎月広報紙を発行し全戸配布しました。また、フェイスブックにて、市に関する話題を提供し、市ホームページで、詳細な情報を提供しました。さらに、ケーブルテレビで市に関する情報を放送しました。	毎月広報紙を発行し全戸配布しました。また、フェイスブックにて、市に関する話題を提供し、市ホームページで、詳細な情報を提供しました。さらに、ケーブルテレビで市に関する情報を放送しました。	新たな情報発信媒体も含めて情報発信の強化・情報の充実化・多様化を進めます。また、関係課と連携しながらシティプロモーションの実施についても検討します。 市民だけでなく市外の人も情報を入手しやすい市ホームページのシステムを変更します。 市広報紙・ケーブルテレビについては、これまでと同様に継続していきます。	新たな情報発信媒体も含めて情報発信の強化・情報の充実化・多様化を進めます。また、関係課と連携しながらシティプロモーションを実施します。 市民だけでなく市外の人も情報を入手しやすい市ホームページの運用と情報の充実に取り組みます。 市広報紙・ケーブルテレビについては、これまでと同様に継続していきます。	引き続き、発信する情報の充実化・多様化を進めます。また、関係課と連携し、前年度の取組の検証も含めてシティプロモーションの充実に取り組みます。 市民だけでなく市外の人も情報を入手しやすい市ホームページの運用と情報の充実に取り組みます。 市広報紙・ケーブルテレビについては、これまでと同様に継続していきます。	

市としての評価

- ・現在利用している4つの情報発信媒体（広報紙、ホームページ、フェイスブック、ケーブルテレビ）の各特性にあった情報発信を行った。また各課の創意工夫でYouTubeチャンネルを開設するなど、新たな情報発信媒体の導入も行われているが、市全体としての新規導入検討は進んでいない状況である。
- ・市の情報発信のメインツールのひとつであるホームページが検索しづらい、欲しい情報にたどりつかないなど、活用しづらいなどの課題があり、令和4年度に予定しているホームページのバージョンアップを機に、掲載情報の精査など課題の解決につなげたい。
- ・ホームページと連携して効果的な情報発信ができる媒体の検討を、今後進めていく。

【2-4 暮らしの基盤となる雇用促進と労働者・消費者支援】



実施計画事業 1

事業名	勤労者生活等支援事業				担当課	産業振興課
根拠法令				関連計画		
取組の方針	●働きやすい環境づくりに向けて、関係機関と連携して、勤労者の支援や、働き方改革などの啓発に取り組めます。			概要	○勤労者の福祉向上を目的とした大竹地区労働祭への補助や、労働金庫への預託による融資、働き方改革セミナーなどを行います。	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	120,000	120,000	120,080	120,080	120,080	
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000
	一般財源	0	0	80	80	80
【事業指標】 令和元年度からの働き方改革推進セミナーの参加者数(累計)						
目標値		43人	58人	78人	88人	
実績値	33人	33人				
取組内容	次のことを行いました。 □労働金庫の自治体提携融資制度の実施 □働き方改革セミナーを開催	次のことを行いました。 □労働金庫の自治体提携融資制度の実施 □働き方改革セミナーを開催(新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い中止)	次のことを行います。 □労働金庫の自治体提携融資制度の実施 □働き方改革などの周知事業を開催	次のことを行います。 □労働金庫の自治体提携融資制度の実施 □働き方改革などの周知事業を開催	次のことを行います。 □労働金庫の自治体提携融資制度の実施 □働き方改革などの周知事業を開催	

市としての評価

- ・中国労働金庫に預託し、自治体提携融資を実施しており、引き続き継続して行っていく。
- ・働き方改革セミナーを商工会議所と連携して開催しているが、令和3年度は新型コロナウイルスの影響により中止となった。今後は、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら、働き方改革などを周知するための事業に取り組んでいく。

【3-4 まちの産業と物流を支える港湾・漁港の整備】



実施計画事業 I

事業名	港湾施設管理事業				担当課	土木課
根拠法令					関連計画	
取組の方針	<p>●大竹港東栄地区コンテナヤードの拡張など、利用実態に合わせた施設と管理体制の整備について、関係機関と協議しながら取り組みます。</p> <p>●物流の円滑化を目的とする国道2号を結ぶアクセス道路の早期整備に向け、関係機関に働きかけます。</p>				概要	○大竹港の利用促進のため、港湾施設の適正な維持管理を行い、物流の拡充や渋滞緩和のため、国道2号栄橋北詰交差点から大竹港のアクセス道路の早期整備に向け、関係機関に働きかけます。
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	37,264	35,587	45,647	45,647	45,647	
財源内訳	国県費	1,533	1,613	7,250	7,250	7,250
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	35,731	33,974	38,397	38,397	38,397
	一般財源	0	0	0	0	0
【事業指標】 アクセス道路に関する事業用地の取得率(事業用地の総面積に対する取得済み用地面積の割合)						
目標値		0%				
実績値	0%	0%				
取組内容	測量調査業務や予備設計業務などを実施し、関係機関との協議を整えました。	詳細設計業務を行っています。 ※事業指標の目標値は、詳細設計にて事業用地総面積が確定した後(用地境界立会終了後)に、設定予定です。	詳細設計完了後、用地測量を行い、用地境界立会などを実施予定です。	用地交渉(買収)を行う予定。 工事(終点~No52付近)	用地交渉(買収)を行う予定。 工事(No52~No38付近)	
<div style="border: 2px solid red; border-radius: 15px; padding: 10px; display: inline-block;"> 目標値は、事業地総面積確定後設定 </div>						

市としての評価

- ・大竹港の利用促進に向けた国道2号栄橋北詰交差点からアクセス道路の整備に向け、広島県事業として、詳細設計・用地測量に着手している。長期事業のため、工事完了は令和13年度事業完了予定となるが、現時点ではスケジュールどおり進んでいる。
- ・引き続き、広島県と連携しながら、事業の円滑な進捗に努める。

【3-4 まちの産業と物流を支える港湾・漁港の整備】



実施計画事業 2

事業名	漁港施設維持管理事業		担当課	土木課	
根拠法令	漁港漁場整備法	関連計画			
取組の方針	●定期点検結果を踏まえた計画的な修繕、更新により、漁港施設を適切に維持管理します。	概要	○漁港漁場整備法に基づき、漁港施設の整備・維持修繕や水域管理などを適切に行い、長寿命化を進めます。		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(千円)	117,721	57,194	23,000	226,000	95,000
財源内訳	国県費	59,580	28,720	13,800	135,000
	地方債	40,200	15,300	9,200	令和5年度は概算要望額 令和6年度以降は予算を決め次第入力。
	その他	0	0	0	
	一般財源	17,941	13,174	-	91,000
【事業指標】 漁港施設で対策が必要な箇所のうち、改修などに着手した箇所数(累計)					
目標値		11箇所	12箇所	14箇所	17箇所
実績値	8箇所	11箇所			
取組内容	阿多田猪子東浮棧橋修繕、玖波漁港浚渫工事を行いました。	猪子東浮棧橋補修工事、玖波10号物揚場補修工事、玖波漁港照明施設改築更新工事を実施しました。	猪子西浮棧橋補修工事を実施予定です。	東1号浮棧橋改築更新工事、玖波3号防波堤測量実施設計業務を実施予定です。	猪子西浮防波堤補修工事、本浦西浮棧橋補修工事、玖波3号防波堤補修工事を実施予定です。

市としての評価

- ・地元の漁業関係者の意見や要望を踏まえながら、老朽化した漁港施設の改修などに取り組んでおり、対策が必要な箇所の工事には計画どおり着手できている。
- ・引き続き、対策が必要な箇所の工事を着実にやり、漁港施設の保全に努める。